

令和 3 年度中小企業実態調査委託費
(研究開発型中小企業の契約等に係る企業法務実態調査事業)
調査報告書

令和 4 年 3 月

中国経済産業局産業技術連携課

目 次

I 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 企業法務の定義	1
3. 調査対象企業抽出基準	1
4. 有効回答件数・回収率	1
5. 調査の方法	1
6. 調査の期間	2
(1) アンケート調査の実施期間	2
(2) ヒアリング調査の実施期間	2
7. 調査実施機関	2
8. 調査報告書の読み方及び注意事項	2
II 回答企業の概要	3
1. 従業員数	3
(1) 従業員数	3
(2) 間接部門従業員数	3
2. 創業年（西暦）	3
3. 業種	3
4. 直近の業績	4
(1) 売上高	4
(2) 営業利益	4
(3) 経常利益	4
5. 知的財産の保有状況	4
6. 直近年度の研究開発費	5
7. 過去3年間において研究開発費が売上高に占める割合	5
8. 事業フェーズ	6
III アンケート調査結果のまとめ	7
1. 開示資料について	7
2. 法務部門及び知的財産部門の設置状況	7
3. 外部専門家や外部機関などとの協力体制	7
4. 企業法務の契約について	7
5. 予防法務・戦略法務について	8
6. 今後の課題	8
7. 経営戦略・事業戦略促進上の戦略法務への取組み	8
8. 知的財産取得に対する考え方・方針・目的	8
9. 経営戦略・事業戦略促進における知的財産部門及び知的財産戦略への取組み	9
10. 研究・開発業務に関連した知的財産権の取得方針	9
11. 契約上のトラブルなどについて	9
IV アンケート調査結果	10
1. 法務部門の状況について	10
(1) 開示資料について	10
(2) 法務部門の状況	12
(3) 外部専門家や外部機関などとの協力体制	13
(4) 企業法務の契約について	14
(5) 予防法務・戦略法務について	15
2. 知的財産部門の状況について	19
(1) 知的財産部門の状況	19
(2) 外部の専門家や外部機関との協力体制	20
(3) 知的財産に関する取組み	20
(4) 他社の知的財産の活用への関心	22
(5) 知的財産部門及び知的財産戦略上の課題	23

(6) 経営戦略・事業戦略促進における知的財産部門及び知的財産戦略への取組み.....	23
(7) 研究・開発業務に関連した知的財産権の取得方針	24
3. 契約上のトラブルなどについて	25
(1) 過去の取引におけるトラブル発生の有無.....	25
(2) トラブルが発生した取引段階.....	25
V. ヒアリング調査事例.....	26
1. GROOVE X 株式会社	26
2. リバーフィールド 株式会社	30
3. B 社.....	33
4. 吉田電材工業 株式会社.....	36
5. 三島食品 株式会社.....	39
6. A 社.....	42
7. 株式会社 ピカコーポレイション	44
8. 株式会社 奈良機械製作所	46
9. ののじ 株式会社.....	50
10. 株式会社 mil·kin.....	52
VI. 調査結果の総括	55
1. 中小企業の法務・知的財産戦略の現状及び課題	55
(1) 中小企業における法務・知的財産戦略の状況.....	55
(2) 人手不足の問題	55
(3) 商習慣の問題.....	55
(4) ものづくり中小企業の抱える問題.....	55
2. 中小企業の法務・知的財産戦略推進のための取組み.....	56
(1) ものづくり中小企業に対する自社の強みへの問い合わせ	56
(2) 法務戦略・知的財産戦略上からのメリット及びリスクの洗い出し.....	56
(3) 外部専門家や外部機関との連携.....	57
(4) 金融機関の果たす役割	58
(5) 勉強会等の定期的な実施	58
3. 重要性を増す法務・知的財産戦略	59
VII 資料編.....	60
1. 集計表	60
1－1. 回答企業の概要	60
1－2. アンケート調査結果	62
2. アンケート調査票.....	107
3. ヒアリング調査票.....	116

I 調査概要

1. 調査の目的

研究開発型中小企業では、一般的に秘密保持、共同開発、業務委託、売買、特許許諾などさまざまな内容に関して他組織との間で契約を行っている。しかし、研究開発型中小企業においては法務部門や知的財産部門の規模・体制・知識が不十分である場合や、そもそも企業法務に対する関心が高くない場合も多い。

研究開発型中小企業の契約等に関する法律的な知識やノウハウ、交渉スキル等が不十分な状態では、相手方との契約交渉が上手くまとまらず破談となる可能性や、契約締結後に相手方とのトラブルに発展する可能性が考えられる。また、仮に破談やトラブルに繋がらなかつたとしても、法律的な知識やノウハウ、交渉スキル等があれば、研究開発型中小企業にとってより理想的な契約内容を締結できた可能性も考えられる。

以上のことから、研究開発型中小企業における企業法務への関心を高めること、加えて契約等に関する法律的な知識やノウハウ、交渉スキル等の習得を支援することが極めて重要となっている。

本事業では研究開発型中小企業における企業法務に関する実態の把握、事例の発掘・分析に取り組み、今後、実施していくべき支援の方向性を調査する。

2. 企業法務の定義

本調査でいう企業法務とは、以下の 2 つを指す。

予防法務	今後起こりうる法的紛争を避け、法的紛争が生じた際の悪影響を減らすために予防的に行う取組み
戦略法務	法律的な知識・知見を経営戦略に反映し、効率化・高付加価値化を実現する取組み

3. 調査対象企業抽出基準

下記抽出条件から経済産業省認定の「地域未来牽引企業」及び「J-Startup 企業」の認定を受けている企業のほか、従業員数 1~30 人の企業で売上高の高い順、従業員数 31 人以上の企業で売上高の高い順に企業を抽出し、最終的に 500 社を選定した。

本社所在地	全国
業種	製造業
企業規模	資本金 3 億円以下または従業員数 300 人以下
単独財務勘定科目	直近決算において研究開発費が計上

4. 有効回答件数・回収率

調査対象件数	有効回答数	回収率
500 件	73 件	14.6%

5. 調査の方法

アンケート調査票の郵送及び訪問ヒアリング調査

6. 調査の期間

(1) アンケート調査の実施期間

令和3年12月～令和4年1月

(2) ヒアリング調査の実施期間

令和4年2月～3月

7. 調査実施機関

株式会社 東京商工リサーチ広島支社及び本社市場調査部

8. 調査報告書の読み方及び注意事項

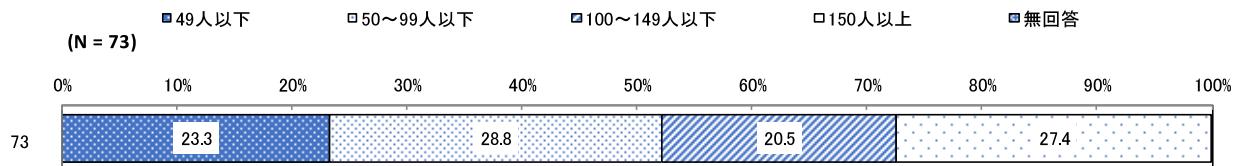
- 集計表は特に断りがないものは、上段が件数、下段が割合を表している。
- 図表中の割合は、小数点第2位以下を四捨五入している。
- 複数回答の設問は、回答が2つ以上となることがあるため、合計は100%を超えることもある。
- 図表中の「N」とは回答件数の総数のこと、100%が何件の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- サンプル数が少ないものについてもコメントを付しているが、統計上の有意性に鑑み、サンプル数が30以下のものに関するコメントは参考程度とされたい。なお、クロス集計結果については、サンプル数に鑑みてコメントを付していない。

II 回答企業の概要

1. 従業員数

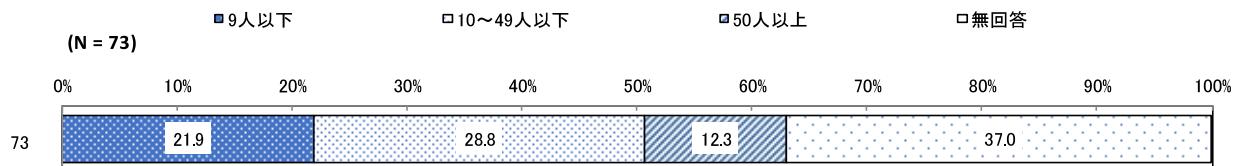
(1) 従業員数

「50～99人以下」が28.8%と最も高く、次いで「150人以上」が27.4%、「49人以下」が23.3%となっている。平均値は136.33人となった。



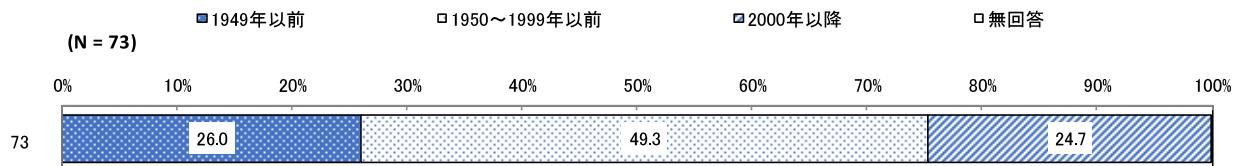
(2) 間接部門従業員数

「10～49人以下」が28.8%と最も高く、次いで「9人以下」が21.9%、「50人以上」が12.3%となっている。平均値は27.89人となった。



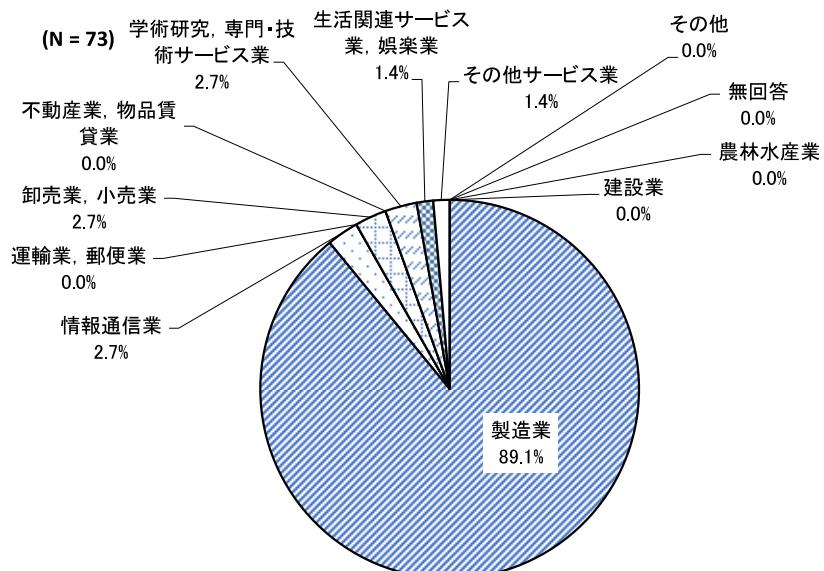
2. 創業年（西暦）

「1950～1999年以前」が49.3%と最も高く、次いで「1949年以前」が26.0%、「2000年以降」が24.7%となっている。



3. 業種

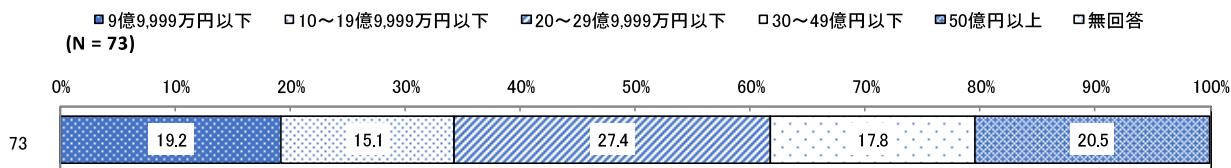
「製造業」が89.1%と最も高く、次いで「情報通信業」、「卸売業、小売業」及び「学術研究、専門・技術サービス業」が2.7%となっている。



4. 直近の業績

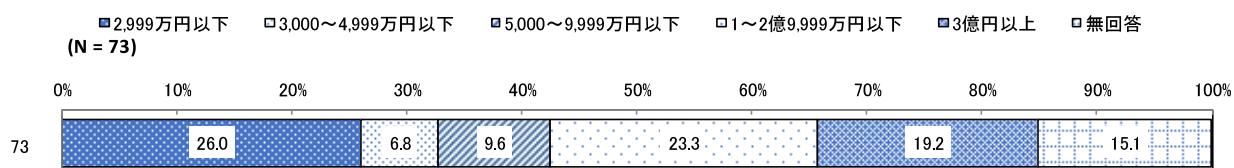
(1) 売上高

「20～29億9,999万円以下」が27.4%と最も高く、次いで「50億円以上」が20.5%、「9億9,999万円以下」が19.2%となっている。平均値は4,298,522.18千円となった。



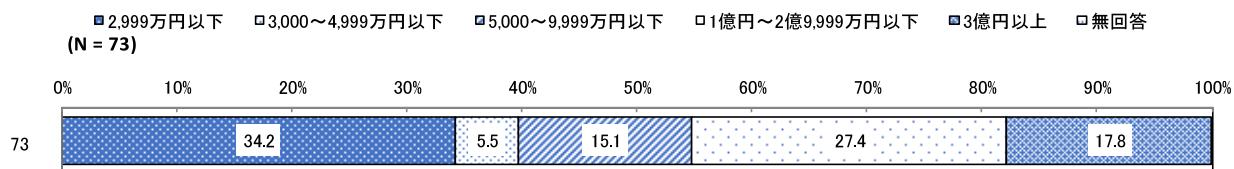
(2) 営業利益

「2,999万円以下」が26.0%と最も高く、次いで「1～2億9,999万円以下」が23.3%、「3億円以上」が19.2%となっている。平均値は178,083.44千円となった。



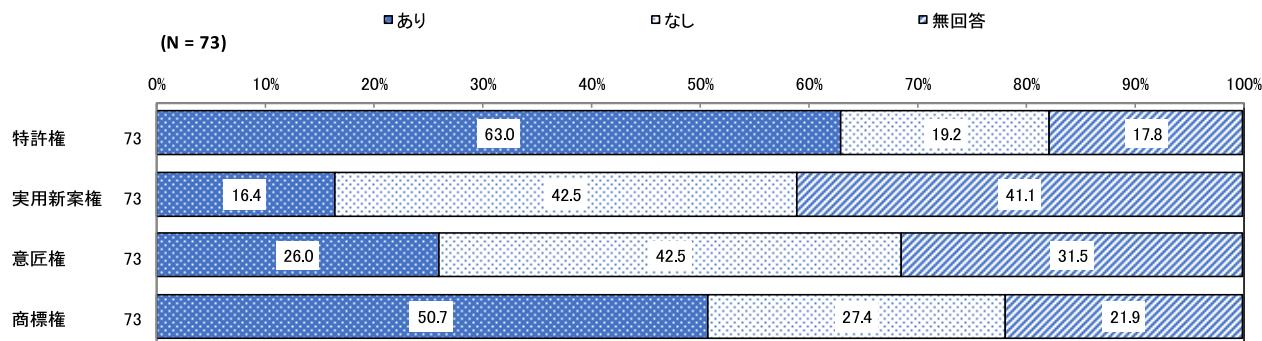
(3) 経常利益

「2,999万円以下」が34.2%と最も高く、次いで「1億円～2億9,999万円以下」が27.4%、「3億円以上」が17.8%となっている。平均値は176,560.18千円となった。



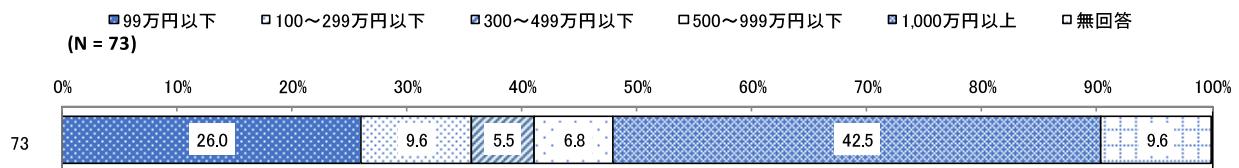
5. 知的財産の保有状況

知的財産の保有について「あり」とする回答は、「特許権」の63.0%が最も高く、次いで「商標権」が50.7%、「意匠権」26.0%、「実用新案権」が16.4%となっている。



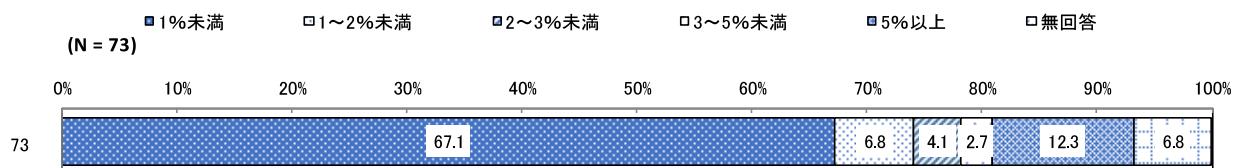
6. 直近年度の研究開発費

「1,000万円以上」が42.5%と最も高く、次いで「99万円以下」が26.0%、「100～299万円以下」が9.6%となっている。



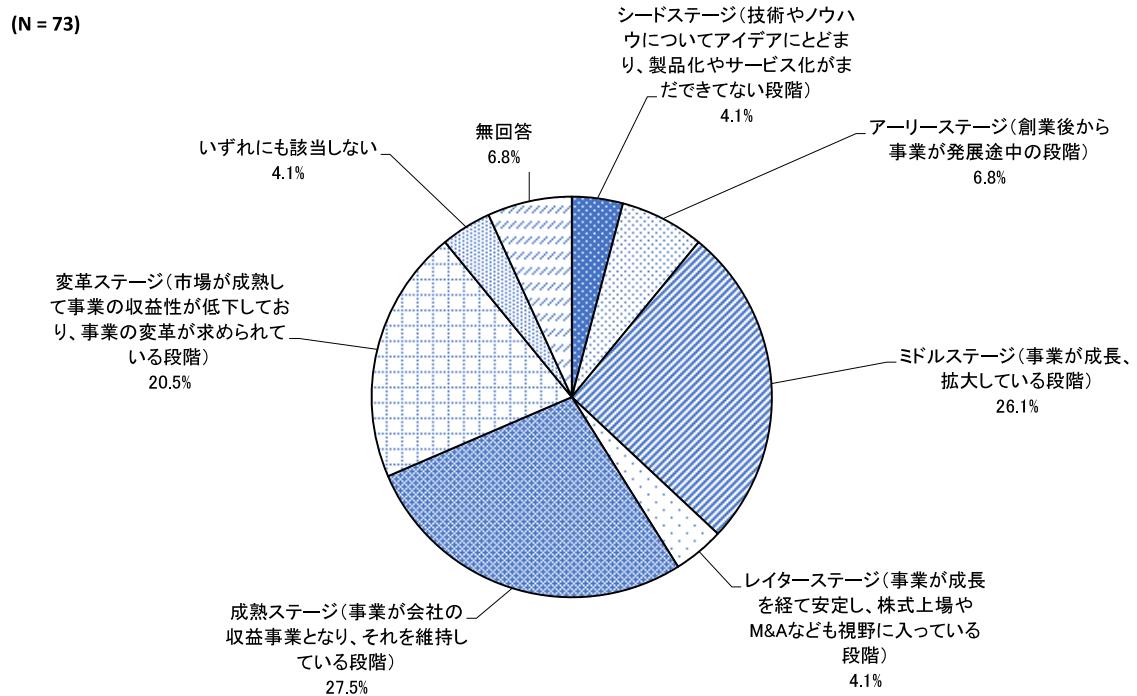
7. 過去3年間において研究開発費が売上高に占める割合

「1%未満」が67.1%と最も高く、次いで「5%以上」が12.3%、「1～2%未満」が6.8%となっている。



8. 事業フェーズ

「成熟ステージ（事業が会社の収益事業となり、それを維持している段階）」が 27.5%と最も高く、次いで「ミドルステージ（事業が成長、拡大している段階）」が 26.1%、「変革ステージ（市場が成熟して事業の収益性が低下しており、事業の変革が求められている段階）」が 20.5%となっている。



III アンケート調査結果のまとめ

1. 開示資料について

開示資料については、無回答の企業が 69.9%を占めたことから、知らない企業が多いことが想定されるが、最も認知されているのは、中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」で 26.0%、公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」が 13.7%、経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」が 11.0%となった。

主な活用方法としては、中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」及び経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」では「秘密保持契約の検討をするとき」が最も多かった。公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」では「独占禁止法上問題となるおそれがある行為を検討するとき」であった。

2. 法務部門及び知的財産部門の設置状況

法務部門を設置している企業は 12.3%で、人員は平均 2.33 人である。専門人材を置いている企業が 55.6%となり、主なスタッフ構成は部課長レベル（55.6%）である。主な業務内容としては、「法律相談への対応」、「契約書の起案・内容検討」及び「知的財産の取得・管理」などがあげられた。

知的財産部門を設置している企業は 16.4%で、平均人員数は 1.42 人である。専門人材を置いている企業が 83.3%となり、主なスタッフ構成は部課長レベル（60.0%）である。

3. 外部専門家や外部機関などとの協力体制

法務部門では、外部専門家や外部機関などとの協力体制について 83.6%の企業が「ある」と回答しており、外部専門家との協力体制を築いている企業が多い。協力体制のある専門家としては、「弁護士」や「弁理士」を中心とする。

知的財産部門では、外部専門家や外部機関などとの協力体制について 78.1%の企業が「ある」と回答しており、外部専門家との協力体制を築いている企業が多い。専門家としては、「弁理士」や「弁護士」を中心とする。

法務部門及び知的財産部門ともに、自社内で組織として整備している企業は少ないものの、外部専門家や外部機関との協力体制を築いている。

4. 企業法務の契約について

契約書のひな形については「ある」とする企業が 57.5%と比較的高くなっている一方、契約書作成のためのガイドラインについては「ない」とする企業が 86.3%を占めている。このように実際の契約等に関わる行為において、事前に十分な準備ができている企業は少なく、ひな形などの形式的なものにとどまっている企業が大半である。

また、研究・開発業務関連契約の相手方との交渉においては、「経営幹部」が交渉にあたるケースが 58.9%となっており、経営陣自らが交渉にあたることが多い。次いで「研究・開発部門」が 41.1%、「専門家(弁護士または弁理士)と共同で交渉」が 16.4%である。

5. 予防法務・戦略法務について

予防法務・戦略法務という概念について、「知っている」と回答した企業が 24.7% と 3 割未満にとどまっており、大半の企業では認知されていない。また、こうした認識も大半が経営層（66.7%）にとどまっている。

こうした概念を知っている企業においても、予防法務に取り組んでいる企業は 44.5%、戦略法務に取り組んでいる企業は 27.8% と 3 割未満にとどまっている。

予防法務への取組み内容としては「社内規定整備」や「知的財産管理」、「情報漏えい対策」、「契約書の作成、締結、管理」などがあげられた。

戦略法務に関しては、「知的財産戦略を策定・実行する」や「法務 DX（デジタルトランスフォーメーション）を利用する（例：電子署名・電子契約サービス、契約書のオンラインチェックサービス、文書管理サービス等）」、「現在の事業活動において、今後発生しうる法的リスクの特定や対処方法を検討する」、「今後の新たな事業展開（他社との連携、海外展開等）において発生しうる法的リスクの特定や対処方法を検討する」などがあげられた。

6. 今後の課題

法務部門及び戦略法務上の課題としては「社内に知識・知見を有する人材がいない」（67.1%）、「経営層においても知識・知見が不足」（49.3%）、「人員に余裕がなく間接部門に対する人員手当が困難」（42.5%）及び「社内においてノウハウが蓄積されていない」（42.5%）などがあげられた。

知的財産部門及び知的財産戦略上の課題としては「経営層においても知識・知見が不足」（47.9%）、「社内に知識・知見を有する人材がいない」（39.7%）、「人員に余裕がなく間接部門に対する人員手当が困難」（37.0%）などがあげられた。

このように、法務及び知的財産ともに専門人材の不足が共通の課題としてあげられよう。このような人員不足の状況が続くことは、知見やノウハウの蓄積が進まない状況を招くこととなる。

7. 経営戦略・事業戦略促進上の戦略法務への取組み

経営戦略・事業戦略促進上の戦略法務への取組みとしては、「戦略法務に関する知識・知見の習得、人材育成」及び「現在の事業活動において、今後発生しうる法的リスクの特定や対処方法の検討」、「今後の新たな事業展開（他社との連携、海外展開等）において発生しうる法的リスクの特定や対処方法の検討」などがあげられた。

しかし、これも課題と同様に、まずは人材不足の問題を解決し、必要な人材を確保したうえでないとリスクの特定やその対処方法も困難であろう。

8. 知的財産取得に対する考え方・方針・目的

知的財産権を取得することに対する経営戦略及び事業戦略上の考え方としては、取得する方針の企業が 82.2% を占め、研究・開発業務に関連した知的財産権の経営戦略及び事業戦略上の位置づけについては、重要であるとする企業が 68.5% を占めている。

経営戦略及び事業戦略における知的財産権に関する主な活動目的としては、「自社の技術、デザインの実施の確保、自社ブランド（商標）の使用の確保」が 80.0%、「他社に対する牽制、参入障壁の構築」が 66.0%、「他社の知的財産権の侵害防止」が 40.0% となった。

一方で、知的財産権が経営戦略及び事業戦略において重要ではないと考えている企業では、その理由

として「知的財産権が競合製品・サービスの排除について有効なのか疑義がある」、「経営や事業での知的財産権の活用方法・活用場面が分からない」、「知的財産権が自社事業等の高付加価値化について有効なのか疑義がある」及び「自社製品・サービスがニッチ市場であり、知的財産権を取得するメリットが少ない」などの理由があげられた。

また、他社の知的財産の活用に関心を示した企業は49.3%が確認された。

9. 経営戦略・事業戦略促進における知的財産部門及び知的財産戦略への取組み

経営戦略・事業戦略の促進の上で有効または必要と考える知的財産部門及び知的財産戦略の取組みとしては、「知的財産法務に関する知識・知見の習得、人材育成」が47.9%、「今後の新たな事業展開において発生しうる知的財産に関する法的リスクの特定や対処方法の検討」が35.6%、「知的財産に関する知識・知見を反映した経営戦略、事業戦略、ビジネスモデル、製品・サービスの効率化・高付加価値化・差異化」が34.2%となった。

10. 研究・開発業務に関連した知的財産権の取得方針

研究・開発業務に関連した知的財産権の取得方針としては、「特許権」の取得が58.9%、「商標権」が53.4%と高くなかった。意匠権は27.3%と3割未満、実用新案権は20.6%となった。

11. 契約上のトラブルなどについて

いずれの取引においても、トラブルの発生はほとんどないが、何らかのトラブルが発生した例は、「他社との連携」(12.3%)、「海外展開」(11.0%)、「新規取引」(10.9%)などが確認されたが、いずれも1割程度にとどまっている。

発生段階は、「事業開始後の販売契約等」や「技術検証段階(PoC)」、「共同研究/ライセンス段階」などで発生している。

IV アンケート調査結果

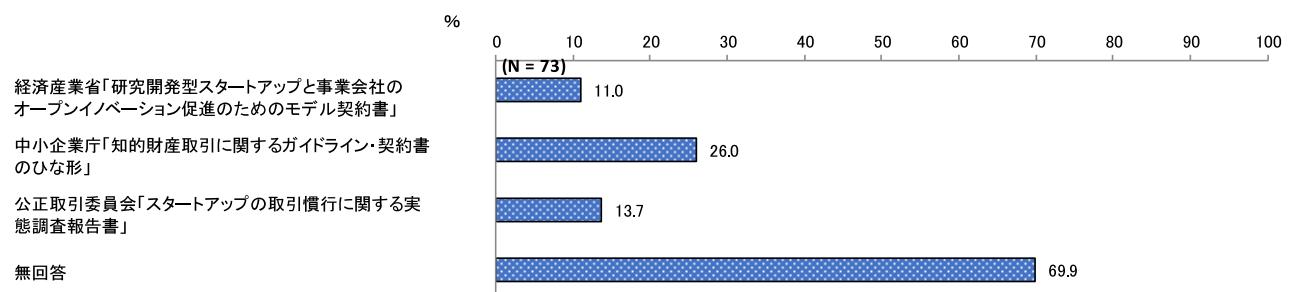
1. 法務部門の状況について

(1) 開示資料について

①認知度

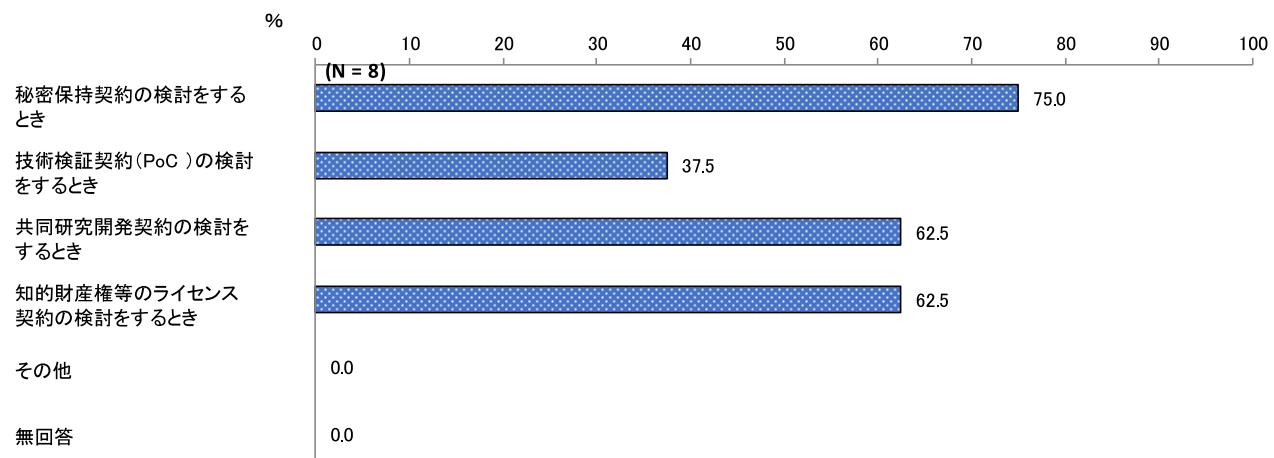
「中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」」が 26.0%と最も高く、次いで「公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」」が 13.7%、経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」 11.0%となっている。

ただし「無回答」が多くなっていることから、これらの開示資料について知らない企業が多いものと思われる。



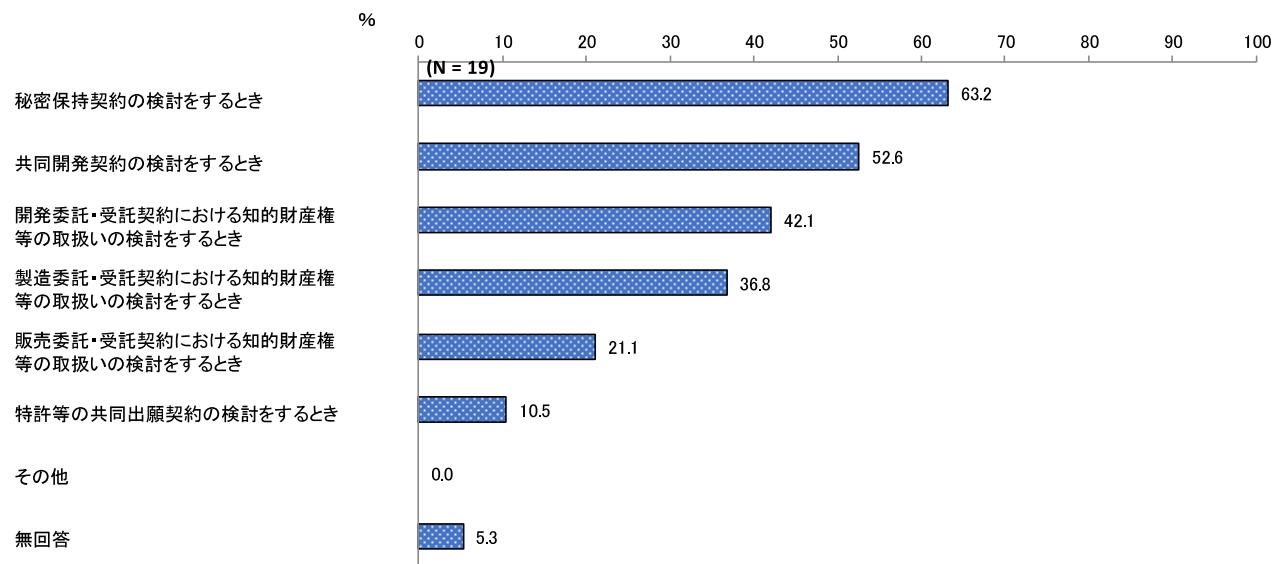
②経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」の活用方法

「秘密保持契約の検討をするとき」が 75.0%と最も高く、次いで「共同研究開発契約の検討をするとき」及び「知的財産権等のライセンス契約の検討をするとき」が 62.5%となっている。



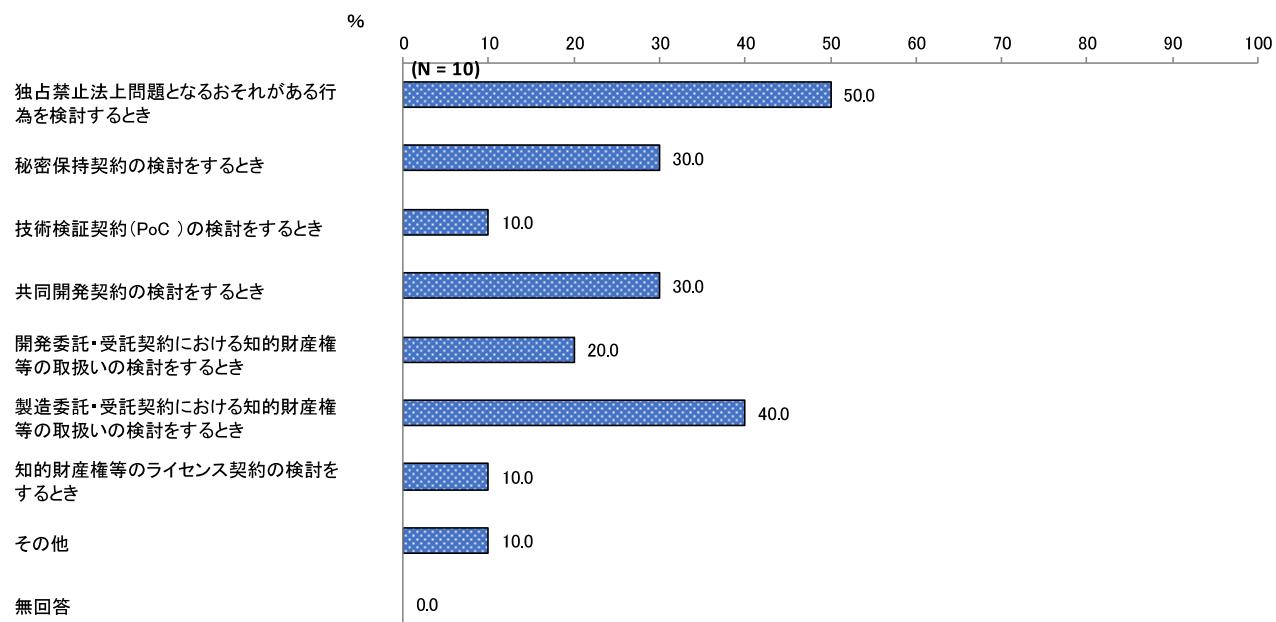
③中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」の活用方法

「秘密保持契約の検討をするとき」が 63.2%と最も高く、次いで「共同開発契約の検討をするとき」が 52.6%、「開発委託・受託契約における知的財産権等の取扱いの検討をするとき」が 42.1%となっている。



④公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」の活用方法

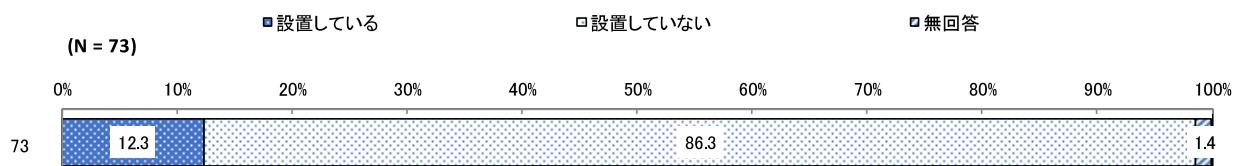
「独占禁止法上問題となるおそれがある行為を検討するとき」が 50.0%と最も高く、次いで「製造委託・受託契約における知的財産権等の取扱いの検討をするとき」が 40.0%、「秘密保持契約の検討をするとき」及び「共同開発契約の検討をするとき」が 30.0%となっている。「その他」の回答としては「必要に応じて」が確認された。



(2) 法務部門の状況

①法務部門の設置状況

「設置している」が 12.3% となっている。

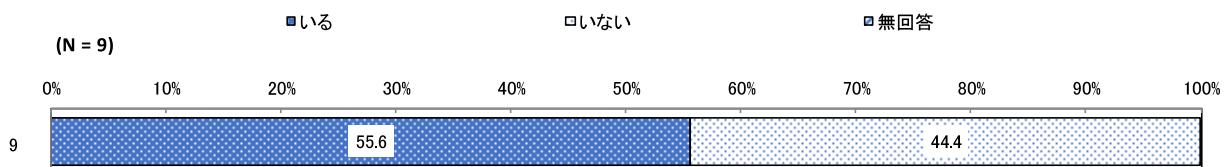


②法務部門の人員数

法務部門を「設置している」と回答した企業9件に尋ねたところ、平均は2.33人となっている。

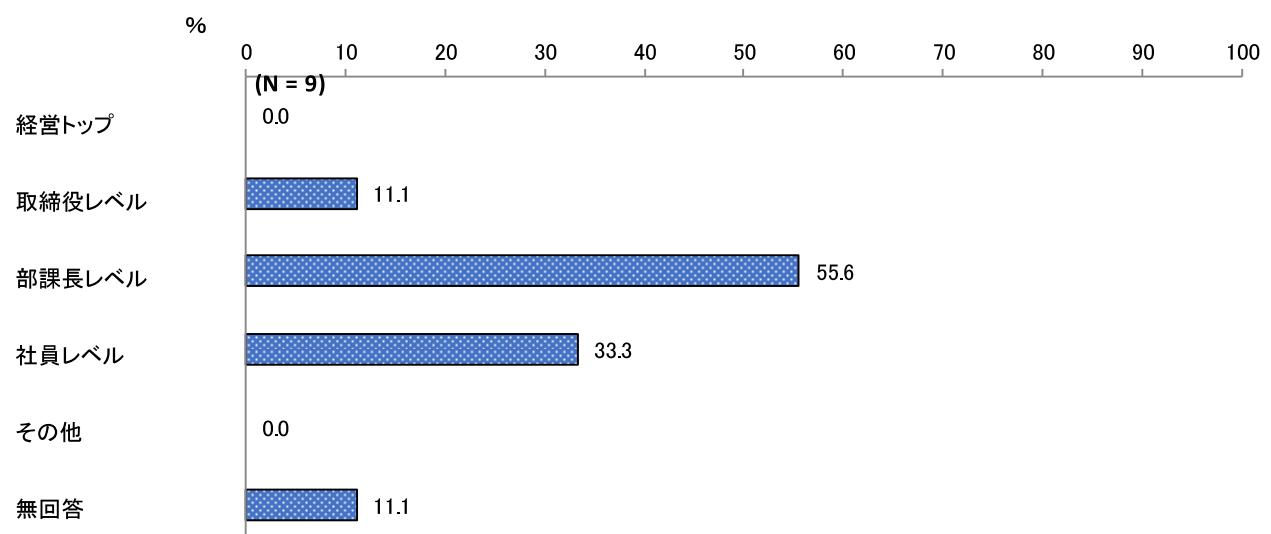
③専門人材

法務部門を「設置している」と回答した企業9件に尋ねたところ、「いる」が 55.6% となっている。



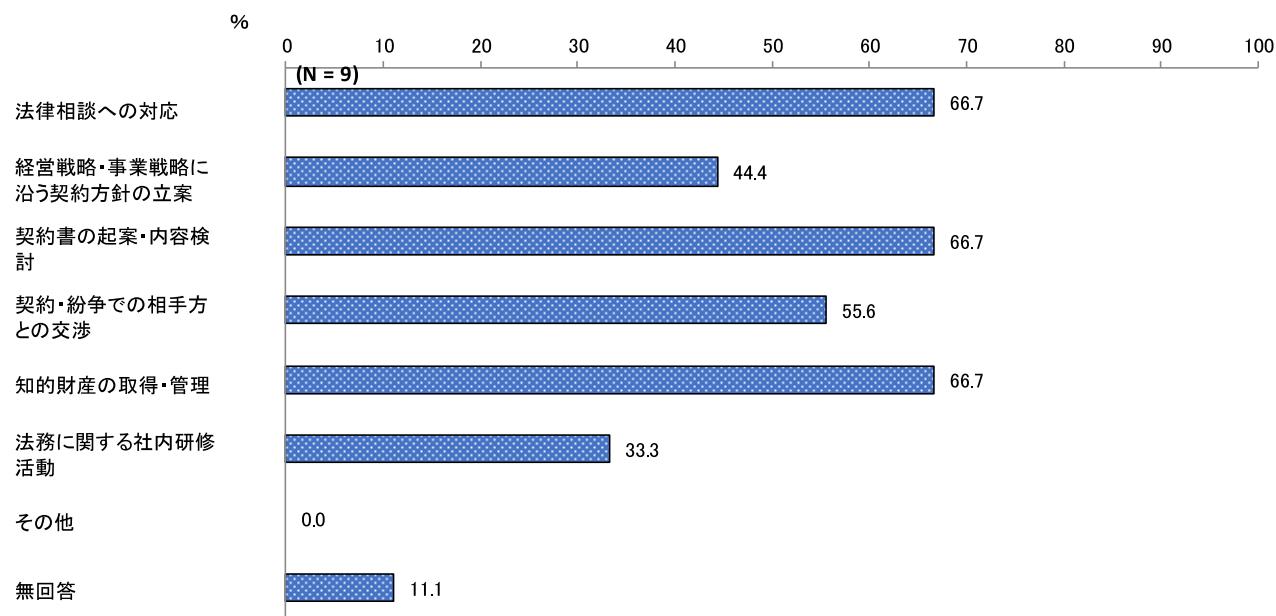
④法務部門の主なスタッフ構成

法務部門を「設置している」と回答した企業9件において、「部課長レベル」が 55.6% と最も高く、次いで「社員レベル」が 33.3%、「取締役レベル」が 11.1% となっている。



⑤法務部門の業務内容

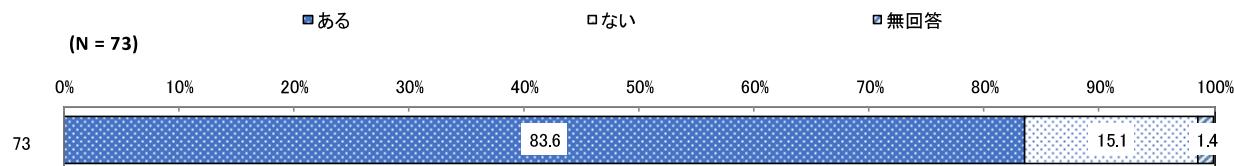
法務部門を「設置している」と回答した企業9件において、「法律相談への対応」、「契約書の起案・内容検討」及び「知的財産の取得・管理」が66.7%と最も高くなっている。



(3) 外部専門家や外部機関などとの協力体制

①協力体制の有無

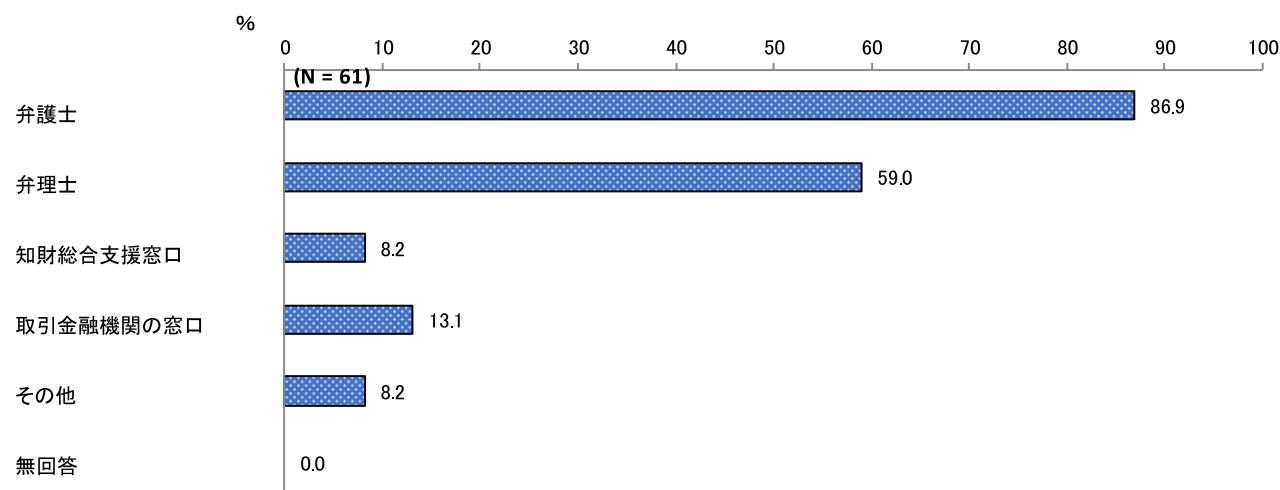
「ある」が83.6%となった。



②協力体制を築いている専門家

外部専門家や外部機関などとの協力体制が「ある」と回答した企業61件に尋ねたところ、「弁護士」が86.9%と最も高く、次いで「弁理士」が59.0%、「取引金融機関の窓口」が13.1%となっている。

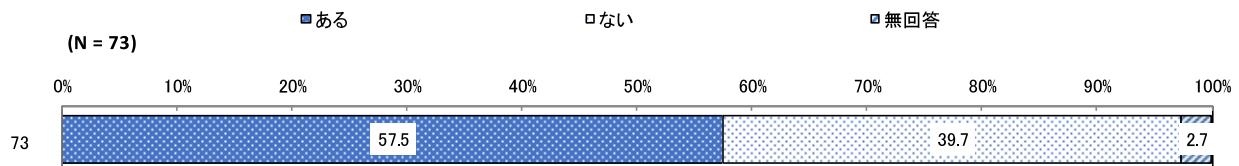
「その他」の回答内容として、「親会社（法務部）」4件、「税理士」2件、「社会保険労務士」2件が確認された。



(4) 企業法務の契約について

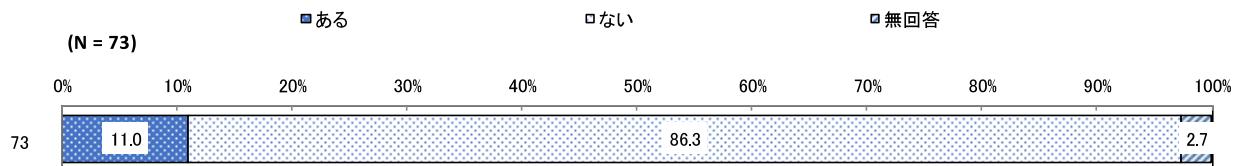
①契約書のひな形作成

「ある」が 57.5%となっている。



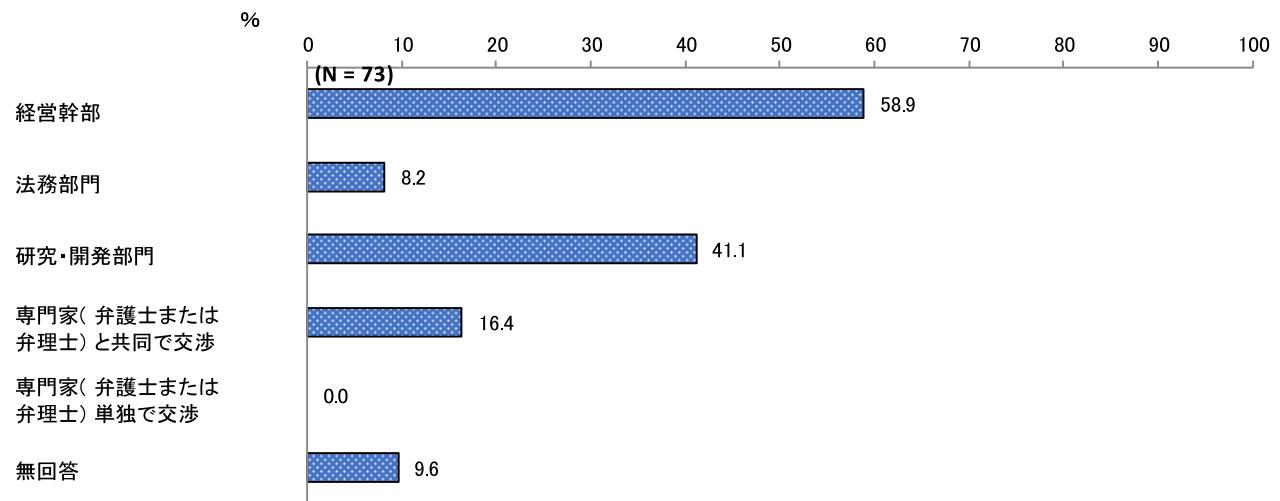
②契約書作成のためのガイドライン

「ない」が 86.3%となっている。



③研究・開発業務関連契約の相手方との交渉

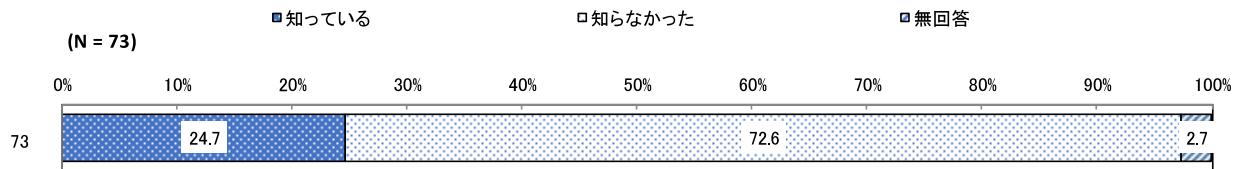
「経営幹部」が 58.9%と最も高く、次いで「研究・開発部門」が 41.1%、「専門家(弁護士または弁理士)と共同で交渉」が 16.4%となっている。



(5) 予防法務・戦略法務について

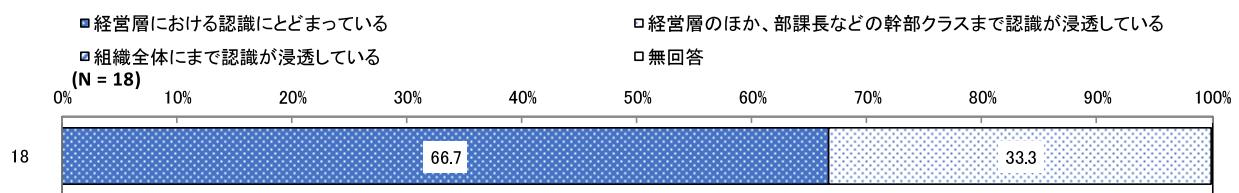
①概念の認知度

「知っている」が 24.7% となっている。



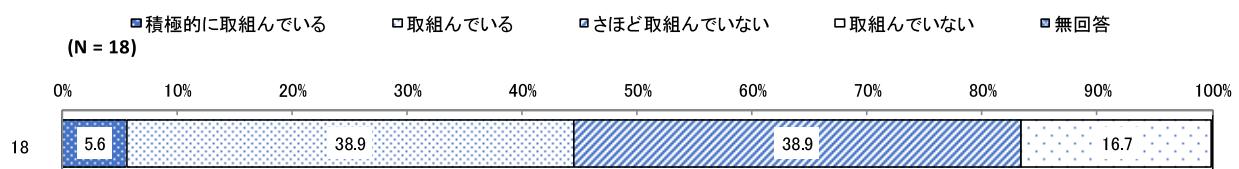
②社内的な浸透度

予防法務・戦略法務について「知っている」と回答した企業 18 件において、「経営層における認識にとどまっている」が 66.7% となっている。



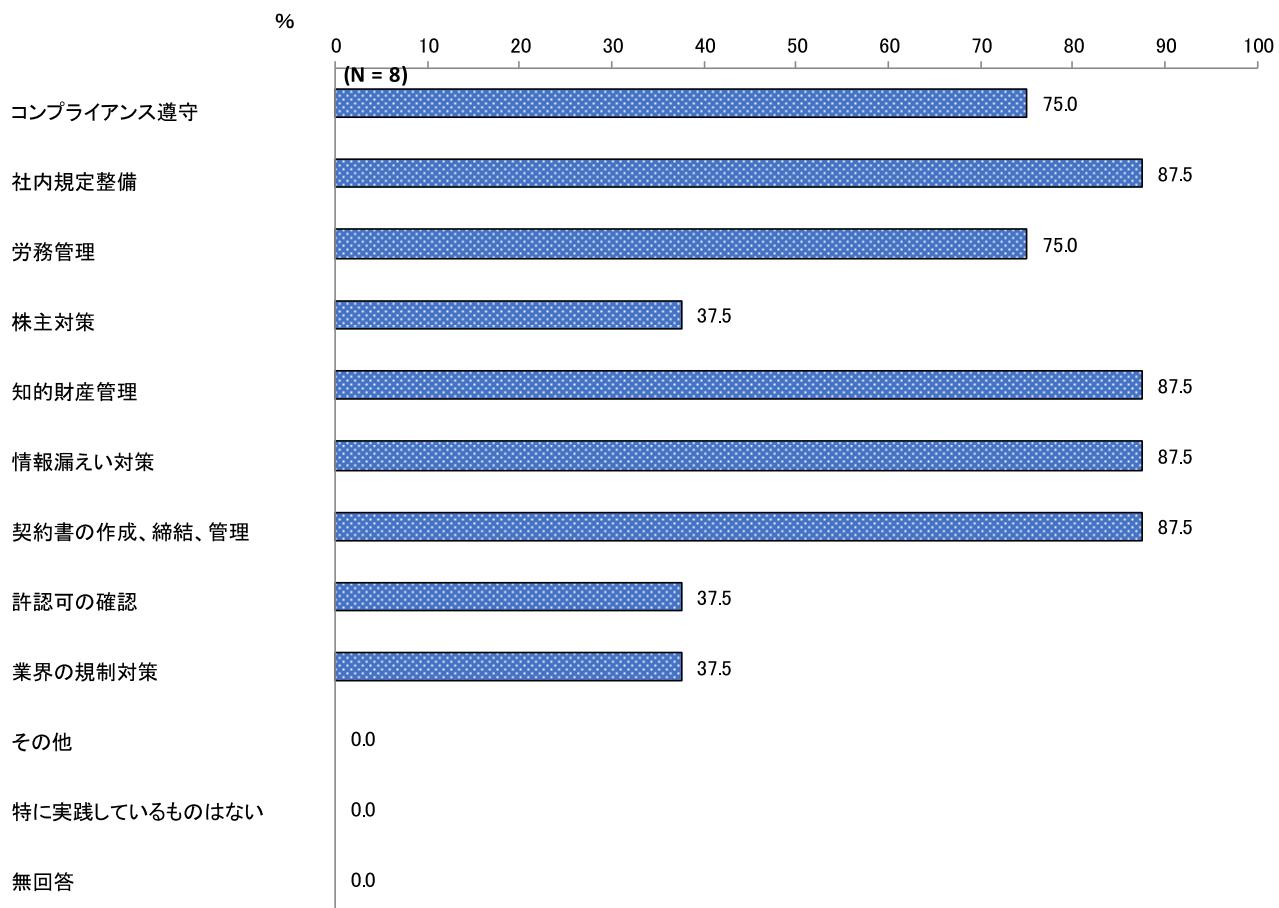
③予防法務への取組み

予防法務・戦略法務について「知っている」と回答した企業 18 件において、「積極的に取組んでいる」が 5.6%、「取組んでいる」が 38.9% を占め、両者で 44.5% を占めている。



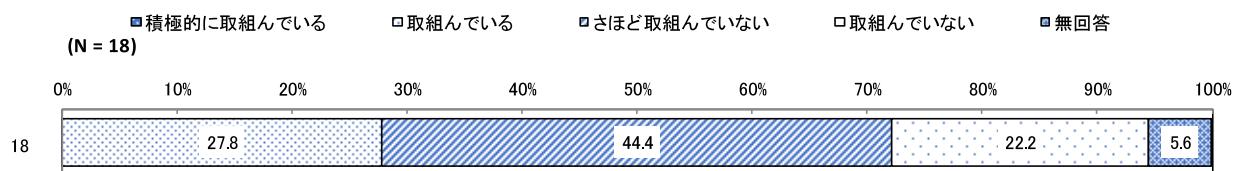
④予防法務の取組み内容

予防法務・戦略法務について「積極的に取組んでいる」1件及び「取組んでいる」7件と回答した企業では、「社内規定整備」、「知的財産管理」、「情報漏えい対策」及び「契約書の作成、締結、管理」が87.5%と最も高くなかった。



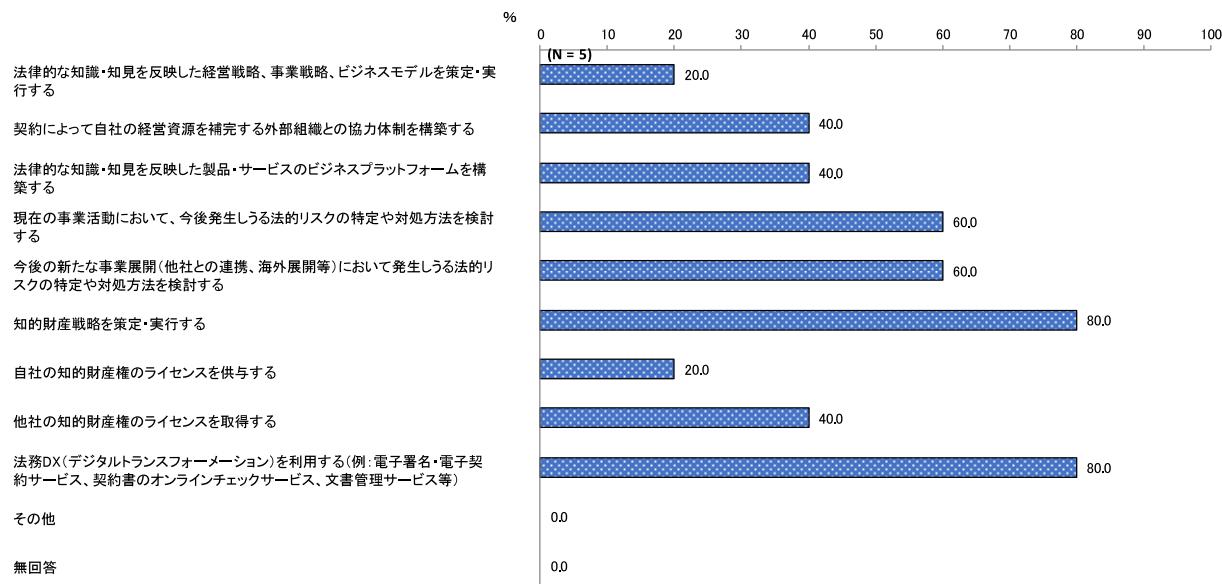
⑤戦略法務への取組み

予防法務・戦略法務について「知っている」と回答した企業18件において、「取組んでいる」が27.8%となっている。



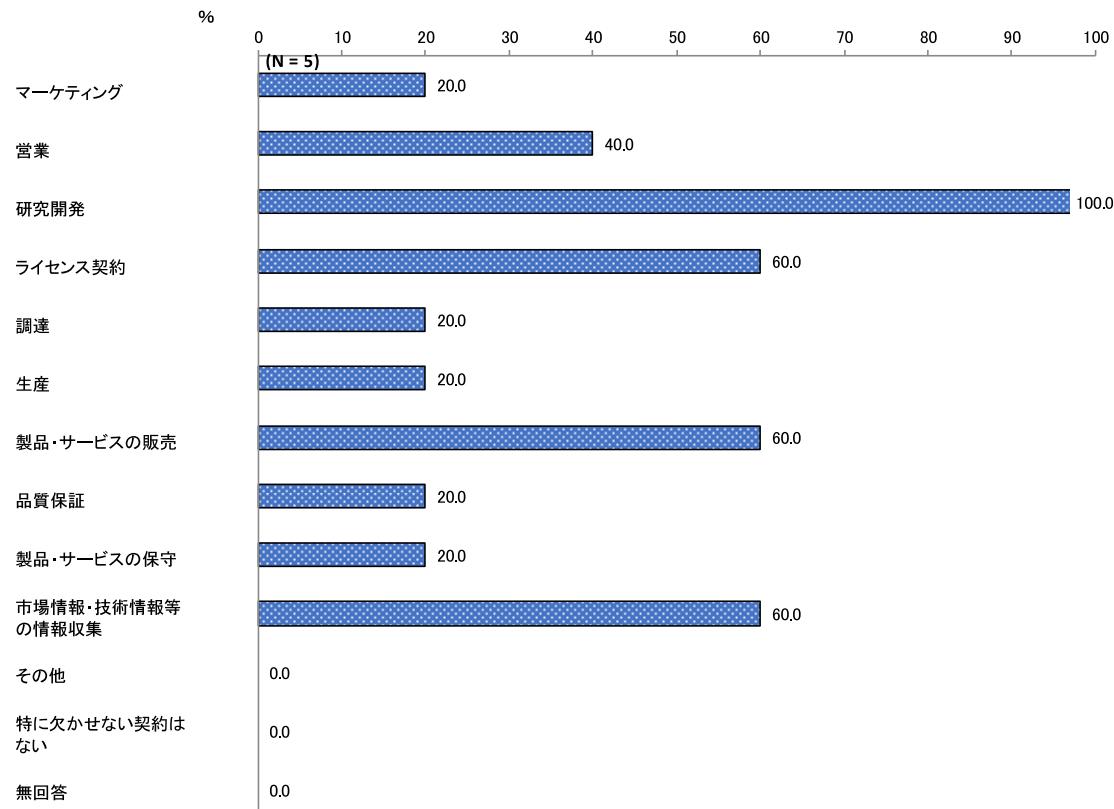
⑥戦略法務の取組み内容

戦略法務について「取組んでいる」と回答した企業5件において、「知的財産戦略を策定・実行する」及び「法務DX（デジタルトランスフォーメーション）を利用する（例：電子署名・電子契約サービス、契約書のオンラインチェックサービス、文書管理サービス等）」が80.0%と最も高く、次いで「現在の事業活動において、今後発生しうる法的リスクの特定や対処方法を検討する」及び「今後の新たな事業展開（他社との連携、海外展開等）において発生しうる法的リスクの特定や対処方法を検討する」が60.0%となっている。



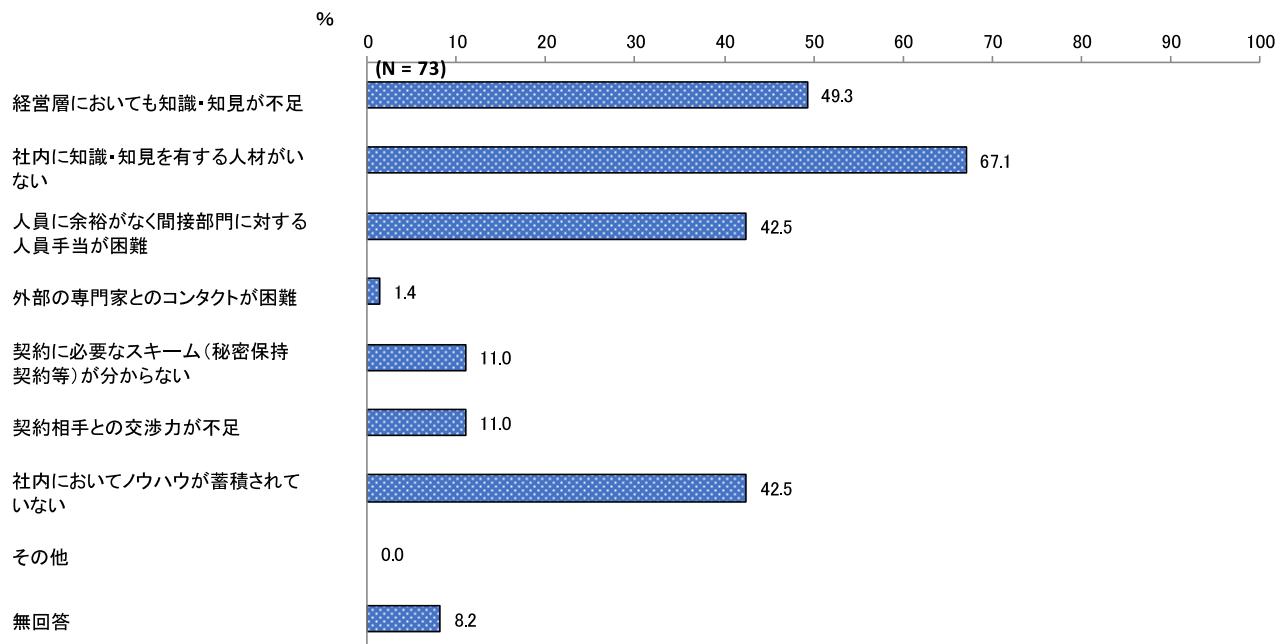
⑦経営戦略・事業戦略遂行上、自社の経営資源の不足を補うために外部との契約が欠かせない業務

戦略法務について「取組んでいる」と回答した企業5件において、「研究開発」が100.0%と最も高く、次いで「ライセンス契約」、「製品・サービスの販売」及び「市場情報・技術情報等の情報収集」が60.0%となっている。



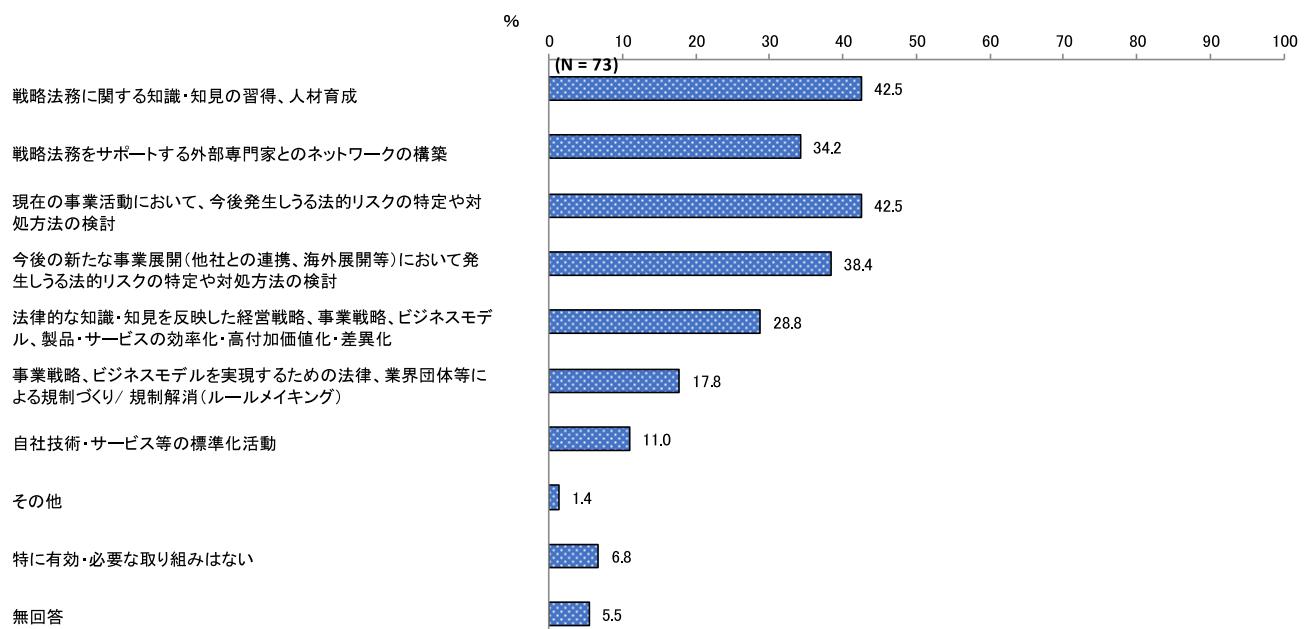
⑧法務部門及び戦略法務上の課題

「社内に知識・知見を有する人材がいない」が67.1%と最も高く、次いで「経営層においても知識・知見が不足」が49.3%、「人員に余裕がなく間接部門に対する人員手当が困難」及び「社内においてノウハウが蓄積されていない」が42.5%となっている。



⑨経営戦略・事業戦略を促進する上で有効または必要と考える戦略法務への取組み

「戦略法務に関する知識・知見の習得、人材育成」及び「現在の事業活動において、今後発生しうる法的リスクの特定や対処方法の検討」が42.5%と最も高く、次いで「今後の新たな事業展開（他社との連携、海外展開等）において発生しうる法的リスクの特定や対処方法の検討」が38.4%となっている。「その他」の回答内容としては、「親会社法務部門との連携」が確認された。

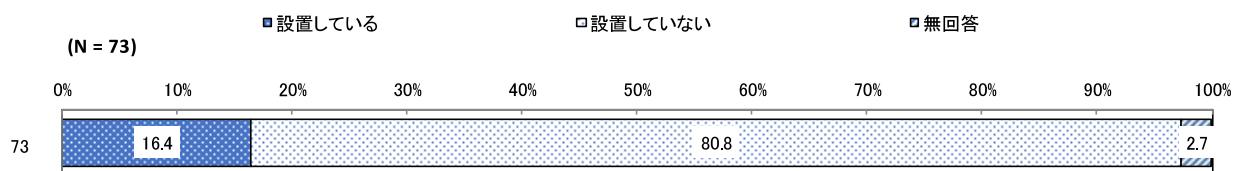


2. 知的財産部門の状況について

(1) 知的財産部門の状況

①知的財産部門の設置状況

「設置している」が 16.4% となっている。



②知的財産部門の人員数

知的財産部門を「設置している」と回答した企業 12 件において、平均人員数は 1.42 人となっている。

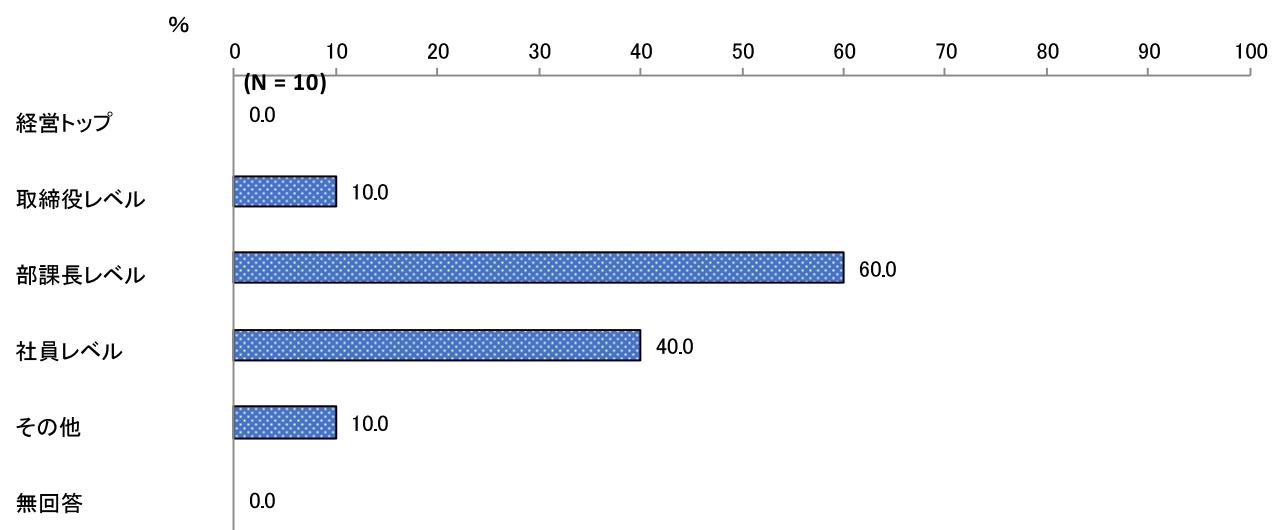
③知的財産部門の専門人材について

知的財産部門を「設置している」と回答した企業 12 件において、「いる」が 83.3% となった。



④専門部署の主な構成スタッフ

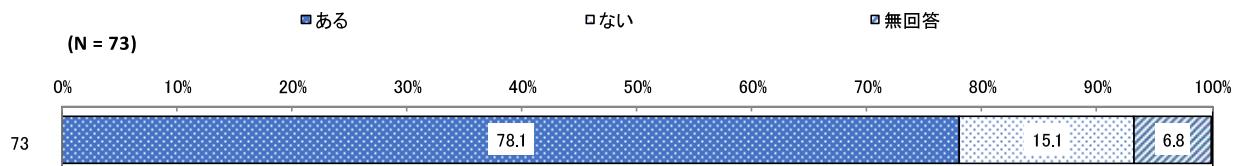
知的財産部門を「設置している」と回答した企業 12 件において、「部課長レベル」が 60.0% と最も高く、次いで「社員レベル」が 40.0%、「取締役レベル」が 10.0% となっている。



(2) 外部の専門家や外部機関との協力体制

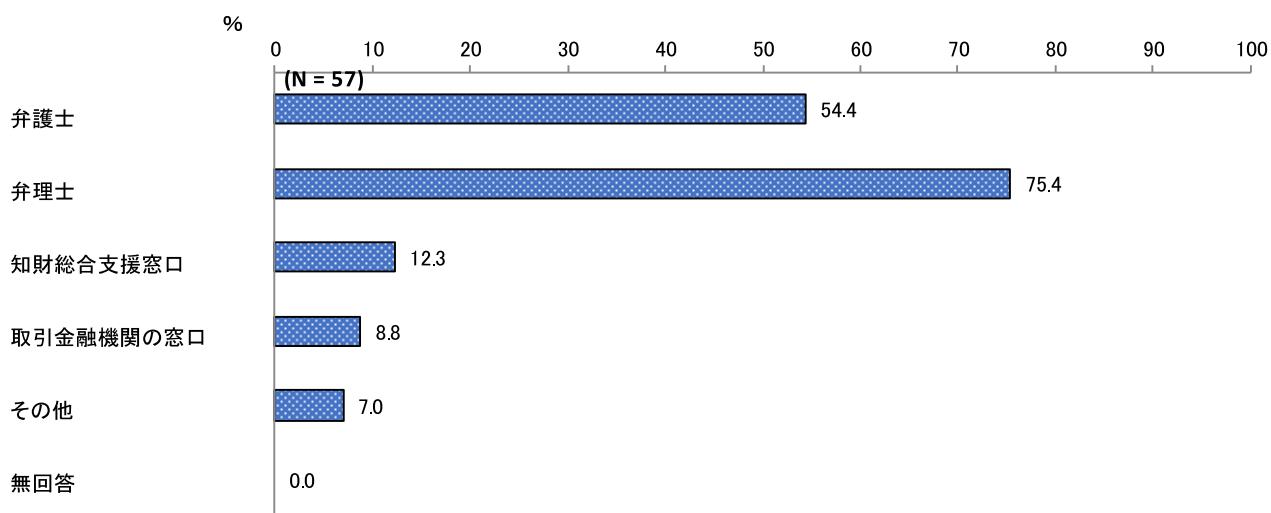
①協力体制の有無

「ある」が 78.1% となっている。



②どのような専門家や外部機関と協力体制を築いているか

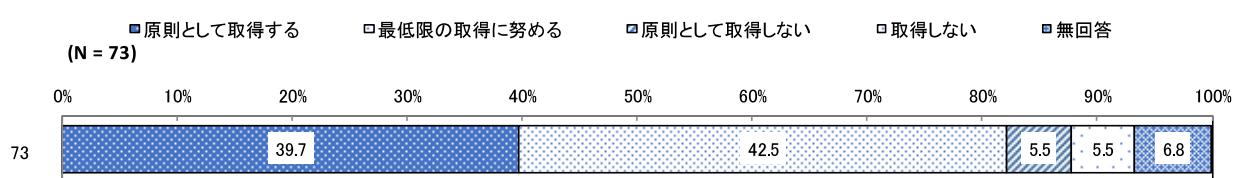
協力体制が「ある」と回答した企業 57 件において、「弁理士」が 75.4% と最も高く、次いで「弁護士」が 54.4%、「知財総合支援窓口」が 12.3% となっている。「その他」の回答内容としては、「親会社（法務部・知的財産部）」が 4 件確認された。



(3) 知的財産に関する取組み

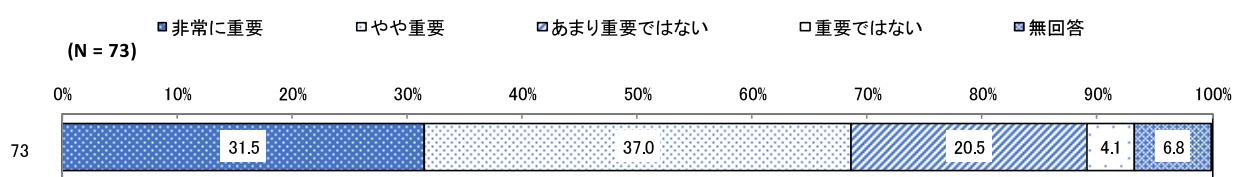
①知的財産権を取得することに対する経営戦略及び事業戦略上の考え方

「原則として取得する」及び「最低限の取得に努める」の両者で 82.2% を占めている。



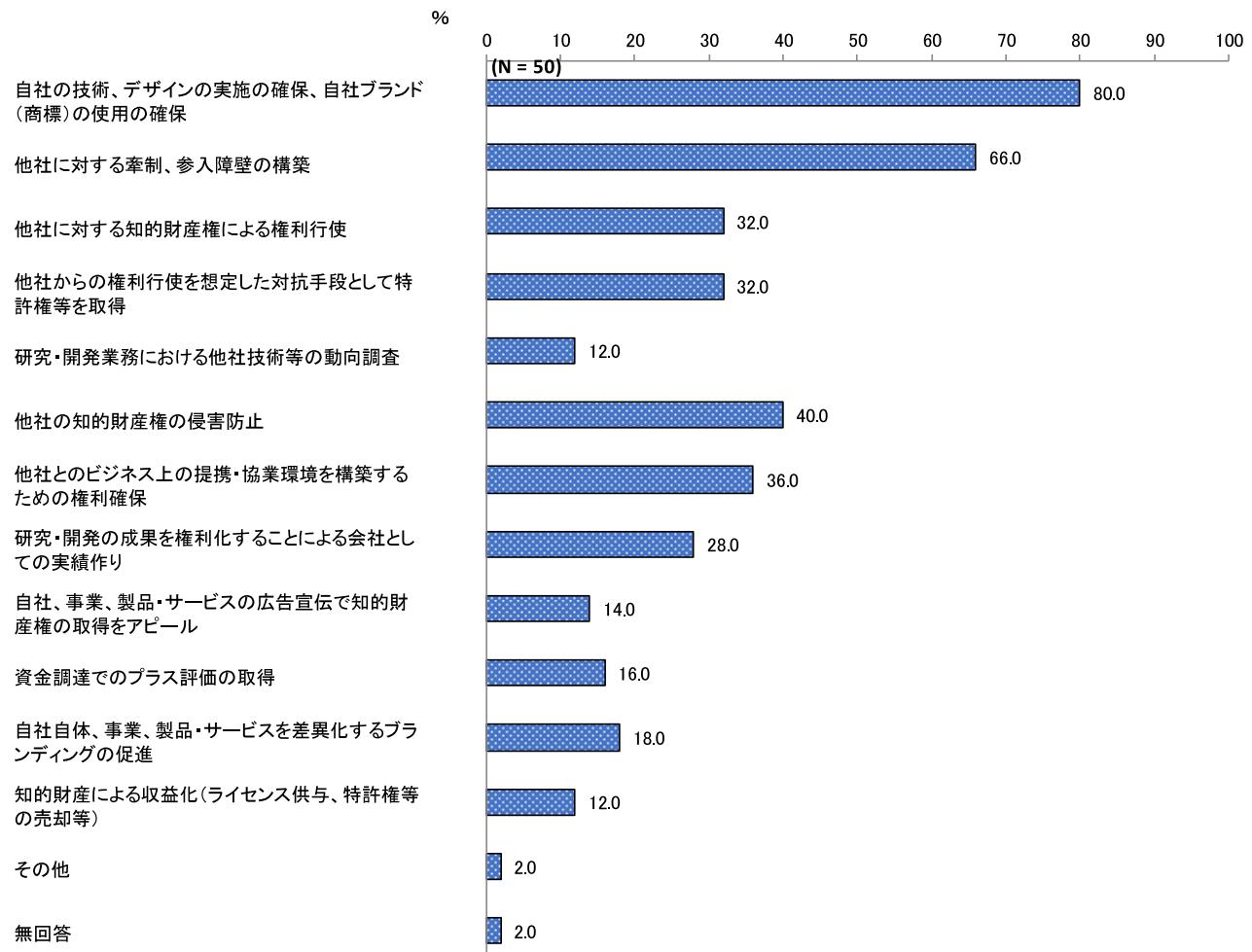
②研究・開発業務に関連した知的財産権の経営戦略及び事業戦略上の位置づけ

「非常に重要」及び「やや重要」の両者で 68.5% を占めている。



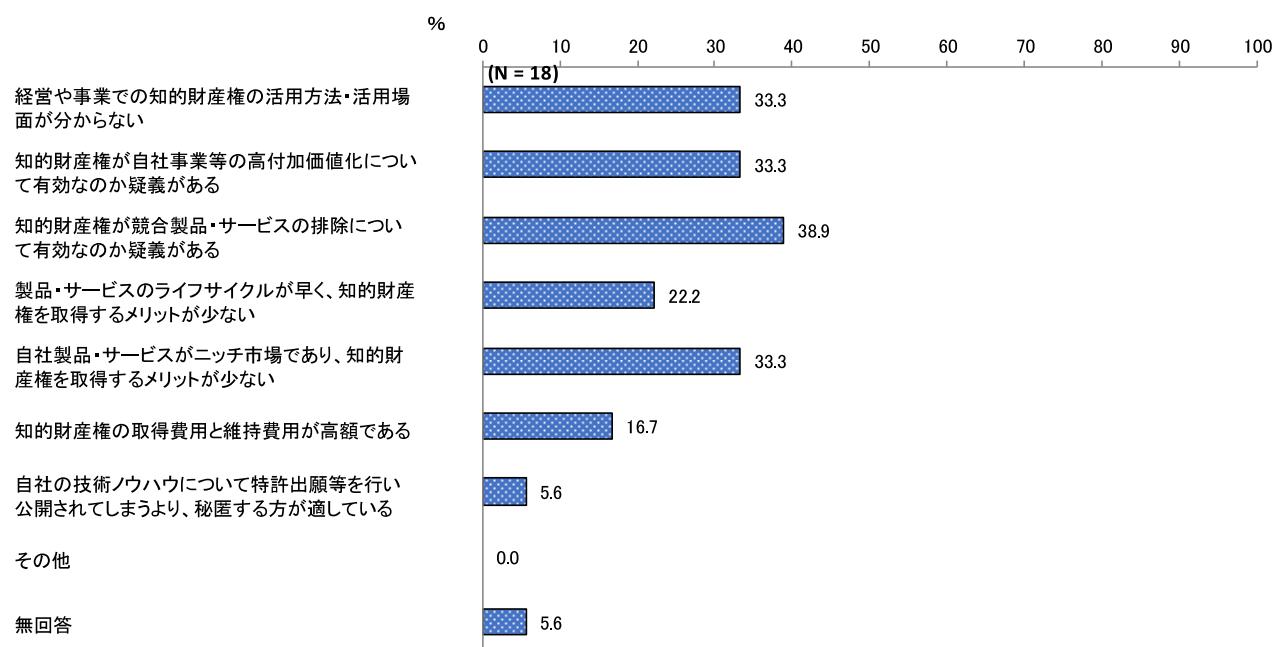
③経営戦略及び事業戦略における知的財産権に関する主な活動目的

「非常に重要」(23件) 及び「やや重要」(27件)と回答した企業50件において、「自社の技術、デザインの実施の確保、自社ブランド（商標）の使用の確保」が80.0%と最も高く、次いで「他社に対する牽制、参入障壁の構築」が66.0%、「他社の知的財産権の侵害防止」が40.0%となっている。「その他」の回答内容としては、「開発者のモチベーションアップ」が確認された。



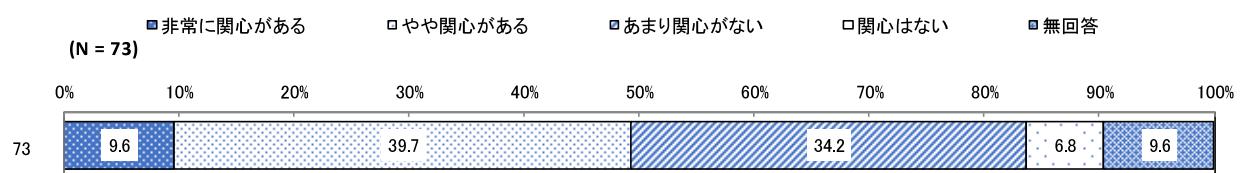
④知的財産権が経営戦略及び事業戦略において重要ではない理由

「あまり重要ではない」（15件）及び「重要ではない」（3件）と回答した企業18件において、「知的財産権が競合製品・サービスの排除について有効なのか疑義がある」が38.9%と最も高く、次いで「経営や事業での知的財産権の活用方法・活用場面が分からぬ」、「知的財産権が自社事業等の高付加価値化について有効なのか疑義がある」及び「自社製品・サービスがニッチ市場であり、知的財産権を取得するメリットが少ない」が33.3%となっている。



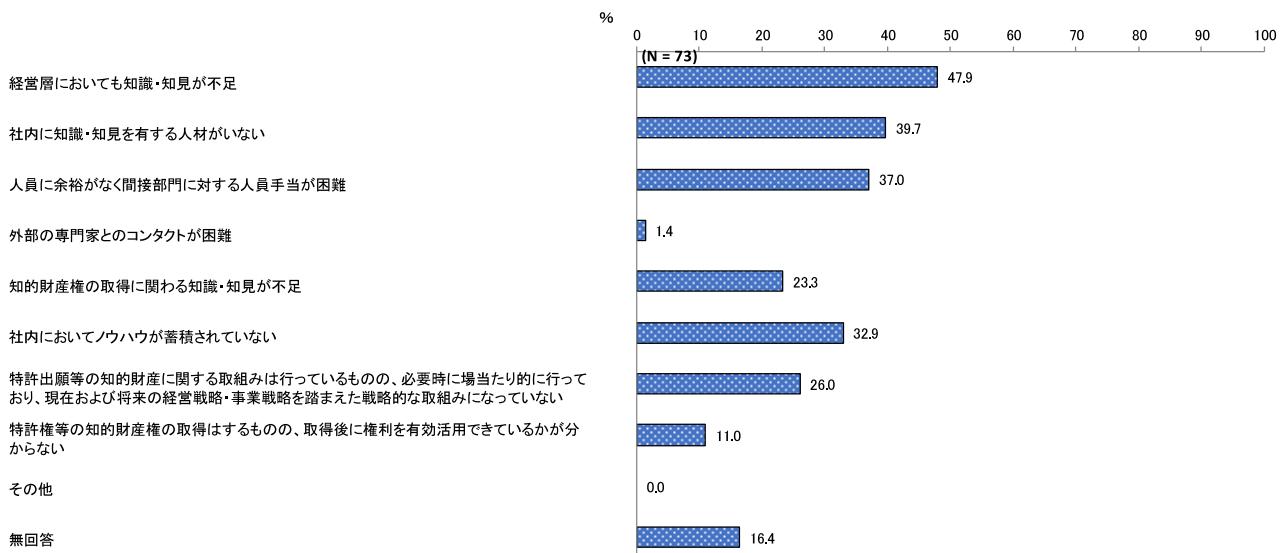
(4) 他社の知的財産の活用への関心

「非常に関心がある」及び「やや関心がある」の両者で49.3%となっている。



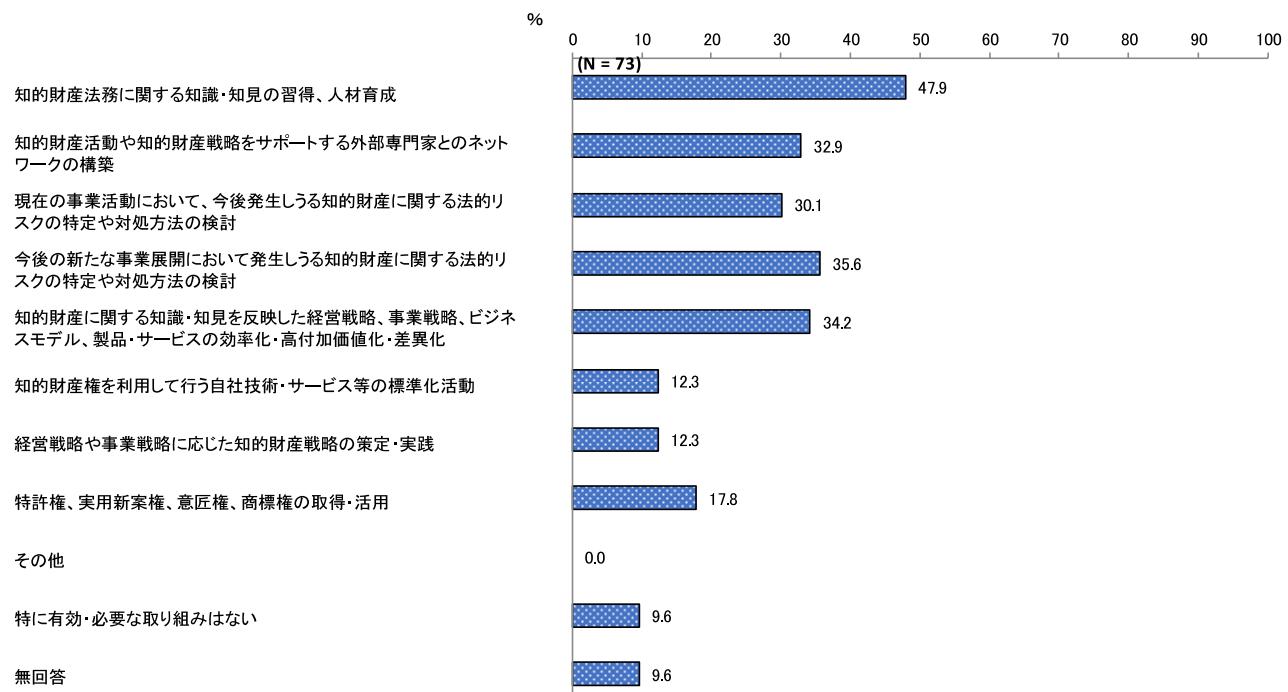
(5) 知的財産部門及び知的財産戦略上の課題

「経営層においても知識・知見が不足」が47.9%と最も高く、次いで「社内に知識・知見を有する人材がいない」が39.7%、「人員に余裕がなく間接部門に対する人員手当が困難」が37.0%となっている。



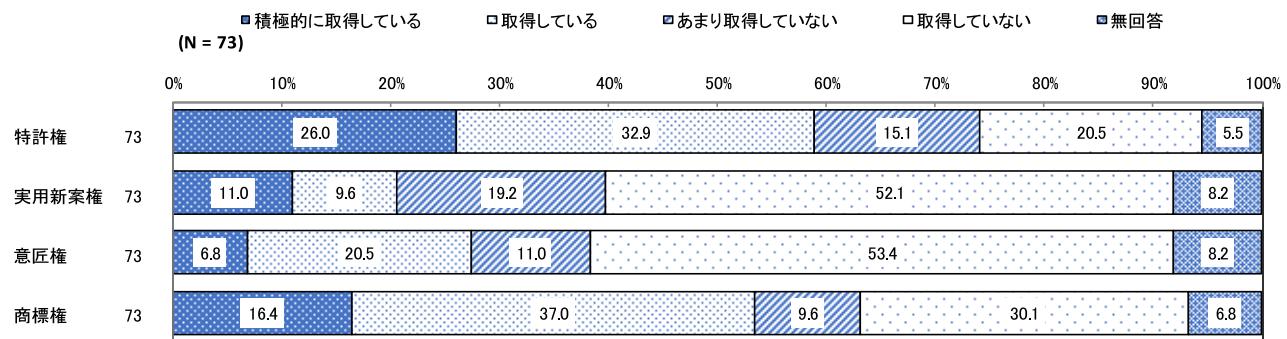
(6) 経営戦略・事業戦略促進における知的財産部門及び知的財産戦略への取組み

「知的財産法務に関する知識・知見の習得、人材育成」が47.9%と最も高く、次いで「今後の新たな事業展開において発生しうる知的財産に関する法的リスクの特定や対処方法の検討」が35.6%、「知的財産に関する知識・知見を反映した経営戦略、事業戦略、ビジネスモデル、製品・サービスの効率化・高付加価値化・差異化」が34.2%となっている。



(7) 研究・開発業務に関連した知的財産権の取得方針

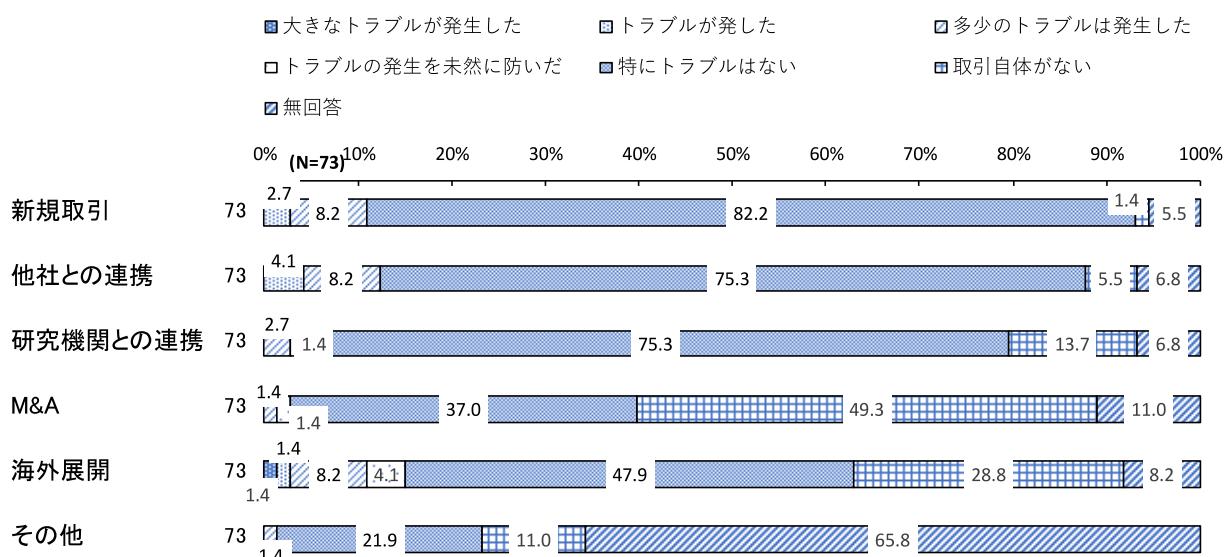
研究・開発業務に関連した知的財産権の取得方針として「積極的に取得している」及び「取得している」とする回答が最も高いのは「特許権」の 58.9%、次いで「商標権」 53.4%、意匠権 27.3%、実用新案権 20.6%となっている。



3. 契約上のトラブルなどについて

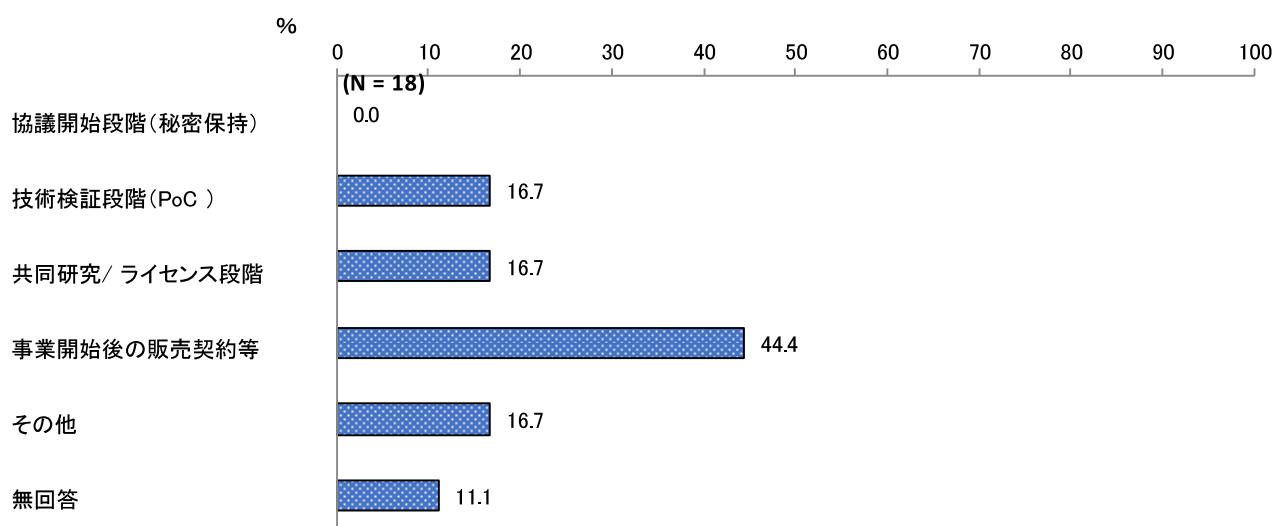
(1) 過去の取引におけるトラブル発生の有無

過去の取引におけるトラブルの発生は、いずれの取引においてもほとんどないが、「大きなトラブルが発生した」、「トラブルが発生した」及び「多少のトラブルは発生した」の合計は、「他社との連携」が最も高く 12.3%、次いで「海外展開」が 11.0%、「新規取引」が 10.9%となっている。



(2) トラブルが発生した取引段階

過去の取引において何らかのトラブルがあった企業 18 件において、「事業開始後の販売契約等」が 44.4%と最も高く、次いで「技術検証段階 (PoC)」、「共同研究/ライセンス段階」が 16.7%となっている。「その他」の回答内容としては、「販売後」、「費用負担」が確認された。



V. ヒアリング調査事例

1. GROOVE X 株式会社

企 業 名	GROOVE X 株式会社
代表者名	林 要
所 在 地	東京都中央区日本橋浜町3-4 2-3 住友不動産浜町ビル
業 種	家族型ロボット「LOVOT[らぼっと]」の製造・販売

○予防法務・戦略法務に着手した背景（目的やきっかけ）

創業者の林氏は、ソフトバンクで Pepper（ロボット）の開発に携わっており、その開発が一段落した後、自身のロボット開発に関わるアイデアを実現するために 2015 年に当社を設立した。林氏は、創業当初から知的財産に対し高い意識を持っており、創業の早い段階から特許事務所等に相談し、意匠権なり、基本的なアイデアに対する特許権は取得していた。法務部門に関しては、2017 年 12 月に人員（法務部門の経験者）を採用したのが初めてとなる。

このように創業当初から法務戦略に対する意識は高く、早い段階から取組みを始めていた。

○経済産業省、中小企業庁及び公正取引委員会の開示資料について

①知ったきっかけ

当社の法務担当者が前職から法務部門に在籍していたことから、中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」については知っていた。

②具体的な活用方法

以前から契約に関する基本的な知識はあったが、当社で新しい契約書等を作成する際に、参考として利用している。

③改善要望等

契約書を作成する第一段階としては、非常に使いやすいものである。ただし、当社は現在海外取引もすすめているため、英語版があればとする要望があった。

○予防法務・戦略法務の実施に際しての組織体制の構築

法務部門及び知的財産部門を整備し、専門人材を置いており、社員の意識も高く、社内体制としては十分整備されていると考えている。社外の専門家との協力体制も弁護士や弁理士の先生方と関係を築いている。弁理士に関しては、特にロボット関係の分野に強いかという訳ではなく、外国などにおける実務に通じた方などに業務をお願いしており、その際に当社の技術関係で不足する情報に関しては、都度技術情報等を伝えている。

なお、研究・開発業務に関連した契約については、研究・開発部門で交渉にあたることが多いが、純粋な法務関係に関わることでは法務部門が交渉にあたることもあり、柔軟に対応している。

○予防法務・戦略法務が成功した要因

予防法務に関しては、社内の人員がある程度ビジネスの経験を有していることから、あまりルールをきっちりと定めて業務を遂行するというよりは、それぞれの事業の進捗に応じて問題点を洗い出し、それぞれの問題に柔軟に対応している。

戦略法務に関しては、外部との協力体制の構築や法的リスクの特定（海外展開等を含む）や対処方法の検討、知的財産戦略の策定・実行、他社の知的財産権のライセンス取得、法務DXの利用等を行っているが、業務の大半は社内の人員で対応している。外部の先生方には、難易度の高い契約を締結する際などに相談している。

知的財産に関しては、国内は一部の意匠、商標などの手続き以外は、ほぼ社内の人員で対応している。海外は外国代理人、もしくは外国代理人を中継する会社の専門家と隨時相談しながらすすめている。

○予防法務・戦略法務が成功するまでに直面した課題、その解決方法及び今の課題

現状では法務全般の業務に関して、社内の人員で対応できており特に問題は生じていない。強いて言えば、法務に関わるコストを下げるこことや、今後は内部統制上の整備を進めていくことが挙げられるが、これらに関しては、今後順次取り組んでいく。

○予防法務の具体的な内容と得られた効果

大企業との共同研究はあるが、お互い自腹でやっており、知財権についてもイーブンな関係としている。社内のマネジメントに関しては、情報のコンタミネーション（主として研究開発の段階において、情報源を異にする秘密情報が混ざり合う結果として、秘密の漏洩を生ずること）を起こさないようにしている。

より具体的にいうと、共同研究をする際に、双方の会社の持ち寄ったアイデアで発明が生まれてしまうと共同出願になってしまう。しかし、このような時に、検討中のアイデア（提携先との提携がなくても使えるアイデア）を安易に共有してしまうと、共同出願としなければならなくなってしまう可能性がある。このため、外部の知識と内部の知識をしっかりと切り分けて管理するよう注力している。

大学との共同研究においては契約内容の変更が難しいことが多いが、役割分担や契約内容（新規の技術的なアイデアが生まれる可能性があるかなど）をみて、社内の管理体制として、どこまで情報を開示するかを線引きして対応している。最低でも自社実施権位は保証されていることを確認し、本来単独出願できるものが共同出願になってしまふことがないようなマネジメントをしている。

また、店舗の運営を任せる場合などには、商標権を取っておくことでライセンスの法的根拠をしっかりと示し、その後解除などの事態になっても、ライセンスなどを勝手に使われることも防止できる。

製造委託に関しては、現状においては新しい発明等が発生する可能性が低いので、権利関係等においてそれほど神経質にはなっていないが、情報流出や金型流出などには気をつけている。ただし、今のところそうした事態は起こっていない。

海外の委託先のコントロール等は大変だが、信頼できる企業と取引をしている。また、品質基準が満たされるのかなどについても事前に現地で確認するなど、一定の判断基準を以って委託先の選定にあたっている。

○戦略法務の具体的な内容と得られた効果

戦略法務への取組みとしては、外部組織との協力体制の構築や今後発生しうるリスク（海外展開等を含む）への対応・対処方法の検討、知的財産戦略の策定・実行、他社の知的財産ライセンスの取得、法務DXの利用などに取り組んでいる。

今後の主な事業展開としては、海外進出を計画しており、事前のクリアランス調査（第三者の特許権を侵害していないか確認するための調査）が必要になる。海外進出については、米国や中国を重要マーケットとして展開していくことを想定している。

また、外部組織との協力体制の構築として、マーケティングや営業（一般に研究開発型中小企業では弱い部分）などが上げられているが、社内でマーケティングや営業ができる人材を確保している。その他、研究開発や調達、生産など多岐にわたる業務で契約が欠かせないが、現状では社内の人員でマネジメントされており、戦略法務への取組みも社内の人員で基本的には対応可能な状況にある。

○具体的な知財の活用戦略について

知財の基本はライセンスなどよりも、自社で独占実施をして利益を上げていくことが重要と考えている。また、コストの問題もあるため、権利の取得には優先順位をつけている。具体的には実装に使われている技術や権利行使がしやすい技術（内部処理ではなく外部から特定のしやすい構造）、商品の魅力に直結する技術、自社のコア商品を守る技術、実際に使用している商標などを取得し、自社の技術やブランド、デザインなどを守っている。

当社では、今後のロボット市場において重要な「要素技術（今後の新製品で他社と差別化を図るために必須の技術）」を多く特許出願しており、将来的な事業拡大局面において、こうした技術が有効に働くと思われるが、現状では主力商品である家庭用ロボット「LOVOT」をまずは事業として安定させることを最優先に取り組んでいる。

○外部機関（法律事務所、特許事務所等）との連携・相談の有無

公的な機関との関係はなく、弁護士事務所や特許事務所の弁護士、弁理士との連携・相談が主である。弁護士事務所とは顧問契約を結んでいる。定期的な相談ではなく、重要な契約や問題が発生した際に相談する位ではあるが、月に1～2回の相談はしている。ただし、基本的な論点等のハンドリングは当社の人員で行っており、特段、別途高額のフィーが発生するようなことはあまりない。

○行政に対する要望

Webサイトの法律の説明をもっと分かりやすくしてほしい。また、出願手続ソフトのインストールなどでWebサイトが分かりづらいところがあるので、YouTubeなどを用いて操作方法の説明などをしてほしい。

○今後、戦略法務や予防法務という観点を経営や事業に取り入れる重要性についての認識

創業当初から知的財産の重要性を認識し、社内体制の整備に取り組んできている。今後もより人員の教育・育成に努め、自社内で予防法務や戦略法務に取り組める体制を築いていく。

また、戦略法務への取組みとして、事業戦略・ビジネスモデルを実現するための法律、業界団体等による規制作りや規制改革が必要と考えているが、今のところは余裕がなく取り組めてはいない。ただし、ロボットに関する技術については、そもそも消費者がロボットを使うということを現在の法体系が想定していないため、長期的には何らかの課題が発生する可能性があると考えている。

具体的には、個人情報（識別情報、顔認識のための特徴量など）や規格標準、ロボット同士の通信（パテントトロール発生のリスク）、SDGsへの取組みに関わるリサイクルの問題など。

2. リバーフィールド 株式会社

企 業 名	リバーフィールド 株式会社
代表者名	只野 耕太郎
所 在 地	東京都新宿区左門町 20 四谷メディカルビル 5 F
業 種	手術用ロボットの製造・開発

○予防法務・戦略法務に着手した背景（目的やきっかけ）

手術支援用ロボットや内視鏡操作システムの製造、開発などを手掛ける当社の事業性格上、創業当初から知的財産の重要性は認識していたが、取引先との試作品開発の段階で発明があった場合など、その持分や取引条件について、交渉が難航したことがあった。これを防止するために、あらかじめ共同研究契約、試作委託契約などで知的財産に関する取り決めをしたことが一番のきっかけである。

また、医療機器を開発・製造するために薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）を遵守する必要があるため、部品等の供給先との契約で、品質を担保するための条項（取引先に監査に入る、何か問題があった時に調査をする、あるいは調査に協力してもらうなど）を入れることを、最も重視している。

○経済産業省、中小企業庁及び公正取引員会の開示資料について

①知ったきっかけ

ガイドラインには、ベンチャー側に知的財産を確保できるような内容のひな形の提示があり、そうした内容を参考にしたのがきっかけ。

②具体的な活用方法

共同研究先及び試作委託先となる大企業との契約で活用したが、大企業に知的財産の確保を受け入れてもらえないのが実情である。具体的には、試作委託契約の中で、試作を行う中で発生した発明について、特許を受ける権利を基本的にはスタートアップ側に帰属させて、大企業側は通常実施権のみとするというような条項がひな形にあるが、それを大企業側に投げても基本的には受け入れてもらえないという帰属の問題がある。

なお、この契約に際しては、最初に当社から大企業側へドラフトを提示した際に、見慣れない条項だったためか、まず何を意図した条項なのか説明を求められたという。そこで、国のガイドラインを示して説明するも、受け入れられなかつた。最終的には「知財の取り扱いについては別途協議する」といった妥協案で合意に至つた。

こうした交渉を直接したのは相手方の法務部門であったが、開発部門の意見も反映されているようであつた。そのため、この条項を法務部門と開発部門のどちらが受け入れてくれたのかは、最終的には分からなかつた。

③改善要望等

ガイドラインには、大企業側もスタートアップとの協業に当たっては、知的財産に関してスタートアップ側に配慮するようにとの記載はあるが、大企業側で配慮しているとはいえないのが実情である。ガイドラインとして内容的にはいいものはあるが、実効性がない。

○予防法務・戦略法務の実施に際しての組織体制の構築

創業メンバーの取締役が、東京工業大学にて知的財産に関わっていたこと也有って、創業当初から、会社として知的財産の重要性に対する認識があった。こうしたものがバックグラウンドとなって、現在の法務部門や知的財産部門の体制整備につながっている。

○予防法務・戦略法務が成功した要因

まだ売上が十分に立っていない状況にあって、成功していると言えるのかは分からぬ。しかし、創業メンバーの取締役のおかげで知的財産の重要性に対する深い認識があつたことから、現在は法務部門において知的財産について特に重視して取り組んでいる。

また、創業時からオリンパスにいた方（定年退職者）数名に顧問契約を結んで入っていただいており、そうした方々の知見も活用している。知的財産部門のメンバーには、弁理士事務所に長年勤務していた方もいる。このような形で法務・知的財産部門の体制を整備している。

また、契約書のひな形等については、中小企業振興公社の知的財産センターに相談してひな形をいただき、契約書の内容についてのレビューを弁護士の先生に依頼もしている。

○予防法務・戦略法務が成功するまでに直面した課題、その解決方法及び今の課題

現状では、法務に対してのリソースが足りないため、知的財産に対してより踏み込んだ検討をしたいが、なかなかできないでいる。これまで様々な面で中小企業振興公社の知的財産センターに相談して支援を受けていた。今後は法務部門の人員もより拡充し、リソースを確保していきたいと考えている。

将来的には、各供給先、共同研究先との研究の対象となる分野・内容によって契約の重要度や気を付けるところが変わってくるため、自社のエンジニアとディスカッションしながら契約条項等をブラッシュアップしていきたいと考えている。しかし、現状ではリソース不足でそこまでの対応がでていないため、まずはひな形とおりの契約を結ぶことで対応している。

○予防法務の具体的な内容と得られた効果

ある共同研究開発の案件で、お互いの利害が一致せずに、途中で中止となつたものがあつた。この共同研究開発では、研究過程で既に発明もあつたため、その取扱いが問題となつた。しかし、すでに契約上で発明に関する細かい取り決めをしていたため、発明の取扱いについて合意に至つた。あらかじめ契約上で発明に関する条項を定めていなければ、トラブルとなつていたかもしれない。

なお、この取り決めに関しては、共有で発明した特許についての帰属の定めや外国出願をどうするか、あるいはどちらか一方が外国出願を希望した場合にはどうするか、その発明をどのような分野で利用するのか、医療機器分野で競合する企業とは使わないなど、相手側の行動制限をかけるような条項を細かく入れ込むことで、相手方の他分野への参入等を防止するような内容となっている。

○戦略法務の具体的な内容と得られた効果

戦略法務に関しては、具体的に取り組んでいる状況にはない。法務の基本的な方針として、まずは取引先との適切な契約の締結や知的財産の紛争防止、医療機器としての品質の確保を重点的に考えている。ただし、リソース不足で十分には取り組めていないものの、IP ランドスケープ（特許などの「Intellectual Property（知的財産）」と、景観や風景を意味する「Landscape」を組み合わせた造語で、知的財産情報解析を活用して知的財産経営に資する戦略提言を図ること）という観点から、競合となり

うる企業を事前に把握し、未然に競合を防ぎ行動してくような取組みとして、他社の特許取得状況などは調査し、こうした情報をエンジニアにフィードバックするような取組みもある程度している。

○具体的な知財の活用戦略について

知的財産を活用した積極的な戦略は行っていない。防御のための知的財産を取っていくということが優先事項であり、基本的な戦略となる。

○外部機関（法律事務所、特許事務所等）との連携・相談の有無

中小企業振興公社の知的財産センターとは気軽に相談できる関係となっている。外部機関としては、いくつかの特許事務所や弁護士事務所と顧問契約を結んでいる。これらの事務所とは、単発の契約ごとに相談をする事務所が多いが、密接な関係のところもある。いずれにしても、ロボット関係に強い先生方との関係を築いている。

相談については、個別案件ごとの対応となっている。ものによっては（重要度等）、弁理士、弁護士事務所でレビューを受けているものもあれば、社内だけで検討しているものもある。日常的に外部機関からレビューを受けられればよいが、コストの問題もある。こうしたレビューを社員にフィードバックできるような仕組みがあれば良いと考えている。将来的には、知的財産部門で契約書が読み込めるような人材が欲しい。

なお、既述した契約上で発明に関する細かい取り決めに関しては、創業時の取締役の発案によるところが大きかったとのことで、社内に知的財産に関する深い知見を有している人材がいたことが大きかった。

○行政に対する要望

下請法のようにある程度の強制力を持った形で、中小企業の知的財産保護の指針を出してもらいたい。

○今後、戦略法務や予防法務という観点を経営や事業に取り入れる重要性についての認識

当社は研究開発型スタートアップ企業であり、現在開発中の手術支援ロボット SAROA（サロア）を販売し事業を成功させることが優先となるため、その障害となる要因を排除していくことが重要となる。したがって、予防法務を中心とした取組みとなる。

将来的なビジネスモデルとしては AI との連携やビッグデータによる分析を考えており、これらのモデルの展開にあたって、改めて法務としての役割が出てくると考えている。

3. B社

○予防法務・戦略法務に着手した背景（目的やきっかけ）

グローバル化に伴いここ 10 年位で海外との取引が増えていく中で、日本と海外とで契約方法などで違いがあり、それらの問題点を整理しなければならないという事情がまずはあった。少しづつではあるが、法務関連業務の整理等を行い、業務の効率化を図ってきた。

○経済産業省、中小企業庁及び公正取引員会の開示資料について

①知ったきっかけ

日頃、様々な法務関連の情報をネットで検索しているなかで、開示資料があることを知るに至った。

②具体的な活用方法

あらゆる契約に関わる参考事例やひな形として活用している。これらの開示資料では便利であり有効に活用してはいるが、契約の相手方となる企業に応じて、契約条項等を変える必要もある。こうした条項等の作り込みに関しては、過去の事例等を参考にして対応している。

③改善要望等

特に改善要望はないが、こうした開示資料を安易に活用するのではなく、自社で一から考えて契約内容等の知識を構築していく方が、知財関連の法務に対する知識も高まるのではないかと考えている。

○予防法務・戦略法務の実施に際しての組織体制の構築

現状では知的財産部門のみで法務部門は設けていない。グローバル経営をすすめるなかで、法務関連の体制構築はカバーできると考えている。したがって、当面の組織体制は現状維持となる。

契約書の条項等のたたき台は研究開発部門のエンジニアがチェックしているが、その後の実際の法務に関わる部分はビジネスモデルの問題になってくる。実際の契約書作成の場面においては、ビジネス的な面にまで話が及んでくると作成が難しい。例えば、共同研究契約書などもビジネス契約の大元の契約となるが、どのような条件で契約を結ぶかによってビジネスモデルも変わってくるため、契約条項の作成が難しい。

○予防法務・戦略法務が成功した要因

大学との共同研究などでは、以前は大学の立場が強く、特許の持分は大学側の帰属となり、その費用の分担は大学が持たずに企業が持つのが慣例であった。また、実施許諾権の問題では、一般的な許諾権（通常実施権）とするのか、あるいは独占的な許諾権（専用実施権）にするのかなどの兼ね合いが難しい面もあった。しかし、最近では大学との関係も改善が進んでおり、ある程度は費用負担する大学が増えてきている。

なお、大企業との共同研究においては、イーブンな関係での契約が結べており、基本的に持分は 50 対 50、権利も共同権利としており、特に不利になるような契約を結んだことはない。

○予防法務・戦略法務が成功するまでに直面した課題、その解決方法及び今の課題

実際の技術範囲と契約（知財やビジネス法務）が一体となって、ビジネスモデルを構築する必要があるが、現在の日本の企業は、こうした取組みがまだ十分ではない。こうした問題を、どこまで経営陣にフィードバックできるかが今後の課題となる。

○予防法務の具体的な内容と得られた効果

経営方針に則って予防法務には取り組んでおり、コンプライアンス遵守、社内規定の整備、知的財産管理などを行っている。また、どのような契約においても、自社が不利になるような条項等が入っていないかなどは常にチェックしている。

○戦略法務の具体的な内容と得られた効果

法的リスクの特定（海外進出等）や対処方法の検討、知的財産戦略の策定、法務DXなどの取組みをすすめている。特に海外進出を進める関係で、カントリーリスクの特定やそのリスクへの対処方法の検討、クリアランスの実施などは入念に行っている。また、進出国において知財の取得も積極的にすすめている。特に中国は模倣品が多いこともあるので商標権のチェックは頻繁に入れており、模倣されていないかどうかを確認している。ただし、どこまで模倣等を防げているかは、正直なところ分からぬ。

また、IP ランドスケープ（特許などの「Intellectual Property(知的財産)」と、景観や風景を意味する「Landscape」を組み合わせた造語で、知的財産情報解析を活用して知的財産経営に資する戦略提言を図ること）などに対する重要性の認識はあるが、実際の取組みはなかなかできる状況ではない。

自社の経営資源だけでは足りないものについては、外部の企業などとも研究開発をすすめ市場情報・技術情報等の情報収集を行っている。

○具体的な知財の活用戦略について

自社の技術に関しては、ノウハウに関する情報は特許出願せずにクローズにするのか、あるいは特許出願をしてオープンにするのかといった問題があるが、基本的には特許をたくさん出願していくという方針をとっている。基本的な技術の特許を優先的に取得している。この方針の理由としては、当社のような製造業の場合、第三者が当社の機械を購入して分解することで、技術などはみえてしまう。このため、先に特許を取得することで自社の技術を防御し、特許料を取るような戦略としている。

また、ブランド戦略やライセンス戦略などを進めるほか、自社の権利の独占的実施による権利の保護などに取り組んでいる。ただし、自社で権利を押さえてビジネスを展開するよりも、商品を市場に浸透させて売れてくると真似をするところがでてくるので、ライセンス戦略で利益を上げていく方が効率的であると考えている。

○外部機関（法律事務所、特許事務所等）との連携・相談の有無

外部の弁護士や弁理士との関係はあるが、顧問契約は結んではいない。都度必要に応じて相談をしている。弁理士の先生に関しては、自社の技術分野に対する知見の深い先生にお願いしている。

○行政に対する要望

特に要望はない。

○今後、戦略法務や予防法務という観点を経営や事業に取り入れる重要性についての認識

様々な技術情報やそれらを活用するための情報は、暗黙知のような形で頭のなかにはあり、従前からある程度ビジネスを回すことができていた。しかし、こうした情報が系統だって整理されていないために、現在の市場では上手く活用できていないのではないかと考えている。したがって、まずはこれらの

情報を系統立て整理したうえで、経営や事業に取り入れることが重要である。

○具体的な知財の活用戦略について

自社の技術に関しては、ノウハウに関する情報は特許出願せずにクローズにするのか、あるいは特許出願をしてオープンにするのかといった問題があるが、基本的には特許をたくさん出願していくという方針をとっている。基本的な技術の特許を優先的に取得している。この方針の理由としては、当社のような製造業の場合、第三者が当社の機械を購入して分解することで、技術などはみえてしまう。このため、先に特許を取得することで自社の技術を防御し、特許料を取るような戦略としている。

また、ブランド戦略やライセンス戦略などを進めるほか、自社の権利の独占的実施による権利の保護などに取り組んでいる。ただし、自社で権利を押さえてビジネスを展開するよりも、商品を市場に浸透させて売れてくると真似をするところがでてくるので、製造をどこか他社に任せたうえで、ライセンス戦略で利益を上げていく方が効率的であると考えている。

○外部機関（法律事務所、特許事務所等）との連携・相談の有無

外部の弁護士や弁理士との関係はあるが、顧問契約は結んではいない。ただし、親会社のIHIには顧問弁護士や弁理士があるので、そのルートを活用し、都度必要に応じて相談をしている。弁理士の先生に関しては、自社の技術分野に対する知見の深い先生にお願いしている。

○行政に対する要望

特に要望はない。

○今後、戦略法務や予防法務という観点を経営や事業に取り入れる重要性についての認識

様々な技術情報やそれらを活用するための情報は、暗黙知のような形で頭のなかにはあり、従前からある程度ビジネスを回すことができていた。しかし、そうした情報が系統だって整理されていないために、現在の市場では上手く活用できていないのではないかと考えている。したがって、まずはこれらの情報を系統立て整理したうえで、経営や事業に取り入れることが重要である。

4. 吉田電材工業 株式会社

企 業 名	吉田電材工業 株式会社
代表者名	松本 匡史
所 在 地	東京都台東区台東3-4 3-6 仲御徒町ビル1F
業 種	医療機器の製造・販売、精密機械の加工・販売

○予防法務・戦略法務に着手した背景（目的やきっかけ）

現社長はアルプス電気（株）（現：アルプスアルパイン（株））に勤務した後、同社の子会社である知的財産戦略支援コンサルティング会社 IPトレーディングジャパン（株）の創業期から参加、マーケティング部門を経たのち、コンサルティング部門の業務に従事。知的財産関連の書籍の執筆にも関わっていた。

その後2007年8月に親族が経営する当社に入社し、2014年5月に代表取締役社長に就任している。就任後から、前職で培った企業法務や知的財産の知見があり、それらの重要性を認識していたこともあって、現社長が陣頭指揮を執るかたちで企業法務全般への取組みを強化していった。

○経済産業省、中小企業庁及び公正取引委員会の開示資料について

①知ったきっかけ

当社では法務部門がなく、専門人材も置いていなかったため、これらの開示資料については知らなかった。

②具体的な活用方法

知らなかつたため、活用したことではないが、社長自身の知見や前職からつながりのある弁護士や弁理士の先生などと法務や知的財産関連の契約関係は対応している。

③改善要望等

利用していないため、特にない。

○予防法務・戦略法務の実施に際しての組織体制の構築

予防法務・戦略法務の実施に際しての組織体制としては、社内よりも社外の専門家を中心とした体制となっている。これは既述したように、現社長の前職時代からの人脈によるところが大きく、社外の専門家との太いパイプが活用されている。

当社自体は法務部門及び知的財産部門とも整備されておらず、社内組織が十分に構築されているとはいえない。しかしながら、現場の意識改革などへの取組みとして、従業員に対しては改善アイデアの提案などを任せている。これらの改善アイデアは年間1,000件に及び提案されたアイデアの評価ポイントにコスト削減効果の視点を加えたことで、従業員のコスト意識も醸成されたという。

こうした現場の意識改革などへの取組みを進め、開発・製造過程の合理化などにおいて、こうしたアイデアを活用できる土壌を築いている。いわば権利化のみにとらわれない、技術や製品開発のバックボーンとなる「知的資産」の蓄積に努めている。

○予防法務・戦略法務が成功した要因

国内の取引先との関係も長く、様々な製品に関してもきちんと設計図があり、その通りに作るということが慣例となっている。また大手の取引先の契約関係でもしっかりととした契約書を作成してくれており、特にトラブルが発生するようなことはない。

一方で、海外関係の業務があり、外国の医療機器（主にドイツ）と組んで事業をする際には、リーガル対応としては非常に難度が高いため、契約時に国際弁護士に契約書のレビューをお願いしている。

○予防法務・戦略法務が成功するまでに直面した課題、その解決方法及び今の課題

昔は大量生産によって利益を出すことができたが、現在は海外工場での生産も多く、生産量や技術のみでは生き残れない。したがって、淘汰されないためにも差別化が必須となる。その差別化を図るためにには、当社のような下請的な企業も、知的財産を活用するのが重要になってくる。知的財産こそが差別化への道を切り開くことになる。知的財産というと、特許、意匠、商標等の権利化を考えることが多いが、一方で権利化できないノウハウも重要であり、全てを包含する「知的資産」の活用が競争力の源泉であると考えているという。

○予防法務の具体的な内容と得られた効果

アメリカ大手の電気関係企業から医療用エックス線機器の絞り装置を設計から製造までを委託されたことがあり、先方企業が最初に申し出たその装置の売上見込み台数は相当なものがあった。しかし、設計から製造まで手掛け装置を提供したところ、当初の見込みの半分ほどの台数しか売上がなかった。

当社としては設計費をはじめ経費も相当かかっており、当初の売上見込み台数に達しなかったことで、投下コストを回収できないリスクがあった。しかし、結果的には、先方企業が単価を大幅に引上げてくれたことで、当初の見込みとおりの回収をすることができた。

最終的な契約に関わる部分で、弁護士が契約事項でエックス線機器の絞り装置 1 台当たりの利益設定等をしっかりと盛り込んでくれていたお陰で、全額回収するに至った。

○戦略法務の具体的な内容と得られた効果

当社は医療機器、主に医療用レントゲン機器を設計、製造している。ここでは意匠を有効活用している。医療機器は規格が厳しいこともあり、新しい技術を開発し、特許を出願するには膨大な時間と費用を要するうえ、他社と比較しても、ほとんどが白一色の似たデザインで差別化が難しい。そこで工業デザイナーとコラボレーションし、従来にない斬新なデザインを取り入れ、意匠権を取得するなどの戦略をとっている。

また同じ医療機器でも、大手は CT や MRI などの大型の総合病院向けの医療機器の製造がメインであるが、当社は開業医などを対象としたレントゲン機器の設計、製造を手掛け棲み分けをしている。

さらに、当社では部品製造、いわゆるサポーティングインダストリーにも注力し「モノづくりワンストップ体制」を確立している。当社ではこれまで蓄積された独自のモノづくり技術により、独自の省力化の機械を社内で製作し、製造工程を効率化し利益率を向上されるような仕組みが築かれている。このような技術力やノウハウを背景に顧客の多様な要望に応え、図面 1 枚から製品化を実現している。

このような独自の省力化機械の製作に関しては、特に特許化等はせずに、ノウハウ化している。

○具体的な知財の活用戦略について

知的財産というと、特許、意匠、商標等の権利化を考えることが多いが、当社では権利化できないノウハウも重要であると認識し、全てを包含する「知的資産」の活用が競争力の源泉であると考えている。

その取組みとして、各従業員に、週に1回、1つの提案を課している改善アイデアの提案は、年間1,000件に及ぶがその情報の全てを管理している。

当社では、会社の一番の知的資産は従業員であり、おののが持つ経験、ノウハウ、人間関係は無形ではあるものの、重要な資産だと考えている。こうした知的資産が、他社との差別化の源泉となると考えている。

○外部機関（法律事務所、特許事務所等）との連携・相談の有無

現社長が知的財産戦略支援コンサルティング会社IPトレーディングジャパン（株）の創業期から参加していた経歴を有し、知的財産関連の書籍の執筆にも携わっていた経験もあることから、当時から企業法務関係の弁護士や弁理士との深い人脈を有しており、現在、顧問契約を結んでいる弁護士や弁理士も、その当時の人脈によるものが大半であるという。

当社の場合、法務や知財の専門部署はなく、契約関係においては、その大半をこれらの外部専門家の知見により対応している。

○行政に対する要望

特にない。

○今後、戦略法務や予防法務という観点を経営や事業に取り入れる重要性についての認識

現在は、社長をはじめ外部専門家の知見により対応しているが、将来的に高齢化が進むことを考えれば、社内体制の構築も考えていかなければならないと思うが、現状ではそこまで対応はできていない。当面は外部専門家の知見により対応していくことになると考えている。

5. 三島食品 株式会社

企 業 名	三島食品 株式会社
代表者名	末貞 操
所 在 地	広島県広島市中区南吉島 2-1-53
業 種	食料品製造業

○予防法務・戦略法務に着手した背景（目的やきっかけ）

以前、共同研究していた内容を相手方が事前に当社の同意なく学会等で発表されたことがあり、特許出願の段階で苦慮したという事案があった。

当時は契約遵守の意識がお互いにやや希薄であったため、生じた事案であったと察する。当社にとって重要な共同研究のテーマであったので、当事案も踏まえ予防法務への意識が高まり、まずは相互に適切な契約を交わし遵守事項を確認した上で研究開発に取り組むよう意識付けをした。

知的財産権、その中でも特に研究開発面においては、研究開発への意欲が勝り契約への意識が希薄な状態で成果探求に没頭することも時に起ることがある。もちろん、そのくらいのスタンスでなければ新規性進歩性のある成果物は期待出来ない面もあるが、それだけでもまた困るという面も存在するため、当事者間で共同研究契約を締結し、相互遵守事項を確認した上で活動を進めていくことが予防法務に繋がると考えている。

契約締結を経て、研究開発部門と契約内容を共有し、遵守事項を意識した上で研究開発に勤しむということが、予防法務として大事であると考えている。

○経済産業省、中小企業庁及び公正取引委員会の開示資料について

①知ったきっかけ

定期的に送付される刊行物、セミナーや講演会、発明協会や外部の団体などから情報を得た。

②具体的な活用方法

秘密保持契約、共同研究契約関係等の書面において留意すべき点が書かれているので参考にしている。

③改善要望等

改善要望は、特になし。

○予防法務・戦略法務の実施に際しての組織体制の構築

当社内では知的財産に関わる部門としては特許権の面では法務部門と研究所部門、商標権の面では法務部門と営業部門である。

特許権の面では共同研究等各種活動を進めて行くにあたり、不明な点が生じるごとに相互共有し話し合いを重ねた上で対応することとしている。

法務知財部門は現在2名体制であるが、本格的な知財部門として成立させるためには人材を含めた更なる充実も必要であると感じており、各人の専門知識及び実務経験の更なる修得が必要不可欠であると感じる。

○予防法務・戦略法務が成功した要因

商標権の面では各種商品名やロゴ等必要と考えるものを商標登録している。近年食品メーカーを中心にコラボレーション企画の依頼が増えており、保有商標を使用した企画商品を成立させる際には使用許諾契約等を結び、保有商標のブランドイメージを落とさないために各種遵守事項を設けている。契約締結を起点として当事者間で遵守事項の確認を行うことで、相互に良い緊張感が生まれ、取引を丁寧に且つ適切に進めることに繋がっていると感じる。

特許権の面では、既述したような事案の発生を防止すべく、まずはスタート地点として契約を書面で交わすようにしている。社内契約部門と研究開発部門が可能な限り情報共有をし、かつ契約締結を機に当事者間で遵守事項の整理及び確認をすることで、書面のみの形式的審査だけでなく現場での適切な緊張感を作出することに繋がっていると考える。

○予防法務・戦略法務が成功するまでに直面した課題、その解決方法及び今の課題

大手企業と契約交渉をする際、自社の用意する契約書案が一方通行では決裁に至らないことが常である。中小企業と比較して契約部門が人員及び質の面で担保され、条項面のリーガルチェックの基準も明確に整理されていることに起因するものと考えている。

実取引を想定した上で妥協する面とそうでない面を区分し、遵守必須の条項に関しては意義を明確に説明し、納得頂けるよう粘り強く説明を重ねることが大事であると考える。知的財産に端を発する契約は知的財産面での素養と一般契約面での素養の両方が必要であり、幅広い知見を基に実務を執り行う人材育成と社内部門整備が今後の課題である。

○予防法務の具体的な内容と得られた効果

研究開発を開始するに際し、あくまで基本原則ではあるが共同研究契約書と秘密保持契約書の2つを軸に当事者間で話を進めて行くこととなる。

既述の通り、契約締結により当事者相互で生じる理解不足を出来るだけ減らす。締結に際しては契約部門単独で動くのではなく、出来るだけ相互研究開発部門も加わり、書面内容と実体取引の乖離がない取引を追い求める工夫が必要であり理想であると考える。契約部門同士が書面締結した後は、研究開発部門に丸投げのやり口では、訴訟へ発展した際には一定の効果は有るだろうが、事前予防法務の観点からは期待された効果は望めない。

商標権の面で、弊社が商標使用許諾契約書において文言に謳う”三島食品の「ゆかり®」使用”という一文は、当社の赤しそふりかけを使用した商品である旨を相互契約として据えたものである。他社商品の赤しそふりかけを使用し「ゆかり」と謳った商品が世に出回ることを契約面で防止し、いわゆる「フリーライド」の防止に努めている。

○戦略法務の具体的な内容と得られた効果

各商品名に関して必要に応じて商標出願を申請しておくことで同一の商品名に対して他社の商品との誤認防止に努めている。

○具体的な知財の活用戦略について

広島県との共同研究により得られた成果をもとに共同で特許を取得しつつ、更なる技術開発に努めている。この特許から生じた成果として、自社商品として「やわらか惣菜”りらく”シリーズ（ごぼう、

たけのこ、れんこん等の見た目の形はそのままに、食材を柔らかく風味豊かに仕上げた惣菜)」を製造販売し、病院や高齢者施設向けに病院食や介護食として提供している。

○外部機関（法律事務所、特許事務所等）との連携・相談の有無

弁護士や弁理士と共に各種知的財産権その他相談及び実務手続きを進めている。海外出願も適宜上記専門家及び現地代理人と手続きを進めている。各種団体の研修会には可能な限り参加して知識の向上に努めている。

○行政に対する要望

特になし。

○今後、戦略法務や予防法務という観点を経営や事業に取り入れる重要性についての認識

研究開発者は研究テーマに没頭すべきであるし、それが求められる職責である。しかしながら、時に法令遵守契約面での意識がやや疎かになりがちなことも経験上感じている。それを防ぐための契約書の存在であり、書面内容の共有啓発である。書面締結だけでは安心・安全とは全く言えず、研究開発者や営業員各人が、各種知的財産権及びそれに付随する知識を高めていく必要がある。昨今、一社員が内部情報をSNSに書き込んで世に出回るほか、転職先に秘密情報を持ち込んで会社に重大な損害を与える事例もあると聞く。

各従業員自身が一定の水準までに法的リテラシーを高めていくことが重要と考える。

6. A社

所 在 地	大分県
業 種	電子機器開発製造、メカトロ関連機器開発製造

○予防法務・戦略法務に着手した背景（目的やきっかけ）

当社には様々な事業部があり、各事業部において幅広い事業を展開している。そのため、社内に統一されたルールを明確化しておく必要がある。相手（取引先）との関係に関わることなので、まずはルールを明確しておく必要があった。

○経済産業省、中小企業庁及び公正取引委員会の開示資料について

①知ったきっかけ

公正取引委員会は利用したことがないため分からぬが、経済産業省、中小企業庁はセミナーを開催しており、過去のセミナー参加により知った。

②具体的な活用方法

契約書レビューのなかで、行き詰まった時などに資料参照し利用している。

③改善要望等

パソコン上での検索、閲覧は使いやすい部分はあるが、ちょっとしたことを調べる際には使い難かつたりする。冊子を作成してくれると、ありがたい。手元に置いて付箋を貼ったりして使いやすいと思う。

○予防法務・戦略法務の実施に際しての組織体制の構築

本社の管理本部内に法務課を設置している。法務課内には契約関係（予防法務）の社員と、知財関係（戦略法務）の社員を配置している。各事業部には法務担当はない。

○予防法務・戦略法務が成功した要因

法務課を立ち上げてから20年ぐらい経つが、基本となる契約書、ひな形の様なものを当初から作成していた。これにより事業部が増え、各部が異なった様々な事業に取り組むようになっても、それぞれの事業にあった対応が可能となった。知的財産への取組みについては、まだこれからさらに強化していく必要があり、今後の経営戦略として形にしていく方針である。

○予防法務・戦略法務が成功するまでに直面した課題、その解決方法及び今の課題

契約書レビューは本社管理本部内の法務課1～2名のみで年間200～300件に対応しているため、時間的にもほとんど余裕がない。各事業部に法務の担当者を配置し、内容によって法務課まで上げるものかどうかを選別していく形が理想と考えている。こうした形とすることにより、業務フローも良くなると思っている。大手企業の担当者と話した際にもそのような流れでやっていることを聞いた。ただし、当社の場合には人員などの面で実現するのは難しい。

○予防法務の具体的な内容と得られた効果

秘密保持やライセンス関係については、相手側としっかりととした形（文書）にしていくことにより、トラブルを未然に防ぐことなどの効果があったと思われる。

○戦略法務の具体的な内容と得られた効果

会社として戦略法務の重要性は理解しているが、取組みはまだまだの段階である。現時点では、効果と言うほどのものはない。

○具体的な知財の活用戦略について

活用という点では、今までのところこちら側が利用、活用するケースが多い。大学や高専との共同研究はあるが、契約を結び当社が使用する形である。法務課で、「月一検索」という業務を実施しており、各事業部に関係しそうなワードをキーとして検索（特許庁で）を繰り返し、結果を各事業部へフィードバックしている。

○外部機関（法律事務所、特許事務所等）との連携・相談の有無

法律事務所、特許事務所と契約しており、よく相談している。特許となりそうなもの、過去出願がないようなものがないなど。単に良いもの、製品ができたということだけで終わらないように、各方面と相談している。

○行政に対する要望

行政主催のセミナーは、当然ではあるが、法務課のように担当の部署、社員向けであり、開催案内などもその部署宛てとなる。当然、担当の社員は興味を持って参加するが、それ以外の部署の社員にはセミナーの内容やそのセミナーが開催されることすら知る機会が少ない。事業部の社員は、製品を完成させた段階で業務完了という現実があるので、その製品のなかに知財等があるとの認識を持つもらいたいと思っている。法務課からも理解を深めるように努力しているが、行政としても、幅広い職種に知財セミナー等を告知し、認識が高まるような取組みをしてもらいたいと思う。

○今後、戦略法務や予防法務という観点を経営や事業に取り入れる重要性についての認識

とても大切なことだと理解している。契約の重要性はますます高まっており、知財を確保することは将来において収入を生む可能性もある。まずは「特許」への気づきを社員が高めていかなければと考えている。

7. 株式会社 ピカコーポレイション

企 業 名	株式会社 ピカコーポレイション
代表者名	坂口 守正
所 在 地	大阪府東大阪市長田中4-4-10
業 種	建設用金属製品製造業

○予防法務・戦略法務に着手した背景（目的やきっかけ）

機密保持契約については、現法務担当者が入社する前（25年以上前）から行っているが、当社が製造する製品の図面・CADデータが出回らないようにするための抑止力として契約しているケースが多い。

また、海外を含めた、意匠関連で、当社製品の模倣品が国内に流入するのを防ぐために実施している。

○経済産業省、中小企業庁及び公正取引委員会の開示資料について

①知ったきっかけ

これらの開示資料については知らなかった。

②具体的な活用方法

知らなかったため、利用していない。

③改善要望等

利用していないため、改善要望等はない。

○予防法務・戦略法務の実施に際しての組織体制の構築

当社の各事業分野の責任者と、管理本部で契約書を含めて書類を作成している。その後、顧問契約している弁護士のリーガルチェックなどを依頼しており、法的な問題についても顧問弁護士を通しての取組みとなる。

○予防法務・戦略法務が成功した要因

現状としては、当社の知財に関しては機密保持契約を行うことによって、取引先から同業他社への情報漏洩に対する抑止力に一部分ではなっている。このほか、特許取得のみにこだわらず、独創的な意匠登録を行うことにより、海外の模倣品の国内への流入をスムーズに税関で防ぐことが可能になっている。

○予防法務・戦略法務が成功するまでに直面した課題、その解決方法及び今の課題

機密保持契約について、各企業と結んではいるものの、一度契約を結んで以降は一定期間ごとの自動更新となっており、担当者変更等があると、担当者間での契約も把握できおらず、なし崩し状態となっているケースが多数見受けられている。

このほか、中国をはじめ海外企業が自社製品等を購入して海外に持ち帰り、模倣されるケースもあるが、法的な対応を行うには多額の費用と労力を要することが課題としてあげられる。

○予防法務の具体的な内容と得られた効果

機密保持契約を結ぶことで、取引先企業以外に対しての知的財産（当社の製品図面、CAD データ）の流出を守っており、現時点で国内での同業他社からの模倣品を含め、実害を被っていない。この他、意匠登録を近年積極的に行うことで、海外模倣品の流入を防いでいる。

○戦略法務の具体的な内容と得られた効果

JIS や SG などの規格に沿った製品の製作を行っているが、規格を大きく上回る製品を作るとコスト面で他社に劣るため、規格に近い水準での製作を徹底している。

なお、法的な改正に伴う製品規格品質の引き上げに対応しなければならないが、時期を見越すことは中小企業では難しく、同業他社を含め、やや遅れをとっているのが現状である。

○具体的な知財の活用戦略について

引き続き自社の知財を守るために特許取得についても徹底して登録し、自社製品の模倣品を含め防いでいる。自社の新製品を開発する際は、何か一つの意匠登録など、権利関係を盛り込むことで、自社製品のブランド維持に注力している。海外からの模倣品に対してスムーズに税関で止めることが可能である意匠取得に積極的な姿勢となっている。国内、海外での類似性を意識した、権利取得を目指している。

○外部機関（法律事務所、特許事務所等）との連携・相談の有無

基本的には、当社で可能な限り法的な問題を検討し、他社からの知財関係の訴えの裁判対応、他社に対する訴えの相談、リーガルチェックが主体である。

特許事務所に関しては、当社のはしご作業台関連事業、ペット事業関連の専門分野を使い分けている。

○行政に対する要望

現状、具体的な要望はなく、各法律を遵守し、自社の知的財産を含め製品を守り、自社の発展に努めている。しかしながら、取引先を含め情報漏洩等に対する処分も思うようになく、泣き寝入りするしかないケースもあり、救済措置があればいい。

○今後、戦略法務や予防法務という観点を経営や事業に取り入れる重要性についての認識

現状としては、意匠登録による他社からの模倣製品を防ぐ為に強く意識されているものとなっているが、機密保持契約については紳士協定程度の、拘束力が比較的弱いものという認識もあり、重要性は薄いものと感じられる。

8. 株式会社 奈良機械製作所

企 業 名	株式会社 奈良機械製作所
代表者名	奈良 自起
所 在 地	東京都大田区城南島 2-5-7
業 種	粉粒体処理装置の製造・販売

○予防法務・戦略法務に着手した背景（目的やきっかけ）

現在の技術管理部・知的財産法務室の担当者は入社後 40 年近く経つが、現社長（二代目）が当社の経営を引き継いだ約 45 年前から毎年全社の戦略会議を行っており、各部署の戦略書も作っている。当該担当者は、もとは開発部門に 10 年いたが、その後法務担当となり法務室を立ち上げ（立ち上げ当初の部署名が法務室）、法務室としての戦略を作成してきた。現在もこうした戦略書の立案は継続されており、当然の文化として根付いている。

当社としても、「経営」「開発」「知財」の 3 つを連携させた三位一体の経営戦略を目指している。このような文化を醸成した背景としては、当社が創業から 100 年近く経つ老舗企業であり、国産初の高速衝撃式粉碎機（自由粉碎機。その第 1 号機は一般社団法人日本機械学会の「機械遺産」に認定された。第 102 号）を創製し、その当時から国内に限らず海外でも特許権を取得していたことから、ものづくりへの意識は高く、また知的財産関係への意識も高かったことがあげられる。

このように、古くから法務や知財戦略に関する取組みはなされており、現在も過去からの知見やノウハウの蓄積のもと取組みがなされている。

○経済産業省、中小企業庁及び公正取引員会の開示資料について

①知ったきっかけ

この調査で聞くまで知らなかった。

②具体的な活用方法

中小企業向けのものと思うが、その存在を知らなかつたので使つたことがない。この調査を契機に内容を確認している。

③改善要望等

要望ではないが、恐らくは多くの企業、特に中小企業は知らないと思うので、告知方法等を工夫したほうが良いのではないか。

○予防法務・戦略法務の実施に際しての組織体制の構築

組織体制としては、知的財産法務室が知的財産と法務の両方を扱っている。

当社では毎年、次年度の全社及び各部署の戦略を立案し、1冊の経営計画書にまとめ、中堅以上の従業員に配付するとともに、全従業員が参加する会議で発表している。そのため、知的財産法務室の「業務戦略書」は、単に知的財産法務室の資料としてとどめることなく、営業部門をはじめ、全社に共有されている。

個々の売買契約を除く各種契約書類に関しては、必ず知的財産法務室で内容を検討し、必要に応じて修正案等を作成している。ただし、知的財産法務室が直接顧客と交渉することは少なく、多くの場合窓口となる営業部門を介して対応している。

○予防法務・戦略法務が成功した要因

何をもって成功したといえるかは曖昧だが、中小企業でも、相手が顧客でも契約上不利な立場にならない、つまり対等の立場になるよう常に努力しており、今まで契約書の内容に起因してトラブルが発生したことはないので、成功しているといえるのではないかと思っている。なお、法務の取組みとしては予防法務が中心である。

○予防法務・戦略法務が成功するまでに直面した課題、その解決方法及び今の課題

現知的財産法務室の担当者（2名のうちの1名）は、開発部門の出身であったことから、知的財産の知識と実務経験はともかく法務に関しては明るくなかった。また、法務室が発足するまでの契約業務は営業部門がメインで行っていた。そのため、契約内容は顧客の言いなりに近いものであり、期限の定めのない秘密保持契約などもあった。

法務室が発足する前に、当社の製品「ハイブリダイゼーションシステム®」を用いたある粉体の表面改質技術を大手建設会社及び大手セメント会社と共同で開発し、特許出願もしたことがあった。しかし、共同開発の契約自体は営業部門で締結していたため、法務室の担当者はその内容を把握していなかった。また、その担当者は契約に関する法的知識も実務経験もなかったため、開発成果の実施に関する契約書を締結する時点で、その対応に苦慮したことがあった。

このような失敗をきっかけにして、上記担当者は社団法人発明協会（現一般社団法人発明推進協会）の知的財産権研修（現知財 ist 研修）を受講し、さらには同研修の修了生が始めた勉強会などにも参加し、法律知識を勉強するとともに、契約実務の経験を積むようになった。それがある意味、成功要因といえる。

その後は、秘密保持契約、取引基本契約などを中心に、契約書類は必ず知的財産法務室でチェックするようになった。その数は、一部の個別の売買契約も含めると国内・海外合わせて年間100件以上になる。

なお、当社では①秘密情報を特定する（書面化したうえで~~秘密~~等の表示を付すなど）、②両者対等にする、③期限を設定する、を秘密保持契約の原則としている。そこで、顧客からひな形の提示があった際には、この基準でそのひな形の内容を確認し、必要に応じて修正を行っている。

現知的財産法務室の担当者が、失敗したことを契機に勉強会へ参加をし、また実務経験を積むことで、このような対応ができるようになった。

なお、東京都知的財産総合センターの「中小企業知的財産交流・研究会」には、その発足時から10年間メンバーとして参加していた。

○予防法務の具体的な内容と得られた効果

交渉術的なところでいえば、基本的に社長が契約交渉の場に出てくることはない。出てくるとすると、海外とのライセンス契約の場に限られている。そのため個別の売買契約や秘密保持契約には社長は関与せず、現場サイドで対応している。最終的に社長に相談するケースはあるが、決裁ラインの話程度となる。あくまで現場の担当者が交渉にあたって契約を締結している。

予防法務として具体的には契約書の立案と検討、CSR システムの運用、紛争処理法務としては製造物責任対応などへの取組みとなる。

○戦略法務の具体的な内容と得られた効果

長らく知的財産法務室の担当者は1名であったため、できることには限りがあった。幸いなことに、数年前に長く大手企業で特許関係の業務を担当していた人物が後継者として入社してくれた。それを機に、2020 年度から IP ランドスケープにも取り組み始めた。取組みは緒に就いたところだが、まずは戦略会議の場で取組み内容を発表し、当社の顧客や競合他社の特許情報と非特許情報を分析して、その情報を共有化するために、営業部門に提出している。

○具体的な知財の活用戦略について

当社のような中小企業は、基本的にはニーズがあつて開発すべきなので、何らかの形でそのニーズ（特に潜在ニーズ）を捉えて製品を開発し、そして自社で独占的に実施するのが良いと考えている。自社実施ができないのであれば、ライセンスという選択肢になる。特に海外は、自社の営業網で顧客を増やすということは難しいので、ライセンシーを活用している。

○外部機関（法律事務所、特許事務所等）との連携・相談の有無

先代社長の時代から付き合いのある法律事務所、特許事務所もあるが、ケース・バイ・ケースで使い分けており、現在両方で 10 数事務所と付き合いがある。

○行政に対する要望

東京都知的財産総合センターの知的財産交流・研究会のメンバーとして、「知的財産推進計画」の作成に向けた意見募集に対し、数回意見を出している。また、弁護士制度小委員会（特許庁）の報告書（案）に対しても同様に意見を述べている。その意見の一つが、弁理士の高齢化対応と一人弁理士事務所についてであった。

なお、当社の製品開発に掛ける費用を考えると、特許庁に支払う各種費用はそれほど高いとは思っていないが、代理人に支払う金額が多少なりとも気になる。それでもいい明細書を作成し、広い権利を取得してくれれば良いが、その辺の兼ね合いが難しい。

○今後、戦略法務や予防法務という観点を経営や事業に取り入れる重要性についての認識

今後、ますます IP ランドスケープへの取組みが重要になるとを考えている。知的財産法務室としてはこれからも情報を出していくが、それを他部署でどのように使ってくれるかという問題がある。

また、これは当社の事業戦略となるが、自社の装置などの製品を作つて売つては売上が伸び悩むことになると思う。そこで、その装置単体を売るだけではなく、その装置が最適な性能を発揮するための運転を AI により制御するシステムの開発や、周辺機器などとの組合せによって、付加価値を高める仕組みづくりが今後の会社の成長のために重要になるとを考えている。

○社員教育への取組み（特記事項）

当社では、法務や知的財産に対する意識を高くもっており、社内で資料や教材も作成し、営業部門や技術部門の従業員に教育を施している。これまで新入社員に対しては、入社時の研修で行っていた。しかし、必要性は感じつつも、担当者 1 名では部門別の教育までは手が回らなかつたが、前記の後継者の入社を機に始めた。

9. ののじ 株式会社

企 業 名	ののじ 株式会社
代表者名	高部 夢宙
所 在 地	神奈川県横浜市西区北幸2-8-19 横浜西口Kビル
業 種	生活用品等製造販売

○予防法務・戦略法務に着手した背景（目的やきっかけ）

きっかけとなったのは、初めての耳かきの開発で斬新なデザインが評判となり、その後の販売拡大を計画していたところ、直ぐに同業者から類似品が発売されたことから、思うように営業戦略が進まなかつたことがあり、その時に知的財産権の登録、商標登録が大事だと実感した。

○経済産業省、中小企業庁及び公正取引員会の開示資料について

①知ったきっかけ

これらの開示資料については知らなかった。

②具体的な活用方法

知らなかったため、利用していない。

③改善要望等

利用していないため、改善要望等はない。

○予防法務・戦略法務の実施に際しての組織体制の構築

社員数が15名のため、専任部署までは配置できないが、社長室に商標登録出願担当者・知的財産権関連担当者（経理・総務・人事担当と兼務）として、社内従業員教育および特許事務所との窓口としている。また、情報漏洩対策として、社員の入社の際には秘密保持誓約書の提出、また退職した場合にも同業者への転職の禁止などを誓約書として提出させるようにしている。

○予防法務・戦略法務が成功した要因

一つの製品を開発して商標登録する際には、幅広く（例えば右利き用と左利き用など）登録しておくことで防衛を図るなどの工夫をしたことにあると考えている。

○予防法務・戦略法務が成功するまでに直面した課題、その解決方法及び今の課題

商標登録時にある程度の防衛をしているつもりである、しかし、特にキッチン用品では類似品が他社から販売されやすく、対策が不十分だと感じている部分もある。

○予防法務の具体的な内容と得られた効果

新製品を開発したら先ず特許（パテント）および商標登録を行う。珍しい形やデザインが好評を得たが、それを知つてもらう手段がなかったところ、メディアなどに取り上げられ、製品価値、企業価値および業界内での知名度の上昇などにつながった。また、当社の設立時から社員教育でも知的財産権の知財教育を最も重点的に行っており、社員各自が「J-PlatPat（簡易検索）」を使って自分で特許情報を調べ、自社製品の新規性のポイントや他社製品との違いを理解したうえで営業や広報活動ができるようになった。

○戦略法務の具体的な内容と得られた効果

良い技術を持っていればそれだけで売れるのではなく、知的財産を売上や利益に変えるには伝え方が大事だと考えている。珍しい形やデザインが好評を得て、メディア、インターネットおよびSNSなどを通じて外国人にも知名度が上昇し、インバウンド需要を取り込み、業績の向上、利益率の上昇につながった。

○具体的な知財の活用戦略について

長引くコロナ禍のなか、外国人訪日客の回復が難しく、インバウンド需要の回復も当面見込めないため、海外のECサイトへの出展交渉などを検討しており、商標登録が重要だと認識している。

○外部機関（法律事務所、特許事務所等）との連携・相談の有無

特許事務所との連携・相談をしている。現在、海外では中国、台湾、韓国の3カ国で商標登録を取得している。今後、海外のECサイト（通販）への出展交渉を検討しており、既に商標登録を取得している国のかた、インドネシアなどの親日国や妻同行で海外勤務が多くいる国などへ拡げていきたいと考えており、現在相談中である。

○行政に対する要望

今のところ特になし。

○今後、戦略法務や予防法務という観点を経営や事業に取り入れる重要性についての認識

当社の方針として、商品開発にあたって先ず特許を取得し、商標登録を必ず行うようにしている。従業員教育の徹底を図り、漏洩防止など入社時に提出させる秘密保持契約の更新などを行う。

10. 株式会社 mil-kin

企 業 名	株式会社 mil-kin
代表者名	狩野 清史
所 在 地	東京都港区芝3丁目15-14 ヒキタカ芝公園ビル9F
業 種	携帯形微生物観察器『mil-kin（見る菌）®』の開発および販売

○予防法務・戦略法務に着手した背景（目的やきっかけ）

予防法務や戦略法務という言葉は知らなかったが、法務関係のことは代表自身が勉強しながら、不明な点は弁護士や弁理士の先生方に確認しながら対応してきた。

ただし、ビジネス背景やビジネスモデルまでは当然、弁護士や弁理士の先生方には分からなかったため、その点は、代表自身が、事業への想いや構想、戦略などのビジネスモデルのバックボーンを弁理士や弁護士の先生たちに共有したうえで、法務や知的財産関係の戦略を練り上げていったのがきっかけである、当社の弁護士は一般的な弁護士よりも、戦略的な法務に通じていたことが大きかった。こうした先生たちとのつながりのお陰でそうした取組みができていた。

○経済産業省、中小企業庁及び公正取引員会の開示資料について

①知ったきっかけ

この調査で聞くまで知らなかった。

②具体的な活用方法

知らなかったため、特に活用していない。

③改善要望等

活用していなかったため、特に要望はない。

○予防法務・戦略法務の実施に際しての組織体制の構築

当社は少人数での運営となっているため、社内組織として法務部や知的財産部門等の設置はなく、代表者が全て対応している。ただし、弁護士や弁理士などの外部専門家とは緊密な関係にあり、実務面で支障は生じていない。

○予防法務・戦略法務が成功した要因

代表者自身が事業のコンセプトを明確にし、戦略を立案し、事業に対する想いや戦略を弁護士や弁理士などの専門家に共有したことが、成功要因としては大きい。

代表者自身が明確にコンセプトや戦略を専門家に伝えられない限り、専門家もその事業の背景や事業戦略まで汲み取った法務戦略や知的財産戦略を練ることができない。

○予防法務・戦略法務が成功するまでに直面した課題、その解決方法及び今の課題

ある中小企業と話したことであるが、優れた技術力を持っているのに、それを事業戦略などに結び付けられない企業が多いのではないかと感じる。また、特許なども取ることが目的となっており、そ

の先の戦略を描けない企業が多いのではないかとも感じる。あくまでの何らかの事業戦略やビジネスモデルを展開する明確な目的があり、それを達成するための手段として知的財産などを捉えられていない企業が多いのではないか。

あくまで事業に対する想いや戦略があつて、それらを達成するために知的財産の取得や法務の戦略があるとの考えに立たなければないのではないかと思う。

○予防法務の具体的な内容と得られた効果

開発や販売代理店などとの契約過程において、大手企業との契約を結ぶことがあるが、大手の契約書のひな形には、細かい文言が入っており、それらを顧問弁護士と共にチェックしながら対応している。

こうした経験を基に、契約時に相手方が言いそうなことを予測したうえで、自社の契約書のひな形も作成しており（全て顧問弁護士に目を通してもらっている）、これを活用し契約に臨んでいる。

また、契約行為自体がひとつの戦略であると考えている。契約の相手方によって、強く出て交渉するのか、あるいは妥協点を見出すのかなど考えながら対応している。大手との交渉は難航することもあるが、自社で作成したひな形で概ね契約はスムーズに進んでいる。また中小との場合はよりスムーズに契約ができている。

ただし、顧問弁護士への支払いが毎月 50～60 万円になった時期もあり、事業がある程度軌道に乗った時点で、会社として法務担当を入れる必要性を感じている。

○戦略法務の具体的な内容と得られた効果

自社の製品である『mil-kin（見る菌）』の開発に際して、新市場創造型標準化制度により JIS 規格を取得したことが、その後の事業戦略上で有効に働いている。自社のビジネスモデルの価値を JIS 規格の取得により高めることができた。当社はまだ実績が浅い企業ではあるが、自社の商品が市場のスタンダードとなるため、商品の PR にも有効に働き、顧客の信用も得やすく、新規の顧客開拓時にプラスに働いている。

JIS 規格の取得に当たってはかなりの費用もかかるが、国費による支援が受けられる。

○具体的な知財の活用戦略について

大手が持っていない独自の技術などを有しているが、これらの技術については、公開することで補われる可能性がある技術に関しては開示し、それ以外の技術はノウハウとするなど、オープン戦略、クローズ戦略を使い分けている。

○外部機関（法律事務所、特許事務所等）との連携・相談の有無

古くからの付き合いで顧問契約を結んでいる弁護士がいるほか、弁理士の先生とも親密な関係を築いている。

○行政に対する要望

エコシステム（互いに独立した企業や事業、製品、サービスなどが相互に依存しあつて一つのビジネス環境を構成する仕組み）の整備をすすめるべきである。現在の日本では、プロダクトイノベーションはできても、ソーシャルイノベーションはできない。

また、新市場創造型標準化制度は非常に良い制度であるが、その制度を作成したところがゴールにな

っている。今後のPR方法や、制度利用によるその後の事業環境の整備などができるていない。具体的にいえば、同制度を利用し標準化に成功しても、地元の金融機関が融資してくれないなど、環境整備が十分ではない。

○今後、戦略法務や予防法務という観点を経営や事業に取り入れる重要性についての認識

現在は売り切り型での販売が主体であり大手企業とも3,000社程度との取引があるが、歯医者向けの販路拡大にも注力している。口腔内の微生物データをビックデータ化しデータサイエンスにまでもっていくビジネスモデルを考えている。将来的には、ハード、ソフト、データサイエンスを事業の3本柱とする。

具体的には、歯科の世界でもDX化等が進みつつあるなかで、当社の『mil-kin(見る菌)』は口腔内の微生物データ等のクラウド化が容易なため、レセプトコンピュータメーカー等からも共同でビジネスをしようという声もかかっている。

このようにビジネスの拡大局面が見込まれる中で、戦略法務や予防法務という観点を経営に取り入れていくことの重要性はますます増していくと考えている。

VI. 調査結果の総括

1. 中小企業の法務・知的財産戦略の現状及び課題

(1) 中小企業における法務・知的財産戦略の状況

アンケート結果をみると、法務部門及び知的財産部門を設置している企業の割合は2割未満にとどまっており、専門部署を整備している企業は少なく、法務戦略や知的財産戦略に対して十分な取組みができる中小企業は少数にとどまっている。

予防法務や戦略法務などの概念について知っている企業も3割未満にとどまり、これらの概念を認知している企業においても、実際に取り組んでいる企業は予防法務で44.5%、戦略法務では27.8%にとどまっている。

こうした要因としては、人員に余裕がなく間接部門に対する人員の手当が困難であることや、知識・知見を有する人材の不足などが、アンケート及びヒアリング調査でもあげられた。これは法務部門や知的財産部門を整備している企業でも同様である。

以下では、このような状況を招いている背景や課題について考察していく。

(2) 人手不足の問題

人手不足の問題は、法務部門及び知的財産部門に限られた話ではなく、度々指摘されており、この解決が企業にとっては重要な経営課題のひとつとなっている。特に人的なリソースの減少が事業継続に直結する中小企業では、深刻な課題となっている。「中小企業白書 2021」によると、2013年以降、中小企業全ての業種で従業員数過不足DIはマイナスで推移し、人手不足感は強まる傾向にある。コロナ禍の2020年に一時緩和したが、足元ではいずれの業種でもDIはマイナスで推移している。こうした人手不足の影響で、製造業においては「残業時間の増大」「納期遅れなどのトラブル」などの問題が生じている。

このような状況下においては、製造部門や開発部門、営業部門などの直接部門への人員手当が優先されがちであり、間接部門への人員手当は後回しにされやすい。まして、専門的な知見や知識が求められる法務部門及び知的財産部門の人員確保は、頻繁に法務にまつわる課題や問題が発生するものでもないことを踏まえると、ますます難しいものと考えられる。

(3) 商習慣の問題

商習慣の問題も背景として考えられる。長年にわたる大企業と中小企業との元請と下請けの力関係によって、中小企業が元請となる大企業の契約条件を受け入れる代わりに、元請が一定量の発注量を確保することが商習慣となっていた。円高などを背景に、生産拠点の海外移転などが進んだこともあったが、基本的な元請と下請けの関係性は大きく変わってはいない。

下請け脱却を目指す新製品開発は、予防法務や戦略法務に取り組むための一つの契機となりうる。しかしながら、新製品開発は、多くの人的、金銭的な負担が必要であり、比較的体制や体力に余裕のある中小企業でなければ難しい取組みである。このため、ものづくり下請け企業にとって、自社の経営戦略の一環として予防法務等に取り組む契機それ自体が乏しいという背景もある。

(4) ものづくり中小企業の抱える問題

いわゆるスタートアップ型の企業においては、経営者自身が他社と差異化された明確なビジョン等に基づき創業しているケースが多いことや、創業前の前職で予防法務や戦略法務（知的財産戦略）の重要性に気づく経験（社内教育、契約交渉等）を有していたこと等から、創業当初から戦略法務や知的財産

戦略に対する意識の高い企業が多い。また、限られたリソースで開発した数少ない製品やサービスが他社の知的財産権を侵害することになると、会社自体の存続を揺るがしかねない経営問題となることも、意識を高める一つの理由となっている。

一方で、大企業のサプライチェーンに組み込まれているものづくり中小企業の場合、自社の強みを明確に認識できていない経営者が多い。その要因としては、ものづくり中小企業の強みは、現場の日常業務レベルの領域（ニッチ分野における特別な技術の保有など）に数多く存在していることがある。

こうした現場の日常業務レベルの領域は、経営者自身が日常の業務レベルのこととして認識しており、強みであると認識できていないことが多い。そのため、こうした強みは、経営者自身の属人的なノウハウである「暗黙知」にとどまっていることが多い。

このように自社の強みの中核が社内の様々な現場業務にある中小企業では、予防法務や戦略法務それ自体が取引先から評価されることが少なく、予防法務や戦略法務を自社の強みとして構築する必要性を意識する機会 자체が少ないといえる。

2. 中小企業の法務・知的財産戦略推進のための取組み

(1) ものづくり中小企業に対する自社の強みへの問いかけ

自社の強みを明確に認識できていない中小企業に対しては、支援の前段階で自社の強み、コアコンピタンスは何かということに対する呼びかけを行い、自社の強みを認識させることが重要となる。

自社の強みに気付かない経営者に対して、気付きを与えるための働きかけをすることが、最初に必要になる取組みといえよう。この入り口の段階で中小企業等に自社の強みに気付きを与えることが出来なければ、自社の強みの維持や向上、補強するための法務・知的財産戦略の重要性にも気づくことが出来ない。

したがって、支援を行う側としては、中小企業に対して気付きを与える取組は、最も大切な段階といえる。結局のところ、中小企業が自身で気付きを得て行動しない限り、いかなる支援策も有効に作用しないためである。こうした問い合わせをしなければ、支援対象から外れてしまう企業が多数出てくる。

いずれにしても、自社の強みを認識できなければ、自らのビジネスモデルや事業戦略などのビジョンを明確にできない。戦略法務により自社のビジネスモデルの効率化や高付加価値を図るのであれば、まずは自社の強みを認識し、ビジョンを明確にすることが欠かせない。言い換えれば、こうしたビジョンが明確でない限り、どのような法務・知的財産戦略も成り立たない。

(2) 法務戦略・知的財産戦略上からのメリット及びリスクの洗い出し

中小企業に対する次の支援としては、自社の有する強みを法務戦略や知的財産戦略上の視点から活用していく具体的な手段を示すことが必要になろう。

アンケート調査において、知的財産権が経営戦略や事業戦略において重要ではないと回答している企業が3割未満ではあるものの確認された。これらの企業では、「知的財産権が競合製品・サービスの排除について有効なのか疑義がある」や「経営や事業での知的財産権の活用方法・活用場面が分からず」、「知的財産権が自社事業等の高付加価値化について有効なのか疑義がある」、「自社製品・サービスがニッチ市場であり、知的財産権を取得するメリットが少ない」などの回答が確認された。

研究開発型企業やものづくり企業が事業活動を行う場合、一般的に様々な組織との間で秘密保持や共同開発、業務委託、売買、特許許諾などの契約を行うこととなるが、自社の強みを認識していたとしても、実際の契約の場で法務及び知的財産的な視点から契約を行う術を持っていなければ、理想的な契約

を締結できない可能性がある。

したがって、自社の強みに対する気付きを与えた後は、法務的な視点から自社の強みを契約上にどのように反映させていくかということになる。ただし、こうした取組みを最初から中小企業が単独で行うのは難しい。

そこで、弁護士などの専門家の支援が必要となる。当該支援対象中小企業の強みやビジネスモデルなどを把握したうえで、ビジネスモデル上の特徴や内容を把握し、その内容を法律的な視点から契約条項に反映させる必要がある。リスクについても同様であり、法律的な視点からリスクを回避するための条項を契約内容に落とし込む必要がある。

また、実際の契約交渉の場に立ち合い、契約条件のボトムラインをどこに置くか、契約の相手方の情報収集などをどのように行うかなどの交渉術も実際に見せることが有効であろう。このような支援を繰り返し行うことで、当該企業の知見やノウハウの蓄積が図られ、法務戦略・知的財産戦略に対するリテラシーが高まるものと考えられる。

(3) 外部専門家や外部機関との連携

アンケート調査において、自社で法務部門や知的財産部門を整備している企業は少数にとどまったものの、外部の専門家や外部機関との協力体制については、概ね8割の企業において、協力体制があると回答している。慢性的な人材不足の状況にあって、法務部門や知的財産部門に十分な人的リソースを確保することが難しい中小企業にとっては、こうした外部専門家や外部機関との連携を強化することは当然の経営判断といえる。

アンケート結果をみると、連携している専門家や外部機関としては、圧倒的に弁護士や弁理士が多くなっている。法務戦略・知的財産戦略など法律知識が問われることを考えれば当然の結果ではあるが、必ずしもこれらの専門家が有効な連携先となっていないケースが少なくない。

特に弁護士の場合、弁護士自身もそうであるが、相談する企業の側も、何かのトラブルが発生してから、そのトラブルを解決するのが弁護士の事業領域であるとの認識が強く、トラブルの発生前に予防的なアドバイスができるようなコンサル的な弁護士は少ないので現状である。また、一般的な企業法務の分野から更に踏み込んだ予防法務や戦略法務などのニッチな分野となると、そのような対応ができる弁護士はさらに限られてくる。

したがって、企業を支援する側の専門家の育成も欠かせない。ただし、地域によっては、地元の弁護士が連携してノウハウを共有し、地域の企業を支援しようとする動きも出てきている。また、弁護士のなかでも、中小企業診断士などの資格を取得し、中小企業を法務的な面から支援しようとする弁護士なども増えつつある。

また、中小企業の法務・知的財産戦略の取組み推進については、税理士が果たす役割も大きい。零細規模の企業でも、その大半は税理士と顧問契約を結んでおりきめ細かなリレーションシップが築かれている。こうした関係性から、中小企業では何か問題があると税理士にまずは相談することが多い。法務や知的財産などの問題も例外ではない。税理士から弁理士や弁護士に話が行くことも多く、税理士と弁護士、弁理士などで協業体制を敷いているケースも多く存在する。

行政側としては、こうした民間の動きを後押しするような支援を行い、中小企業を支援できるプレイヤーを増やし、こうしたプレイヤーの存在を中小企業に広く告知できるようなインフラの整備をすすめることが重要となる。

(4) 金融機関の果たす役割

金融庁では、平成 26 事務年度の「金融モニタリング基本方針」の中で「金融機関は、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、借り手企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価し、「事業性評価」）融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援していくことが求められる。」と示し、企業への支援体制に大きな転換を求めた。これを契機に、金融機関は「事業性評価」に対する取組みの強化が求められる中で、地域企業に対しての資金提供にとどまらず、総合的な支援を行うことを求められている。

こうしたなかで、経済産業省が「企業の経営状態の把握」をすること目的に「ローカルベンチマーク」などのツールの提供を開始したほか、特許庁と金融機関による「知的財産金融」などの取組みも行われている。「ローカルベンチマーク」については、知的財産を生み出す源泉になる知的資産にまで踏み込んだ内容といえ、「知財金融」はより知的財産にフォーカスしたもので、中小企業等の知的財産を活用したビジネス全体を評価した「知財ビジネス評価書」や中小企業等の知的財産を踏まえた経営課題に対する解決策をまとめた「知財ビジネス提案書」を提供し、中小企業の知的財産活用を促進させる取組である。

「知財金融」への各金融機関への取組み状況は、平成 28 年度時点のデータとなるが、「知財ビジネス評価書」の作成件数は 150 件、評価書利用金融機関数は 107 機関、利用実績のある金融機関の累計は 135 機関となっている。

こうした取組みは、行政が先導している感もあったが、最近では金融機関においても中小企業に対するコンサルティング業務に注力し、知的資産（知的財産権を含む）などを評価し、経営アドバイスを行う地域金融機関が増えつつある。

具体例をあげると、広島銀行などは、平成 29 年 6 月に全国初となる「企業知的財産活用診断サービス」を開始しているほか、同行のディスクロジヤー誌をみると、「事業性評価に係る取組み実績」や「定性分析」、「ベンチャー企業支援への取組み」についての実績を掲載しているほか、自行の「目利き」能力についても広く発信するなど、知的財産戦略の指導を含めたコンサルティング業務に注力していることがうかがえる。コンサルティング業務に注力している金融機関は広島銀行だけではなく、きらぼし銀行では、公益財団法人東京都中小企業振興公社の東京都知的財産総合センターと連携した知的財産評価融資を実施したり、子会社の（株）きらぼしコンサルティングにおいて、「知的資産に着目した中小企業サポートの実践」などの指導を行っていたり、中小企業の様々な事業活動の支援を行っている。

現在の金融機関を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に地銀などではコンサルティング業務を強化しないと生き残れないという危機感も高まっており、今後、中小企業の法務・知的財産戦略の推進を図る上では、地域金融機関との連携強化が望まれる。

(5) 勉強会等の定期的な実施

本調査において、ヒアリングした企業の法務・知的財産担当者は、自身が初めて経験した契約の場で失敗したことが契機となって、一般社団法人発明推進協会などの外部勉強会に自ら参加するようになったことが、その後の法務・知的財産業務において大きなプラスになったという。何よりも大きいのは、そうした勉強会の場で様々な会社の法務・知財担当者との人脈を築くことができたことで、現場の様々な情報を得ることができたことであるという。この法務・知的財産担当者は、現在でも勉強会には定期的に参加し、その勉強会の OB 会などにも参加している。

単なる単発のセミナーなどではなく、このような定期的な勉強会の開催を継続し、法務や知的財産に

関わる知識の習得や、契約交渉のノウハウを教えていくこと、さらに様々な会社の法務・知財担当者とのネットワークを築くことが有効な支援となるのではないかと考えられる。

3. 重要性を増す法務・知的財産戦略

昨今の技術の急速な発展によって、企業が競争力を維持・強化するためには、大企業であっても自社の事業領域を超えて多様なリソースを掛け合わせ、スピード一に製品・サービスを提供することが不可欠となっている。このような状況下にあって、他社との協業の成否、オープンイノベーションの成否が企業価値に大きく影響する時代を迎えてい。

オープンイノベーションにおいて重要なことは、いかに「次も一緒に協業したい」と思わせるような関係を構築することができるかという点にある。継続的な協力関係を築くことができなければ、企業競争力を失う結果を招きかねない。

換言するならば、研究開発型中小企業やものづくり企業においても、大企業と対等の関係を築き、自社の成長を図るチャンスともなり得る。このためには、協業相手となる企業とより良い協業関係を築いていくことが重要となる。そのためにも、予防法務・戦略法務、知的財産戦略などへの取組みは重要性を増している。

VII 資料編

1. 集計表

1-1. 回答企業の概要

1. 従業員数

(1) 従業員数

全 体	49人以下	50~99人 以下	100 ~149 人以下	150 人以上	無回答
73	17	21	15	20	-
100.0	23.3	28.8	20.5	27.4	-

(2) 間接部門従業員数

全 体	9人以下	10~49人 以下	50人以上	無回答
73	16	21	9	27
100.0	21.9	28.8	12.3	37.0

2. 創業年（西暦）

全 体	1949年以前	1950~1999 年以前	2000年以降	無回答
73	19	36	18	-
100.0	26.0	49.3	24.7	-

3. 業種

全 体	農林水産業	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	不動産業、物品販賣業	学術研究、専門・技術サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	その他サービス業	その他	無回答
73	-	-	65	2	-	2	-	2	1	1	-	-
100.0	-	-	89.0	2.7	-	2.7	-	2.7	1.4	1.4	-	-

4. 直近の業績

(1) 売上高

全 体	9億9,999万 円以下	10~19億 9,999万円 以下	20~29億 9,999万円 以下	30~49億円 以下	50億円以上	無回答
73	14	11	20	13	15	-
100.0	19.2	15.1	27.4	17.8	20.5	-

(2) 営業利益

全 体	2,999万円 以下	3,000 ~ 4,999万円 以下	5,000 ~ 9,999万円 以下	1 ~ 2 億 9,999万円 以下	3 億円以上	無回答
73	19	5	7	17	14	11
100.0	26.0	6.8	9.6	23.3	19.2	15.1

(3) 経常利益

全 体	2,999 万円 以下	3,000 ~ 4,999 万円 以下	5,000 ~ 9,999 万円 以下	1 億円~2 億9,999 万 円以下	3 億円以上	無回答
73	25	4	11	20	13	-
100.0	34.2	5.5	15.1	27.4	17.8	-

5. 知的財産の保有状況

	全 体	あり	なし	無回答
知的財産の保有状況(特許権)	73	46	14	13
	100.0	63.0	19.2	17.8
知的財産の保有状況(実用新案権)	73	12	31	30
	100.0	16.4	42.5	41.1
知的財産の保有状況(意匠権)	73	19	31	23
	100.0	26.0	42.5	31.5
知的財産の保有状況(商標権)	73	37	20	16
	100.0	50.7	27.4	21.9

6. 直近年度の研究開発費

全 体	99万円以下	100 ~299 万円以下	300 ~499 万円以下	500 ~999 万円以下	1,000 万円 以上	無回答
73	19	7	4	5	31	7
100.0	26.0	9.6	5.5	6.8	42.5	9.6

7. 過去 3 年間において研究開発費が売上高に占める割合

全 体	1 %未満	1 ~2 % 未満	2 ~3 % 未満	3 ~5 % 未満	5 %以上	無回答
73	49	5	3	2	9	5
100.0	67.1	6.8	4.1	2.7	12.3	6.8

8. 事業フェーズ

全 体	シードステージ (技術やノウハウについてアイ アーリーステー ニアにとどま ジ(創業後から り、製品化や 事業が発展途 サービス化が 中の段階) まだできてな い段階)	ミドルステージ (事業が成長、 拡大している 段階)	レイターステー ジ(事業が成 長を経て安定 し、株式上場 やM&A なども 視野に入っ ている段階)	成熟ステージ (事業が会社 の収益事業と なり、それを維 持している 段階)	変革ステージ (市場が成熟し て事業の収益 性が低下して おり、事業の 変革が求めら れている段階)	いずれにも該 当しない	無回答	
73	3	5	19	3	20	15	3	5
100.0	4.1	6.8	26.0	4.1	27.4	20.5	4.1	6.8

1 - 2. アンケート調査結果

1. 法務部門の状況

(1) 開示資料について

①認知度

	全 体	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	無回答
全 体	73 100.0	8 11.0	19 26.0	10 13.7	51 69.9
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	8 100.0	6 75.0	4 50.0
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	6 31.6	19 100.0	9 47.4
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	4 40.0	9 90.0	10 100.0
	無回答	51 100.0	— —	— —	51 100.0
法務状況の設置	設置している	9 100.0	2 22.2	6 66.7	2 22.2
	設置していない	63 100.0	6 9.5	13 20.6	8 12.7
	無回答	1 100.0	— —	— —	1 100.0
外部体制との協力	ある	61 100.0	8 13.1	18 29.5	9 14.8
	ない	11 100.0	— —	1 9.1	1 9.1
	無回答	1 100.0	— —	— —	1 100.0
契約書ひな形	ある	42 100.0	7 16.7	14 33.3	8 19.0
	ない	29 100.0	1 3.4	5 17.2	2 6.9
	無回答	2 100.0	— —	— —	2 100.0
略防法務法の務概・念戦	知っている	18 100.0	6 33.3	8 44.4	4 22.2
	知らない	53 100.0	2 3.8	11 20.8	6 11.3
	無回答	2 100.0	— —	— —	2 100.0
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる	1 100.0	— —	1 100.0	— —
	取組んでいる	7 100.0	2 28.6	4 57.1	2 28.6
	さほど取組んでいない	7 100.0	3 42.9	3 42.9	2 28.6
	取組んでいない	3 100.0	1 33.3	— —	2 66.7
	無回答	— —	— —	— —	— —
戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる	— —	— —	— —	— —
	取組んでいる	5 100.0	1 20.0	4 80.0	1 20.0
	さほど取組んでいない	8 100.0	3 37.5	3 37.5	2 25.0
	取組んでいない	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0
	無回答	1 100.0	— —	— —	1 100.0
知的財産状況部門	設置している	12 100.0	3 25.0	8 66.7	4 33.3
	設置していない	59 100.0	5 8.5	11 18.6	6 10.2
	無回答	2 100.0	— —	— —	2 100.0
外部体制との協力	ある	57 100.0	8 14.0	17 29.8	9 15.8
	ない	11 100.0	— —	2 18.2	1 9.1
	無回答	5 100.0	— —	— —	5 100.0
知的財産権の取得	原則として取得する	29 100.0	4 13.8	11 37.9	5 17.2
	最低限の取得に努める	31 100.0	4 12.9	6 19.4	3 9.7
	原則として取得しない	4 100.0	— —	1 25.0	— —
	取得しない	4 100.0	— —	1 25.0	2 50.0
	無回答	5 100.0	— —	— —	5 100.0

②経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」の活用方法

		全 体	秘密保持契約の検討をするとき	技術検証契約(PoC)の検討をするとき	共同研究開発契約の検討をするとき	知的財産権等のライセンス契約の検討をするとき	その他	無回答
全 体		8 100.0	6 75.0	3 37.5	5 62.5	5 62.5	-	-
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	6 75.0	3 37.5	5 62.5	5 62.5	-	-
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	6 100.0	5 83.3	3 50.0	4 66.7	5 83.3	-	-
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	4 100.0	4 100.0	3 75.0	3 75.0	3 75.0	-	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	法務部設置している	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	-	-
	法務部設置していない	6 100.0	4 66.7	2 33.3	4 66.7	4 66.7	-	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
外部体制との協力	ある	8 100.0	6 75.0	3 37.5	5 62.5	5 62.5	-	-
	ない	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	ある	7 100.0	5 71.4	3 42.9	5 71.4	4 57.1	-	-
	ない	1 100.0	1 100.0	- -	- -	1 100.0	-	-
契約書ひな形	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	略防法務法の務概・念戦	6 100.0	6 100.0	3 50.0	3 50.0	4 66.7	-	-
	知っている	2 100.0	- -	- -	2 100.0	1 50.0	-	-
	知らなかった	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	取組んでいる	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	-	-
	さほど取組んでいない	3 100.0	3 100.0	1 33.3	1 33.3	2 66.7	-	-
	取組んでいない	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	-	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	積極的に取組んでいる	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	取組んでいる	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	-	-
戦略法務の取組み	さほど取組んでいない	3 100.0	3 100.0	1 33.3	1 33.3	2 66.7	-	-
	取組んでいない	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	-	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	知的財産状況	3 100.0	3 100.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	-	-
	部門	5 100.0	3 60.0	1 20.0	3 60.0	3 60.0	-	-
外部体制との協力	ある	8 100.0	6 75.0	3 37.5	5 62.5	5 62.5	-	-
	ない	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	原則として取得する	4 100.0	3 75.0	2 50.0	3 75.0	3 75.0	-	-
	最低限の取得に努める	4 100.0	3 75.0	1 25.0	2 50.0	2 50.0	-	-
知的財産権の取得	原則として取得しない	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	取得しない	- -	- -	- -	- -	- -	-	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-	-

③公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」の活用方法

	全 体	独占禁止法上問題となるおそれがある行為を検討するとき	秘密保持契約の検討をするとき	技術検証契約(PoC)の検討をするとき	共同開発契約の検討をするとき	開発委託・受託契約における知的財産権等の取扱いの検討をするとき	製造委託・受託契約における知的財産権等の取扱いの検討をするとき	知的財産権等のライセンス契約の検討をするとき	その他	無回答
全 体	10 100.0	5 50.0	3 30.0	1 10.0	3 30.0	2 20.0	4 40.0	1 10.0	1 10.0	-
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」 中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」 公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」 無回答	4 100.0 9 100.0 10 100.0 -	3 75.0 4 25.0 5 44.4 -	1 1 3 11.1 3 1 -	1 1 3 22.2 3 2 -	1 1 2 44.4 2 4 -	1 1 4 11.1 1 1 -	1 1 1 11.1 1 1 -	1 1 1 11.1 1 1 -	-
法務状況の設置	設置している 設置していない 無回答	2 100.0 8 100.0 -	2 100.0 3 37.5 -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	-
外部体制との協力	ある ない 無回答	9 100.0 1 100.0 -	5 55.6 - -	2 22.2 1 100.0 -	1 11.1 - -	3 33.3 - -	2 22.2 2 44.4 - -	4 44.4 1 11.1 - -	1 11.1 - -	-
契約書ひな形	ある ない 無回答	8 100.0 2 100.0 -	4 50.0 1 50.0 -	3 37.5 - -	1 12.5 - -	1 12.5 2 25.0 - -	2 25.0 - -	3 37.5 1 12.5 - -	1 12.5 - -	-
略予法務法務概念戦	知っている 知らなかった 無回答	4 100.0 6 100.0 -	3 75.0 2 33.3 -	1 25.0 2 33.3 -	1 25.0 1 16.7 -	1 25.0 3 50.0 -	1 25.0 - -	1 12.5 - -	1 12.5 - -	-
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	- - 2 100.0 2 100.0 -	- - 2 50.0 1 50.0 -	- - 1 50.0 - -	- - 1 50.0 - -	- - 1 50.0 - -	- - 1 50.0 - -	- - 1 50.0 - -	- - 1 50.0 - -	-
戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	- - 1 100.0 2 100.0 1 100.0 -	- - 1 100.0 2 100.0 - -	- - 1 100.0 - -	- - 1 100.0 - -	- - 1 100.0 - -	- - 1 100.0 - -	- - 1 100.0 - -	- - 1 100.0 - -	-
知的財産状況部門	設置している 設置していない 無回答	4 100.0 6 100.0 -	3 75.0 2 33.3 -	1 25.0 2 33.3 -	1 25.0 1 16.7 -	1 25.0 3 50.0 -	1 25.0 - -	1 12.5 - -	1 12.5 - -	-
外部体制との協力	ある ない 無回答	9 100.0 1 100.0 -	5 55.6 - -	2 22.2 1 100.0 -	1 11.1 - -	3 33.3 - -	2 22.2 2 44.4 - -	4 44.4 1 11.1 - -	1 11.1 - -	-
知的財産権の取得	原則として取得する 最低限の取得に努める 原則として取得しない 取得しない 無回答	5 100.0 3 100.0 - - -	3 60.0 1 33.3 - -	2 40.0 - -	1 20.0 - -	1 20.0 - -	2 40.0 - -	3 60.0 1 33.3 - -	1 11.1 - -	-

(1) 法務部門の設置状況

	全 体	設置している	設置していない	無回答
全 体	73 100.0	9 12.3	63 86.3	1 1.4
経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	2 25.0	6 75.0	-
中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	6 31.6	13 68.4	-
公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	2 20.0	8 80.0	-
無回答	51 100.0	3 5.9	47 92.2	1 2.0
法務部設置状況の設置状況	9 100.0	9 100.0	- -	- -
外部体制との協力無回答	63 100.0	- -	63 100.0	- -
契約書ひな形無回答	1 100.0	- -	- -	1 100.0
外部体制との協力無回答	61 100.0	9 14.8	52 85.2	- -
外部体制との協力無回答	11 100.0	- -	11 100.0	- -
外部体制との協力無回答	1 100.0	- -	- -	1 100.0
略法務概念戦略的取り組み	42 100.0	6 14.3	36 85.7	- -
略法務概念戦略的取り組み	29 100.0	3 10.3	26 89.7	- -
略法務概念戦略的取り組み	2 100.0	- -	1 50.0	1 50.0
略法務概念戦略的取り組み	18 100.0	5 27.8	13 72.2	- -
略法務概念戦略的取り組み	53 100.0	4 7.5	49 92.5	- -
略法務概念戦略的取り組み	2 100.0	- -	1 50.0	1 50.0
予防法務の取り組み	1 100.0	1 100.0	- -	- -
予防法務の取り組み	7 100.0	2 28.6	5 71.4	- -
予防法務の取り組み	7 100.0	2 28.6	5 71.4	- -
予防法務の取り組み	3 100.0	- -	3 100.0	- -
予防法務の取り組み	- 100.0	- 100.0	- -	- -
戦略的取り組み	1 100.0	1 100.0	- -	- -
戦略的取り組み	5 100.0	2 40.0	3 60.0	- -
戦略的取り組み	8 100.0	2 25.0	6 75.0	- -
戦略的取り組み	4 100.0	- -	4 100.0	- -
戦略的取り組み	1 100.0	1 100.0	- -	- -
知識的財産権の取得状況	12 100.0	8 66.7	4 33.3	- -
知識的財産権の取得状況	59 100.0	1 1.7	58 98.3	- -
知識的財産権の取得状況	2 100.0	- -	1 50.0	1 50.0
外部体制との協力無回答	57 100.0	9 15.8	48 84.2	- -
外部体制との協力無回答	11 100.0	- -	11 100.0	- -
外部体制との協力無回答	5 100.0	- -	4 80.0	1 20.0
知識的財産権の取得	29 100.0	7 24.1	22 75.9	- -
知識的財産権の取得	31 100.0	1 3.2	30 96.8	- -
知識的財産権の取得	4 100.0	- -	3 100.0	- -
知識的財産権の取得	4 100.0	- -	4 100.0	- -
知識的財産権の取得	5 100.0	- -	4 80.0	1 20.0

(2) 専門人材

		全 体	いる	いな	無回答
全 体		9 100.0	5 55.6	4 44.4	- -
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	2 100.0	2 100.0	- -	- -
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	6 100.0	5 83.3	1 16.7	- -
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	2 100.0	2 100.0	- -	- -
	無回答	3 100.0	- -	3 100.0	- -
法務状況の設置	設置している	9 100.0	5 55.6	4 44.4	- -
	設置していない	- -	- -	- -	- -
	無回答	- -	- -	- -	- -
外部体制の協力	ある	9 100.0	5 55.6	4 44.4	- -
	ない	- -	- -	- -	- -
	無回答	- -	- -	- -	- -
契約書ひな形	ある	6 100.0	5 83.3	1 16.7	- -
	ない	3 100.0	- -	3 100.0	- -
	無回答	- -	- -	- -	- -
略法防務法務概・念戦	知っている	5 100.0	4 80.0	1 20.0	- -
	知らなかった	4 100.0	1 25.0	3 75.0	- -
	無回答	- -	- -	- -	- -
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる	1 100.0	1 100.0	- -	- -
	取組んでいる	2 100.0	2 100.0	- -	- -
	さほど取組んでいない	2 100.0	1 50.0	1 50.0	- -
	取組んでいない	- -	- -	- -	- -
	無回答	- -	- -	- -	- -
戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる	- -	- -	- -	- -
	取組んでいる	2 100.0	2 100.0	- -	- -
	さほど取組んでいない	2 100.0	2 100.0	- -	- -
	取組んでいない	- -	- -	- -	- -
	無回答	1 100.0	- -	1 100.0	- -
知的財産状況部門	設置している	8 100.0	5 62.5	3 37.5	- -
	設置していない	1 100.0	- -	1 100.0	- -
	無回答	- -	- -	- -	- -
外部体制の協力	ある	9 100.0	5 55.6	4 44.4	- -
	ない	- -	- -	- -	- -
	無回答	- -	- -	- -	- -
知的財産権の取得	原則として取得する	7 100.0	5 71.4	2 28.6	- -
	最低限の取得に努める	1 100.0	- -	1 100.0	- -
	原則として取得しない	1 100.0	- -	1 100.0	- -
	取得しない	- -	- -	- -	- -
	無回答	- -	- -	- -	- -

(3) 法務部門の主なスタッフ構成

	全 体	経営トップ	取締役レベル	部課長レベル	社員レベル	その他	無回答
全 体	9 100.0	- -	1 11.1	5 55.6	3 33.3	- -	1 11.1
開示資料	2 100.0	- -	- -	1 50.0	1 50.0	- -	- -
中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	6 100.0	- -	- -	4 66.7	3 50.0	- -	- -
公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	2 100.0	- -	- -	1 50.0	1 50.0	- -	- -
無回答	3 100.0	- -	1 33.3	1 33.3	- -	- -	1 33.3
法務状況の設置	9 100.0	- -	1 11.1	5 55.6	3 33.3	- -	1 11.1
設置していない	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
外部体制との協力	9 100.0	- -	1 11.1	5 55.6	3 33.3	- -	1 11.1
ない	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
契約書ひな形	6 100.0	- -	- -	4 66.7	2 33.3	- -	1 16.7
ない	3 100.0	- -	1 33.3	1 33.3	1 33.3	- -	- -
無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
略防法務概念戦	5 100.0	- -	- -	4 80.0	1 20.0	- -	- -
知らなかつた	4 100.0	- -	1 25.0	1 25.0	2 50.0	- -	1 25.0
無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
予防法務の取組み	1 100.0	- -	- -	100.0 100.0	- -	- -	- -
積極的に取組んでいる	2 100.0	- -	- -	2 100.0	- -	- -	- -
取組んでいる	2 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
さほど取組んでいない	2 100.0	- -	- -	1 50.0	1 50.0	- -	- -
取組んでいない	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
戦略法務の取組み	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
積極的に取組んでいる	2 100.0	- -	- -	2 100.0	- -	- -	- -
取組んでいる	2 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
さほど取組んでいない	2 100.0	- -	- -	1 50.0	1 50.0	- -	- -
取組んでいない	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
無回答	1 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
知的財産状況部門	8 100.0	- -	- -	5 62.5	3 37.5	- -	1 12.5
設置している	1 100.0	- -	1 100.0	- -	- -	- -	- -
設置していない	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
外部体制との協力	9 100.0	- -	1 11.1	5 55.6	3 33.3	- -	1 11.1
ない	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
知的財産権の取得	7 100.0	- -	- -	4 57.1	3 42.9	- -	1 14.3
原則として取得する	1 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
最低限の取得に努める	1 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
原則として取得しない	1 100.0	- -	1 100.0	- -	- -	- -	- -
取得しない	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

(4) 法務部門の業務内容

		全 体	法律相談への対応	経営戦略・事業戦略に沿う契約方針の立案		契約書の起案・内容検討	契約・紛争での相手方との交渉	知的財産の取得・管理	法務に関する社内研修活動	その他	無回答
全 体		9 100.0	6 66.7	4 44.4	6 66.7	5 55.6	6 66.7	6 33.3	3 —	— —	1 11.1
経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」		2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 100.0	2 —	— —	— —
開示資料	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	6 100.0	5 83.3	4 66.7	5 83.3	4 66.7	5 83.3	3 50.0	3 —	— —	— —
公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」		2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 100.0	2 —	— —	— —
無回答		3 100.0	1 33.3	— —	33.3	33.3	33.3	— —	— —	— —	1 33.3
法務状況の設置	設置している	9 100.0	6 66.7	4 44.4	6 66.7	5 55.6	6 66.7	3 33.3	3 —	— —	1 11.1
	設置していない	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	無回答	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
外部体制との協力	ある	9 100.0	6 66.7	4 44.4	6 66.7	5 55.6	6 66.7	3 33.3	3 —	— —	1 11.1
	ない	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	無回答	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
契約書ひな形	ある	6 100.0	5 83.3	4 66.7	5 83.3	4 66.7	4 66.7	3 50.0	3 —	— —	1 16.7
	ない	3 100.0	1 33.3	— —	33.3	33.3	66.7	— —	— —	— —	— —
	無回答	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
略防法務法の務概・念戦	知っている	5 100.0	4 80.0	3 60.0	5 100.0	4 80.0	4 80.0	4 60.0	3 —	— —	— —
	知らなかった	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	2 —	2 —	— —	1 25.0
	無回答	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	— —	— —	— —	— —
	取組んでいる	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 —	— —
	さほど取組んでいない	2 100.0	1 50.0	— —	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	— —	— —
	取組んでいない	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	無回答	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	取組んでいる	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 100.0	2 50.0	1 —	— —
	さほど取組んでいない	2 100.0	2 50.0	1 —	2 2	1 2	1 2	1 —	2 —	2 —	1 —
	取組んでいない	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	無回答	1 100.0	— —	— —	100.0	— —	100.0	— —	— —	— —	— —
知的財産状況	設置している	8 100.0	5 62.5	4 50.0	6 75.0	4 50.0	6 75.0	3 37.5	3 —	— —	1 12.5
	設置していない	1 100.0	1 100.0	— —	— —	1 1	— —	— —	— —	— —	— —
	無回答	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
外部体制との協力	ある	9 100.0	6 66.7	4 44.4	6 66.7	5 55.6	6 66.7	3 33.3	3 —	— —	1 11.1
	ない	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	無回答	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
知的財産の取得	原則として取得する	7 100.0	5 71.4	4 57.1	5 71.4	4 57.1	5 71.4	3 42.9	3 —	— —	1 14.3
	最低限の取得に努める	1 100.0	— —	— —	1 —	— —	1 —	— —	— —	— —	— —
	原則として取得しない	1 100.0	1 100.0	— —	100.0	— —	100.0	— —	— —	— —	— —
	取得しない	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	無回答	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —

3. 外部専門家や外部機関などとの協力体制

(1) 協力体制の有無

	全 体	ある	ない	無回答
全 体	73 100.0	61 83.6	11 15.1	1 1.4
経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	8 100.0	- -	- -
中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	18 94.7	1 5.3	- -
公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	9 90.0	1 10.0	- -
無回答	51 100.0	40 78.4	10 19.6	1 2.0
法務部設置状況	9 100.0	9 100.0	- -	- -
設置していない	63 100.0	52 82.5	11 17.5	- -
無回答	1 100.0	- -	- -	1 100.0
外制協力体制	61 100.0	61 100.0	- -	- -
ある	11 100.0	- -	11 100.0	- -
ない	1 100.0	- -	- -	1 100.0
無回答	100.0 100.0	- -	- -	- -
契約書形	42 100.0	41 97.6	1 2.4	- -
ある	29 100.0	20 69.0	9 31.0	- -
ない	2 100.0	- -	1 1	- -
無回答	100.0 100.0	- -	50.0 50.0	50.0 50.0
略法概念	18 100.0	18 100.0	- -	- -
予防戦	53 100.0	43 81.1	10 18.9	- -
法務の役割	2 100.0	- -	1 1	- -
知らなかつた	100.0 100.0	- -	50.0 50.0	50.0 50.0
積極的取り組み	1 100.0	1 100.0	- -	- -
予防法務	7 100.0	7 100.0	- -	- -
積極的取り組み	7 100.0	7 100.0	- -	- -
さほど取り組んでいない	3 100.0	3 100.0	- -	- -
取り組んでいない	- 100.0	- 100.0	- -	- -
無回答	- 100.0	- 100.0	- -	- -
積極的取り組み	- -	- -	- -	- -
戦略法務	5 100.0	5 100.0	- -	- -
積極的取り組み	8 100.0	8 100.0	- -	- -
さほど取り組んでいない	4 100.0	4 100.0	- -	- -
取り組んでいない	1 100.0	1 100.0	- -	- -
無回答	100.0 100.0	- -	- -	- -
知識財産の状況	12 100.0	11 91.7	1 8.3	- -
設置している	59 100.0	50 84.7	9 15.3	- -
設置していない	2 100.0	- -	1 50.0	1 50.0
無回答	100.0 100.0	- -	50.0 50.0	50.0 50.0
外部協力体制	57 100.0	56 98.2	1 1.8	- -
ある	11 100.0	3 27.3	8 72.7	- -
ない	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0
無回答	100.0 100.0	- -	- -	- -
原則として取得する	29 100.0	27 93.1	2 6.9	- -
知的財産の取得	31 100.0	27 87.1	4 12.9	- -
最低限の取得に努める	4 100.0	4 100.0	- -	- -
原則として取得しない	4 100.0	2 50.0	2 50.0	- -
取得しない	5 100.0	1 50.0	3 50.0	1 20.0
無回答	100.0 100.0	- -	60.0 60.0	20.0 20.0

(2) 協力体制を築いている専門家

		全 体	弁護士	弁理士	知財総合支援窓口	取引金融機関の窓口	その他	無回答
全 体	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープニングノベーション促進のためのモデル契約書」	61	53	36	5	8	5	-
	100.0	86.9	59.0	8.2	13.1	8.2	-	-
	8	7	5	1	-	1	-	-
	100.0	87.5	62.5	12.5	-	12.5	-	-
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	18	16	12	3	2	2	-
	100.0	88.9	66.7	16.7	11.1	11.1	-	-
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	9	7	5	2	1	3	-
開示資料	無回答	100.0	77.8	55.6	22.2	11.1	33.3	-
		40	35	23	2	6	2	-
		100.0	87.5	57.5	5.0	15.0	5.0	-
法務状況の設置	設置している	9	8	8	2	1	-	-
		100.0	88.9	88.9	22.2	11.1	-	-
	設置していない	52	45	28	3	7	5	-
		100.0	86.5	53.8	5.8	13.5	9.6	-
外部体制の協力	無回答	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
契約書ひな形	ある	61	53	36	5	8	5	-
		100.0	86.9	59.0	8.2	13.1	8.2	-
	ない	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
略予防法務法の務概・念戦	無回答	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる	18	16	13	2	2	2	-
		100.0	88.9	72.2	11.1	11.1	11.1	-
	取組んでいる	43	37	23	3	6	3	-
		100.0	86.0	53.5	7.0	14.0	7.0	-
戦略法務の取り組み	知らなかった	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	さほど取組んでいない	7	7	5	-	1	-	-
		100.0	100.0	71.4	-	14.3	-	-
知識財産状況部門	取組んでいない	3	3	2	-	-	-	-
		100.0	100.0	66.7	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
外部体制の協力	積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	5	4	4	1	1	1	-
		100.0	80.0	80.0	20.0	20.0	20.0	-
知的財産権の取得	さほど取組んでいない	8	7	5	1	1	1	-
		100.0	87.5	62.5	12.5	12.5	12.5	-
	取組んでいない	4	4	3	-	-	-	-
		100.0	100.0	75.0	-	-	-	-
原則として取得する	無回答	1	1	1	-	-	-	-
		100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
最低限の取得に努める	原則として取得しない	27	24	20	3	2	2	-
		100.0	88.9	74.1	11.1	7.4	7.4	-
	取得しない	27	24	13	2	4	2	-
		100.0	88.9	48.1	7.4	14.8	7.4	-
原則として取得しない	無回答	4	3	1	-	1	-	-
		100.0	75.0	25.0	-	25.0	-	-
	取得しない	2	1	1	-	1	1	-
		100.0	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-
原則として取得しない	無回答	1	1	1	-	-	-	-
		100.0	100.0	100.0	-	-	-	-

4. 企業法務の契約について

(1) 契約書のひな形

		全 体	ある	ない	無回答
開示資料	全 体	73 100.0	42 57.5	29 39.7	2 2.7
	「経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」」	8 100.0	7 87.5	1 12.5	- -
	「中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」」	19 100.0	14 73.7	5 26.3	- -
	「公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」」	10 100.0	8 80.0	2 20.0	- -
	無回答	51 100.0	25 49.0	24 47.1	2 3.9
	法務状況の設置	設置している 100.0	9 66.7	3 33.3	- -
	設置していない 無回答	63 100.0	36 57.1	26 41.3	1 1.6
外部体制の協力	ある ない 無回答	1 100.0	- -	- -	1 1
契約書ひな形	ある ない 無回答	42 100.0 29 100.0 2 100.0	42 100.0 - - - -	- - 29 100.0 - -	- - - - 2 100.0
略法防務法の務概・念戦	知っている 知らなかつた 無回答	18 100.0 53 100.0 2 100.0	13 72.2 29 54.7 - -	5 27.8 24 45.3 - -	- - - - 2 100.0
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	1 100.0 7 100.0 7 100.0 3 100.0 - -	1 100.0 6 85.7 5 71.4 1 33.3 - -	- - 1 14.3 2 28.6 2 66.7 - -	- - - - - -
戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	- - 5 100.0 8 100.0 4 100.0 1 100.0	- - 5 100.0 6 75.0 2 50.0 - -	- - - - 2 25.0 2 50.0 1 100.0	- - - - - -
知識的財産状況	設置している 設置していない 無回答	12 100.0 59 100.0 2 100.0	8 66.7 34 57.6 - -	4 33.3 25 42.4 - -	- - - - 2 100.0
外部体制の協力	ある ない 無回答	57 100.0 11 100.0 5 100.0	39 68.4 1 9.1 2 40.0	18 31.6 10 90.9 1 20.0	- - - - 2 40.0
知的財産権の取得	原則として取得する 最低限の取得に努める 原則として取得しない 取得しない 無回答	29 100.0 31 100.0 4 100.0 4 100.0 5 100.0	25 86.2 13 41.9 1 25.0 2 50.0 1 20.0	4 13.8 18 58.1 3 75.0 2 50.0 2 40.0	- - - - - -

(2) 契約書作成のためのガイドライン

	全 体	ある	ない	無回答
全 体	73 100.0	8 11.0	63 86.3	2 2.7
経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	1 12.5	7 87.5	-
中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	2 10.5	17 89.5	-
公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	1 10.0	9 90.0	-
無回答	51 100.0	6 11.8	43 84.3	2 3.9
法務部設置している	9 100.0	2 22.2	7 77.8	-
状況の設置していない	63 100.0	6 9.5	56 88.9	1 1.6
設置無回答	1 100.0	- -	- -	100.0
外部体制の協力	ある ない 無回答	61 100.0 11 100.0 1 100.0	8 13.1 - - - -	53 86.9 10 90.9 - 100.0
契約書ひな形	ある ない 無回答	42 100.0 29 100.0 2 100.0	8 19.0 - - - -	34 81.0 29 100.0 2 100.0
略防法務の概念戦	知っている 知らない 無回答	18 100.0 53 100.0 2 100.0	1 5.6 7 13.2 - -	17 94.4 46 86.8 - 100.0
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	1 100.0 7 100.0 7 100.0 3 100.0 - -	- - - - - - - - - -	1 100.0 7 100.0 6 85.7 3 100.0 - -
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	- - - - - - - - - -	- - - - - - - - - -	- - - - - - - - - -
知識的財産状況	設置している 設置していない 無回答	12 100.0 59 100.0 2 100.0	2 16.7 6 10.2 - -	10 83.3 53 89.8 - 100.0
外部体制の協力	ある ない 無回答	57 100.0 11 100.0 5 100.0	8 14.0 - - - -	49 86.0 11 100.0 3 2 60.0 40.0
知的財産権の取得	原則として取得する 最低限の取得に努める 原則として取得しない 取得しない 無回答	29 100.0 31 100.0 4 100.0 4 100.0 5 100.0	5 17.2 3 9.7 - - - - - -	24 82.8 28 90.3 4 100.0 4 100.0 3 2 60.0 40.0

(3) 研究・開発業務関連契約の相手方との交渉

		全 体	経営幹部	法務部門	研究・開発部門	専門家(弁護士または弁理士) と共同で交渉	専門家(弁護士または弁理士) 単独で交渉	無回答	
開示資料	全 体	73 100.0	43 58.9	6 8.2	30 41.1	12 16.4	- -	7 9.6	
	「経済産業省『研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書』」	8 100.0	4 50.0	3 37.5	1 12.5	4 50.0	- -	1 12.5	
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	10 52.6	5 26.3	9 47.4	5 26.3	- -	1 5.3	
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	7 70.0	2 20.0	4 40.0	2 20.0	- -	1 10.0	
	無回答	51 100.0	31 60.8	1 2.0	21 41.2	6 11.8	- -	6 11.8	
	法務設置している	9 100.0	3 33.3	5 55.6	6 66.7	1 11.1	- -	- -	
	法務設置していない	63 100.0	40 63.5	1 1.6	24 38.1	11 17.5	- -	6 9.5	
外部体制との協力	無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0	
	ある	61 100.0	37 60.7	6 9.8	29 47.5	12 19.7	- -	2 3.3	
	ない	11 100.0	6 54.5	- -	1 9.1	- -	- -	4 36.4	
	無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0	
	契約書ひな形	42 100.0	24 57.1	4 9.5	20 47.6	9 21.4	- -	1 2.4	
略法防務法の概・念戦	ない	29 100.0	19 65.5	2 6.9	10 34.5	3 10.3	- -	4 13.8	
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0	
	知っている	18 100.0	8 44.4	4 22.2	10 55.6	6 33.3	- -	1 5.6	
	知らない	53 100.0	35 66.0	2 3.8	20 37.7	6 11.3	- -	4 7.5	
予防法務の取組み	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0	
	積極的に取組んでいる	1 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -	
	取組んでいる	7 100.0	3 42.9	2 28.6	5 71.4	2 28.6	- -	1 14.3	
	さほど取組んでいない	7 100.0	4 57.1	2 28.6	3 42.9	2 28.6	- -	- -	
	取組んでいない	3 100.0	1 33.3	- -	1 33.3	2 66.7	- -	- -	
	無回答	- 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
	取組んでいる	5 100.0	2 40.0	1 20.0	3 60.0	2 40.0	- -	1 20.0	
	さほど取組んでいない	8 100.0	3 37.5	2 25.0	5 62.5	1 12.5	- -	- -	
	取組んでいない	4 100.0	2 50.0	- -	1 25.0	3 75.0	- -	- -	
	無回答	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	
	の設置状況	12 100.0	3 25.0	5 41.7	9 75.0	2 16.7	- -	1 8.3	
知的財産状況	設置していない	59 100.0	40 67.8	1 1.7	21 35.6	10 16.9	- -	4 6.8	
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0	
	外	57 100.0	36 63.2	6 10.5	27 47.4	12 21.1	- -	1 1.8	
	部	11 100.0	7 63.6	- -	1 9.1	- -	- -	3 27.3	
	体制	5 100.0	- -	- -	2 40.0	- -	- -	3 60.0	
知的財産権の取得	ある	原 則として取得する	29 100.0	14 48.3	5 17.2	15 51.7	5 17.2	- -	1 3.4
	ない	最低限の取得に努める	31 100.0	22 71.0	1 3.2	14 45.2	7 22.6	- -	1 3.2
	無回答	原則として取得しない	4 100.0	3 75.0	- -	- -	- -	- -	1 25.0
	無回答	取得しない	4 100.0	4 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
	無回答	無回答	5 100.0	- -	- -	1 20.0	- -	- -	4 80.0

5. 予防法務・戦略法務について

(1) 概念の認知度

		全 体	知っている	知らなかつた	無回答
開示資料	全 体	73 100.0	18 24.7	53 72.6	2 2.7
	「経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	6 75.0	2 25.0	- -
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	8 42.1	11 57.9	- -
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	4 40.0	6 60.0	- -
	無回答	51 100.0	9 17.6	40 78.4	2 3.9
	法務状況の設置	9 100.0	5 55.6	4 44.4	- -
	設置していない	63 100.0	13 20.6	49 77.8	1 1.6
	無回答	1 100.0	- -	- -	1 100.0
	外部体制の協力	61 100.0	18 29.5	43 70.5	- -
	ない	11 100.0	- -	10 90.9	1 9.1
	無回答	1 100.0	- -	- -	1 100.0
契約書ひな形	ある	42 100.0	13 31.0	29 69.0	- -
	ない	29 100.0	5 17.2	24 82.8	- -
	無回答	2 100.0	- -	- -	2 100.0
	略法務概念・戦	18 100.0	18 100.0	- -	- -
	知らなかつた	53 100.0	- -	53 100.0	- -
	無回答	2 100.0	- -	- -	2 100.0
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる	1 100.0	1 100.0	- -	- -
	取組んでいる	7 100.0	7 100.0	- -	- -
	さほど取組んでいない	7 100.0	7 100.0	- -	- -
	取組んでいない	3 100.0	3 100.0	- -	- -
	無回答	- -	- -	- -	- -
	戦略法務の取組み	- -	- -	- -	- -
の設置状況部門	積極的に取組んでいる	- -	- -	- -	- -
	取組んでいる	5 100.0	5 100.0	- -	- -
	さほど取組んでいない	8 100.0	8 100.0	- -	- -
	取組んでいない	4 100.0	4 100.0	- -	- -
	無回答	1 100.0	1 100.0	- -	- -
外体制の協力	設置している	12 100.0	7 58.3	5 41.7	- -
	設置していない	59 100.0	11 18.6	48 81.4	- -
	無回答	2 100.0	- -	- -	2 100.0
	ある	57 100.0	17 29.8	40 70.2	- -
	ない	11 100.0	- -	11 100.0	- -
知的財産権の取得	無回答	5 100.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0
	原則として取得する	29 100.0	10 34.5	19 65.5	- -
	最低限の取得に努める	31 100.0	8 25.8	23 74.2	- -
	原則として取得しない	4 100.0	- -	4 100.0	- -
	取得しない	4 100.0	- -	4 100.0	- -
	無回答	5 100.0	- -	3 60.0	2 40.0

(2) 社内的な浸透度

		全 体	経営層における認識にとどまっている	経営層のほか、部課長などの幹部クラスまで認識が浸透している	組織全体にまで認識が浸透している	無回答
開示資料	全 体	18 100.0 6 100.0 8 100.0 4 100.0 9 100.0	12 66.7 6 100.0 5 62.5 4 100.0 6 66.7	6 33.3 - - - - - - 33.3	- - - - - - - - -	- - - - - - - - -
	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」					
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」					
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」					
	無回答					
	設置している	5 100.0	2 40.0	3 60.0	-	-
	設置していない	13 100.0	10 76.9	3 23.1	-	-
	無回答	- -	- -	- -	-	-
	外部体制との協力	ある ない 無回答	18 100.0 - - -	12 66.7 - - -	6 33.3 - - -	- - - - -
契約書ひな形	ある	13 100.0	8 61.5	5 38.5	-	-
	ない	5 100.0	4 80.0	1 20.0	-	-
	無回答	- -	- -	- -	-	-
	略防法務の概念戦	知っている 知らなかつた 無回答	18 100.0 - - -	12 66.7 - - -	6 33.3 - - -	- - - -
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる	1 100.0	- -	1 100.0	-	-
	取組んでいる	7 100.0	3 42.9	4 57.1	-	-
	さほど取組んでいない	7 100.0	6 85.7	1 14.3	-	-
	取組んでいない	3 100.0	3 100.0	- -	-	-
	無回答	- -	- -	- -	-	-
	戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	- - 5 100.0 8 100.0 4 100.0 1 100.0	- - 1 20.0 7 87.5 4 100.0 - -	- - 4 80.0 1 12.5 - -	- - - -
	知的財産状況部門	設置している 設置していない 無回答	7 100.0 11 100.0 - -	3 42.9 9 81.8 - -	4 57.1 2 18.2 - -	- - - -
外部体制との協力	ある	17 100.0 - - 1	11 64.7 - - 1	6 35.3 - - -	-	-
	ない	100.0 -	64.7 -	35.3 -	-	-
	無回答	100.0	100.0	-	-	-
	知的財産権の取得	原則として取得する 最低限の取得に努める 原則として取得しない 取得しない 無回答	10 100.0 8 100.0 - - - - -	6 60.0 6 75.0 - - - - -	4 40.0 2 25.0 - - - - -	- - - - -

(3) 予防法務への取組み

		全 体	積 極 的 に 取 組 し て い る	取 組 し て い る	さ ほ ど 取 �組 し て い な い	取 組 し て い な い	無 回 答
全 体		18 100.0	1 5.6	7 38.9	7 38.9	3 16.7	-
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	6 100.0	- -	2 33.3	3 50.0	1 16.7	-
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	8 100.0	1 12.5	4 50.0	3 37.5	- -	-
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	4 100.0	- -	2 50.0	2 50.0	- -	-
	無回答	9 100.0	- -	3 33.3	4 44.4	2 22.2	-
法務状況の設置	設置している	5 100.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	- -	-
	設置していない	13 100.0	- -	5 38.5	5 38.5	3 23.1	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-
外部体制の協力	ある	18 100.0	1 5.6	7 38.9	7 38.9	3 16.7	-
	ない	- -	- -	- -	- -	- -	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-
契約書ひな形	ある	13 100.0	1 7.7	6 46.2	5 38.5	1 7.7	-
	ない	5 100.0	- -	1 20.0	2 40.0	2 40.0	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-
略防法務の概念戦	知っている	18 100.0	1 5.6	7 38.9	7 38.9	3 16.7	-
	知らなかった	- -	- -	- -	- -	- -	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	-
	取組んでいる	7 100.0	- -	7 100.0	- -	- -	-
	さほど取組んでいない	7 100.0	- -	- -	7 100.0	- -	-
	取組んでいない	3 100.0	- -	- -	- -	3 100.0	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-
戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる	- -	- -	- -	- -	- -	-
	取組んでいる	5 100.0	1 20.0	4 80.0	- -	- -	-
	さほど取組んでいない	8 100.0	- -	3 37.5	5 62.5	- -	-
	取組んでいない	4 100.0	- -	- -	1 25.0	3 75.0	-
	無回答	1 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	-
知的財産状況部門	設置している	7 100.0	1 14.3	4 57.1	2 28.6	- -	-
	設置していない	11 100.0	- -	3 27.3	5 45.5	3 27.3	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-
外部体制の協力	ある	17 100.0	1 5.9	7 41.2	6 35.3	3 17.6	-
	ない	- -	- -	- -	- -	- -	-
	無回答	1 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	-
知的財産権の取得	原則として取得する	10 100.0	1 10.0	5 50.0	4 40.0	- -	-
	最低限の取得に努める	8 100.0	- -	2 25.0	3 37.5	3 37.5	-
	原則として取得しない	- -	- -	- -	- -	- -	-
	取得しない	- -	- -	- -	- -	- -	-
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	-

(4) 予防法務の取組み内容

		全 体	コンプライアンス遵守	社内規定整備	労務管理	株主対策	知的財産管理	情報漏えい対策	契約書の作成・締結・管理	許認可の確認	業界の規制対策	その他	特に実践しているものはない	無回答
全 体		8	6	7	6	3	7	7	7	3	3	-	-	-
開示資料	100,0	75,0	87,5	75,0	37,5	87,5	87,5	87,5	87,5	37,5	37,5	-	-	-
	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	1	-	-	-
	100,0	100,0	100,0	100,0	50,0	100,0	100,0	100,0	100,0	100,0	50,0	-	-	-
	5	4	4	4	2	5	4	5	3	2	-	-	-	-
	100,0	80,0	80,0	80,0	40,0	100,0	80,0	100,0	60,0	40,0	-	-	-	-
	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	1	-	-	-
公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	100,0	100,0	100,0	100,0	50,0	100,0	100,0	100,0	100,0	100,0	50,0	-	-	-
	3	2	3	2	1	2	3	2	-	1	-	-	-	-
無回答		100,0	66,7	100,0	66,7	33,3	66,7	100,0	66,7	-	33,3	-	-	-
法務状況の設置	設置している	3	2	3	2	2	3	2	3	2	2	-	-	-
	100,0	66,7	100,0	66,7	66,7	100,0	66,7	100,0	66,7	66,7	66,7	-	-	-
	設置していない	5	4	4	4	1	4	5	4	1	1	-	-	-
	100,0	80,0	80,0	80,0	20,0	80,0	100,0	80,0	20,0	20,0	-	-	-	-
外部体制との協力	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ある	8	6	7	6	3	7	7	7	3	3	-	-	-
	100,0	75,0	87,5	75,0	37,5	87,5	87,5	87,5	87,5	37,5	37,5	-	-	-
契約書ひな形	ない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ある	7	5	6	6	3	7	6	7	3	3	-	-	-
略 予 法 防 法 務 法 の 務 慎 戰	100,0	71,4	85,7	85,7	42,9	100,0	85,7	100,0	42,9	42,9	42,9	-	-	-
	1	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
予防法務の取り組み	知っている	8	6	7	6	3	7	7	7	3	3	-	-	-
	100,0	75,0	87,5	75,0	37,5	87,5	87,5	87,5	87,5	37,5	37,5	-	-	-
	知らない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる	1	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	100,0	-	100,0	-	100,0	100,0	-	100,0	-	-	-	-	-
	7	6	6	6	2	6	7	6	3	3	3	-	-	-
	100,0	85,7	85,7	85,7	28,6	85,7	100,0	85,7	42,9	42,9	42,9	-	-	-
	さほど取組んでいない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
の 設 置 状 態 部 門	取組んでいない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部体制との協力	取組んでいる	5	3	4	4	1	5	4	5	2	1	-	-	-
	100,0	60,0	80,0	80,0	20,0	100,0	80,0	100,0	40,0	20,0	-	-	-	-
	さほど取組んでいない	3	3	3	2	2	2	3	2	1	2	-	-	-
	取組んでいない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
知的財産権の取得	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	設置している	5	3	5	4	2	5	4	5	3	2	-	-	-
	100,0	60,0	100,0	80,0	40,0	100,0	80,0	100,0	60,0	40,0	-	-	-	-
最低限の取得に努める	設置していない	3	3	2	2	1	2	3	2	-	1	-	-	-
	100,0	100,0	66,7	66,7	33,3	66,7	100,0	66,7	-	33,3	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原則として取得する	ある	8	6	7	6	3	7	7	7	3	3	-	-	-
	100,0	75,0	87,5	75,0	37,5	87,5	87,5	87,5	87,5	37,5	37,5	-	-	-
	ない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原則として取得しない	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	取得しない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 戦略法務への取組み

	全 体	積極的に取組 している	取組んでいる	さほど取組んで いない	取組んでいない	無回答
全 体	18 100.0	- -	5 27.8	8 44.4	4 22.2	1 5.6
経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	6 100.0	- -	1 16.7	3 50.0	2 33.3	-
中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	8 100.0	- -	4 50.0	3 37.5	1 12.5	-
公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	4 100.0	- -	1 25.0	2 50.0	1 25.0	-
無回答	9 100.0	- -	1 11.1	5 55.6	2 22.2	1 11.1
法務状況の設置	5 100.0 13 100.0 - -	- - - -	2 40.0 3 23.1	2 40.0 6 46.2	- - 4 30.8	1 20.0 - - - -
外部体制の協力	ある ない 無回答	18 100.0 - - - -	- - - - - -	5 27.8 - - - -	8 44.4 - - - -	4 22.2 - - - -
契約書ひな形	ある ない 無回答	13 100.0 5 100.0 - -	- - - - - -	5 38.5 - - - -	6 46.2 2 40.0 - -	2 15.4 2 40.0 - -
略法務の概念	予防法務 の務 戦	知っている 知らなかつた 無回答	18 100.0 - - - -	- - - - - -	5 27.8 - - - -	8 44.4 - - - -
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	1 100.0 7 100.0 7 100.0 3 100.0 - -	- - - - - -	1 100.0 4 57.1 - - - -	- - 3 42.9 5 71.4 - -	- - - - - -
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	- - 5 100.0 8 100.0 4 100.0 1 100.0 - -	- - - - - -	- - 5 100.0 - - - - - -	- - - - 8 100.0 4 100.0 - -	- - - - - -
知的財産部門	設置している 設置していない 無回答	7 100.0 11 100.0 - -	- - - - -	4 57.1 1 9.1 - -	2 28.6 6 54.5 - -	1 14.3 4 36.4 - -
外部体制の協力	ある ない 無回答	17 100.0 - - 1 100.0 - -	- - - - - -	5 29.4 - - - - - -	7 41.2 - - 1 100.0 - -	4 23.5 - - - -
知的財産の取得	原則として取得する 最低限の取得に努める 原則として取得しない 取得しない 無回答	10 100.0 8 100.0 - - - -	- - - - -	5 50.0 - - - -	5 50.0 3 37.5 - -	- - 4 50.0 - -

(7) 経営戦略・事業戦略遂行上、自社の経営資源の不足を補うために外部との契約が欠かせない業務

	全 体	マーケティ ング	営業	研究開発	ライセンス 契約	調達	生産	製品・サービ スの販売	品質保証	製品・サービ スの保守	市場情報・技 術情報等の 情報収集	その他	特に欠かせ ない契約は ない	無回答
全 体	5	1	2	5	3	1	1	3	1	1	3	-	-	-
	100.0	20.0	40.0	100.0	60.0	20.0	20.0	60.0	20.0	20.0	60.0	-	-	-
経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社の オープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
開 示 資 料 の ひ な 形	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約 書のひな形」	4	1	2	4	3	1	1	2	1	1	2	-	-	-
公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する 実態調査報告書」	100.0	25.0	50.0	100.0	75.0	25.0	25.0	50.0	25.0	25.0	50.0	-	-	-
無回答	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
法 務 状 況 の 設 置	100.0	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-
設置している	2	1	1	2	2	1	1	2	1	1	1	-	-	-
設置していない	100.0	50.0	50.0	100.0	100.0	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-
無回答	3	-	1	3	1	-	-	1	-	-	2	-	-	-
外 部 体 制 の 協 力	100.0	-	33.3	100.0	33.3	-	-	33.3	-	-	66.7	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
契 約 書 ひ な 形	5	1	2	5	3	1	1	3	1	1	3	-	-	-
ある	100.0	20.0	40.0	100.0	60.0	20.0	20.0	60.0	20.0	20.0	60.0	-	-	-
ない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
略 予 法 防 務 法 の 務 概 念 範 囲	5	1	2	5	3	1	1	3	1	1	3	-	-	-
知っている	100.0	20.0	40.0	100.0	60.0	20.0	20.0	60.0	20.0	20.0	60.0	-	-	-
知らない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
予 防 法 務 の 取 組 み	1	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
積極的に取組んでいる	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
取組んでいる	4	1	2	4	2	1	1	2	1	1	3	-	-	-
さほど取組んでいない	100.0	25.0	50.0	100.0	50.0	25.0	25.0	50.0	25.0	25.0	75.0	-	-	-
取組んでいない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
戦 略 法 務 の 取 組 み	5	1	2	5	3	1	1	3	1	1	3	-	-	-
積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組んでいる	100.0	20.0	40.0	100.0	60.0	20.0	20.0	60.0	20.0	20.0	60.0	-	-	-
さほど取組んでいない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取組んでいない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
の 設 置 資 産 状 況 部 門	4	1	2	4	2	1	1	3	1	1	3	-	-	-
設置している	100.0	25.0	50.0	100.0	50.0	25.0	25.0	75.0	25.0	25.0	75.0	-	-	-
設置していない	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	100.0	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 部 体 制 の 協 力	5	1	2	5	3	1	1	3	1	1	3	-	-	-
ある	100.0	20.0	40.0	100.0	60.0	20.0	20.0	60.0	20.0	20.0	60.0	-	-	-
ない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
知 的 財 産 権 の 取 得	5	1	2	5	3	1	1	3	1	1	3	-	-	-
原則として取得する	100.0	20.0	40.0	100.0	60.0	20.0	20.0	60.0	20.0	20.0	60.0	-	-	-
最低限の取得に努める	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原則として取得しない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取得しない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(8) 法務部門及び戦略法務上の課題

		全 体	経営層においても知識・知見が不足	社内に知識・知見を有する人材がない	人員に余裕がない間接部門に対する人員手当が困難	外部の専門家とのコンタクトが困難	契約に必要なスキーム(秘密保持契約等)が分からぬ	契約相手との交渉力が不足	社内においてノウハウが蓄積されていない	その他	無回答
開示資料	全 体	73	36	49	31	1	8	8	31	-	6
	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	100.0	49.3	67.1	42.5	1.4	11.0	11.0	42.5	-	8.2
	8	3	4	3	-	1	3	4	-	-	-
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	100.0	37.5	50.0	37.5	-	12.5	37.5	50.0	-	-
	19	8	10	7	-	-	2	5	-	-	2
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	100.0	42.1	52.6	36.8	-	-	10.5	26.3	-	10.5
	10	5	6	6	-	1	2	3	-	-	-
	51	26	36	22	1	6	4	25	-	-	4
	無回答	100.0	51.0	70.6	43.1	2.0	11.8	7.8	49.0	-	7.8
法務部況の設置	設置している	9	2	4	5	-	-	1	3	-	1
		100.0	22.2	44.4	55.6	-	-	11.1	33.3	-	11.1
	設置していない	63	34	45	26	1	8	7	28	-	4
		100.0	54.0	71.4	41.3	1.6	12.7	11.1	44.4	-	6.3
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
外部体制との協力		100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	ある	61	28	41	26	1	6	7	25	-	3
		100.0	45.9	67.2	42.6	1.6	9.8	11.5	41.0	-	4.9
	ない	11	8	8	5	-	2	1	6	-	2
	無回答	100.0	72.7	72.7	45.5	-	18.2	9.1	54.5	-	18.2
契約書ひな形	ある	42	19	25	17	-	4	7	14	-	3
		100.0	45.2	59.5	40.5	-	9.5	16.7	33.3	-	7.1
	ない	29	17	24	14	1	4	1	17	-	1
	無回答	100.0	58.6	82.8	48.3	3.4	13.8	3.4	58.6	-	3.4
		2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
略防法務の概・念戦		100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	知っている	18	7	11	9	-	1	2	9	-	3
		100.0	38.9	61.1	50.0	-	5.6	11.1	50.0	-	16.7
	知らなかつた	53	29	38	22	1	7	6	22	-	1
	無回答	100.0	54.7	71.7	41.5	1.9	13.2	11.3	41.5	-	1.9
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-
		100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	7	2	3	2	-	-	1	3	-	3
	さほど取組んでいない	100.0	28.6	42.9	28.6	-	-	14.3	42.9	-	42.9
		7	3	4	4	-	-	1	5	-	-
	取組んでいない	100.0	42.9	57.1	57.1	-	-	14.3	71.4	-	-
	無回答	3	2	3	2	-	1	-	1	-	-
戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる	100.0	66.7	100.0	66.7	-	33.3	-	33.3	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	さほど取組んでいない	5	-	3	1	-	-	1	-	-	2
		100.0	-	60.0	20.0	-	-	-	20.0	-	40.0
	取組んでいない	8	5	5	4	-	-	2	7	-	1
知的財産部門	積極的に取組んでいる	100.0	62.5	62.5	50.0	-	-	25.0	87.5	-	12.5
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	4	2	3	3	-	1	-	1	-	-
	さほど取組んでいない	100.0	50.0	75.0	75.0	-	25.0	-	25.0	-	-
	無回答	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
外部体制の協力	設置している	100.0	25.0	58.3	50.0	-	-	8.3	33.3	-	8.3
		59	33	42	25	1	8	7	27	-	3
	設置していない	100.0	55.9	71.2	42.4	1.7	13.6	11.9	45.8	-	5.1
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
		100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	100.0
知的財産権の取得	ある	57	25	38	26	1	5	5	23	-	3
		100.0	43.9	66.7	45.6	1.8	8.8	8.8	40.4	-	5.3
	ない	11	8	8	3	-	1	-	5	-	1
	無回答	100.0	72.7	72.7	27.3	-	9.1	-	45.5	-	9.1
		5	3	3	2	-	2	3	3	-	2
	外 そく	100.0	60.0	60.0	40.0	-	40.0	60.0	60.0	-	40.0
	部		-	-	-	-	-	-	-	-	-
知的財産の取扱い	原則として取得する	29	11	18	9	-	-	3	10	-	2
		100.0	37.9	62.1	31.0	-	-	10.3	34.5	-	6.9
	最低限の取得に努める	31	19	23	16	1	6	3	13	-	2
	原則として取得しない	100.0	61.3	74.2	51.6	3.2	19.4	9.7	41.9	-	6.5
	取得しない	4	1	2	1	-	-	-	3	-	-
	無回答	100.0	75.0	100.0	75.0	-	25.0	25.0	75.0	-	-
		5	2	2	2	-	1	1	3	-	2
		100.0	40.0	40.0	40.0	-	20.0	20.0	40.0	-	40.0

(9) 経営戦略・事業戦略を促進する上で有効または必要と考える戦略法務への取組み

	全 体	戦略法務に関する知識・知見の習得、人材育成	戦略法務をサポートする外部専門家のネットワークの構築	現在の事業活動において、今後発生しうる法的リスクの特定や対処方法の検討	今後の新たな事業展開（他社との連携、海外展開等）において発生しうる法的リスクの特定や対処方法の検討	法律的な知識・知見を反映した経営戦略、事業戦略、ビジネスモデル、製品・サービスの効率化・高付加価値化・差異化	事業戦略、ビジネスモデルを実現するための法律、規制づくり／規制解消（ルールメイキング）	自社技術・サービス等の標準化活動	その他	特に有効・必要な取り組みはない	無回答
全 体	73 100.0	31 42.5	25 34.2	31 42.5	28 38.4	21 28.8	13 17.8	8 11.0	1 1.4	5 6.8	4 5.5
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	5 62.5	5 62.5	5 50.0	5 62.5	5 62.5	3 37.5	— —	— —	— —
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	9 47.4	6 31.6	9 47.4	8 42.1	9 47.4	7 36.8	3 15.8	1 —	1 —
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	7 70.0	4 40.0	7 70.0	4 40.0	3 30.0	3 30.0	2 20.0	1 —	1 —
	無回答	51 100.0	20 39.2	16 31.4	20 39.2	19 37.3	11 21.6	6 11.8	5 9.8	1 2.0	4 7.8
	設置している	9 100.0	5 55.6	4 44.4	2 22.2	5 55.6	4 44.4	5 55.6	2 22.2	— —	— —
	設置していない	63 100.0	26 41.3	21 33.3	29 46.0	17 36.5	8 27.0	8 12.7	6 9.5	1 1.6	5 7.9
法務状況の設置	無回答	1 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	100.0
	外部体制との協力	ある ない	61 100.0	27 44.3	21 34.4	28 45.9	25 41.0	20 32.8	12 19.7	6 9.8	1 1.6
	無回答	11 100.0	4 36.4	4 36.4	3 27.3	3 27.3	1 9.1	1 9.1	2 18.2	2 18.2	2 18.2
	無回答	1 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	100.0
契約書ひな形	ある	42 100.0	17 40.5	16 38.1	20 47.6	21 50.0	15 35.7	9 21.4	4 9.5	— —	2 4.8
	ない	29 100.0	14 48.3	9 31.0	11 37.9	7 24.1	6 20.7	4 13.8	4 13.8	1 3.4	3 10.3
	無回答	2 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	2 100.0
	略防法務の務概・念戦	知っている 知らない 無回答	18 100.0	10 55.6	9 50.0	6 33.3	7 38.9	9 50.0	9 50.0	5 27.8	— —
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる	— 100.0	— —	— —	— —	— —	— 100.0	— —	— —	— —	— —
	取組んでいる	7 100.0	5 71.4	2 28.6	3 42.9	3 42.9	4 57.1	4 57.1	4 42.9	3 —	— —
	さほど取組んでいない	7 100.0	4 57.1	4 57.1	2 28.6	4 57.1	7 71.4	4 57.1	2 28.6	— —	— —
	取組んでいない	3 100.0	1 33.3	3 100.0	1 33.3	— —	— —	— —	— —	— —	— —
戦略法務の取組み	無回答	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	積極的に取組んでいる	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
	取組んでいる	5 100.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	3 60.0	1 20.0	— —	— —
	さほど取組んでいない	8 100.0	7 87.5	4 50.0	4 50.0	5 62.5	7 87.5	4 50.0	4 50.0	— —	— —
知識的財産状況部門	取組んでいない	4 100.0	1 25.0	3 75.0	1 25.0	— —	— —	— 25.0	— —	— —	— —
	無回答	1 100.0	— —	1 100.0	— —	100.0 —	1 100.0	— —	1 100.0	— —	— —
	設置している	12 100.0	7 58.3	4 33.3	4 33.3	6 50.0	5 41.7	7 58.3	4 33.3	— —	— —
	設置していない	59 100.0	24 40.7	21 35.6	27 45.8	22 37.3	16 27.1	6 10.2	4 6.8	1 1.7	5 8.5
外部体制との協力	無回答	2 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	2 100.0
	ある	57 100.0	24 42.1	20 35.1	27 47.4	22 38.6	13 35.1	13 22.8	7 12.3	1 1.8	3 5.3
	ない	11 100.0	4 36.4	4 36.4	3 27.3	4 36.4	— —	— —	1 9.1	— —	2 18.2
	無回答	5 100.0	3 60.0	1 20.0	2 20.0	1 40.0	2 20.0	— —	— —	— —	2 40.0
知的財産権の取得	原則として取得する	29 100.0	12 41.4	10 34.5	13 44.8	17 58.6	8 44.8	4 27.6	4 13.8	4 —	1 3.4
	最低限の取得に努める	31 100.0	13 41.9	12 38.7	15 48.4	8 25.8	7 22.6	5 16.1	4 12.9	1 3.2	1 3.2
	原則として取得しない	4 100.0	3 75.0	1 25.0	1 25.0	1 50.0	2 25.0	— —	— —	— —	25.0
	取得しない	4 100.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	— —	— —	— —	— —	50.0 —	— —
	無回答	5 100.0	1 20.0	— —	1 20.0	1 20.0	— —	— —	— —	— —	1 20.0
	無回答	100.0 —	20.0 —	— —	20.0 20.0	20.0 20.0	— —	— —	— —	— —	60.0

6. 知的財産部門の状況について

(1) 知的財産部門の設置状況

		全 体	設置している	設置していない	無回答
全 体	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	73 100.0 8 100.0 19 100.0 10 100.0 51 100.0	12 16.4 3 37.5 8 42.1 4 40.0 4 7.8	59 80.8 5 62.5 11 57.9 6 60.0 45 88.2	2 2.7 - - - - - - 2 3.9
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	100.0 100.0 100.0 100.0 51 100.0	37.5 42.1 4 40.0 4 7.8	62.5 57.9 6 60.0 45 88.2	- - - - - 3.9
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	100.0 100.0 100.0 51 100.0	40.0 42.1 4 4 7.8	60.0 57.9 6 45 88.2	- - - - 3.9
	無回答	100.0	-	-	-
	法務状況の設置	設置している 設置していない 無回答	9 100.0 63 100.0 1 100.0	8 88.9 4 6.3 - -	1 11.1 58 92.1 - 100.0
	外部体制との協力	ある ない 無回答	61 100.0 11 100.0 1 100.0	11 18.0 1 9.1 - -	50 82.0 9 81.8 - 100.0
	契約書ひな形	ある ない 無回答	42 100.0 29 100.0 2 100.0	8 19.0 4 13.8 - -	34 81.0 25 86.2 - 100.0
	略防法務の概念戦	知っている 知らなかつた 無回答	18 100.0 53 100.0 2 100.0	7 38.9 5 9.4 - -	11 61.1 48 90.6 - 100.0
	予防法務の取組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	1 100.0 7 100.0 7 100.0 3 100.0 - -	1 100.0 4 57.1 2 28.6 - -	- - 3 42.9 5 71.4 3 100.0 - -
	戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	- - 5 100.0 8 100.0 4 100.0 1 100.0	- - 4 20.0 2 25.0 - -	- - 1 - 6 75.0 4 100.0 - -
知的財産状況部門	設置している 設置していない 無回答	12 100.0 59 100.0 2 100.0	12 100.0 - - - -	- - 59 100.0 - -	- - - - 2 100.0
	外部体制との協力	ある ない 無回答	57 100.0 11 100.0 5 100.0	12 21.1 - - - -	45 78.9 11 100.0 3 60.0 - -
	知的財産権の取得	原則として取得する 最低限の取得に努める 原則として取得しない 取得しない 無回答	29 100.0 31 100.0 4 100.0 4 100.0 5 100.0	10 34.5 2 6.5 - -	19 65.5 29 93.5 4 100.0 4 100.0 3 60.0 - -

(2) 知的財産部門の専門人材について

		全 体	いる	いない	無回答
全 体		12 100.0	10 83.3	2 16.7	-
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	3 100.0	3 100.0	- -	-
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	8 100.0	8 100.0	- -	-
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	4 100.0	4 100.0	- -	-
	無回答	4 100.0	2 50.0	2 50.0	-
法務状況の設置	設置している	8 100.0	7 87.5	1 12.5	-
	設置していない	4 100.0	3 75.0	1 25.0	-
	無回答	- -	- -	- -	-
外部体制との協力	ある	11 100.0	9 81.8	2 18.2	-
	ない	1 100.0	1 100.0	- -	-
	無回答	- -	- -	- -	-
契約書ひな形	ある	8 100.0	6 75.0	2 25.0	-
	ない	4 100.0	4 100.0	- -	-
	無回答	- -	- -	- -	-
略防法務の概念戦	知っている	7 100.0	6 85.7	1 14.3	-
	知らなかった	5 100.0	4 80.0	1 20.0	-
	無回答	- -	- -	- -	-
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる	1 100.0	1 100.0	- -	-
	取組んでいる	4 100.0	3 75.0	1 25.0	-
	さほど取組んでいない	2 100.0	2 100.0	- -	-
	取組んでいない	- -	- -	- -	-
	無回答	- -	- -	- -	-
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる	- -	- -	- -	-
	取組んでいる	4 100.0	3 75.0	1 25.0	-
	さほど取組んでいない	2 100.0	2 100.0	- -	-
	取組んでいない	- -	- -	- -	-
	無回答	1 100.0	1 100.0	- -	-
の的設置財産状況部門	設置している	12 100.0	10 83.3	2 16.7	-
	設置していない	- -	- -	- -	-
	無回答	- -	- -	- -	-
外部体制との協力	ある	12 100.0	10 83.3	2 16.7	-
	ない	- -	- -	- -	-
	無回答	- -	- -	- -	-
知的財産権の取得	原則として取得する	10 100.0	8 80.0	2 20.0	-
	最低限の取得に努める	2 100.0	2 100.0	- -	-
	原則として取得しない	- -	- -	- -	-
	取得しない	- -	- -	- -	-
	無回答	- -	- -	- -	-

(3) 専門部署の主な構成スタッフ

		全 体	経営トップ	取締役レベル	部課長レベル	社員レベル	その他	無回答
全 体		10	-	1	6	4	1	-
		100.0	-	10.0	60.0	40.0	10.0	-
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	3	-	1	2	2	-	-
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	100.0	-	33.3	66.7	66.7	-	-
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	8	-	1	5	4	-	-
	無回答	100.0	-	12.5	62.5	50.0	-	-
		4	-	1	3	2	-	-
		100.0	-	25.0	75.0	50.0	-	-
		2	-	-	1	-	1	-
		100.0	-	-	50.0	-	50.0	-
法務状況の設置	設置している	7	-	1	4	4	-	-
		100.0	-	14.3	57.1	57.1	-	-
	設置していない	3	-	-	2	-	1	-
		100.0	-	-	66.7	-	33.3	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
外部体制の協力	ある	9	-	1	6	4	-	-
		100.0	-	11.1	66.7	44.4	-	-
	ない	1	-	-	-	-	1	-
		100.0	-	-	-	-	100.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
契約書ひな形	ある	6	-	1	4	3	-	-
		100.0	-	16.7	66.7	50.0	-	-
	ない	4	-	-	2	1	1	-
		100.0	-	-	50.0	25.0	25.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
略防法務法の務概・念戦	知っている	6	-	1	4	3	-	-
		100.0	-	16.7	66.7	50.0	-	-
	知らなかった	4	-	-	2	1	1	-
		100.0	-	-	50.0	25.0	25.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる	1	-	-	-	-	1	-
		100.0	-	-	-	-	100.0	-
	取組んでいる	3	-	1	3	1	-	-
		100.0	-	33.3	100.0	33.3	-	-
	さほど取組んでいない	2	-	-	1	1	-	-
		100.0	-	-	50.0	50.0	-	-
	取組んでいない	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	3	-	-	2	1	-	-
		100.0	-	-	66.7	33.3	-	-
	さほど取組んでいない	2	-	1	1	2	-	-
		100.0	-	50.0	50.0	100.0	-	-
	取組んでいない	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	無回答	1	-	-	1	-	-	-
		100.0	-	-	100.0	-	-	-
知識的財産状況部門	設置している	10	-	1	6	4	1	-
		100.0	-	10.0	60.0	40.0	10.0	-
	設置していない	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
外部体制の協力	ある	10	-	1	6	4	1	-
		100.0	-	10.0	60.0	40.0	10.0	-
	ない	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
知的財産権の取得	原則として取得する	8	-	1	4	4	1	-
		100.0	-	12.5	50.0	50.0	12.5	-
	最低限の取得に努める	2	-	-	2	-	-	-
		100.0	-	-	100.0	-	-	-
	原則として取得しない	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	取得しない	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-

7. 外部の専門家や外部機関との協力体制

(1) 協力体制の有無

	全 体	ある	ない	無回答
全 体	73 100.0 8 100.0 19 100.0 10 100.0 51 100.0	57 78.1 8 100.0 17 89.5 9 90.0 37 72.5	11 15.1 - - 2 10.5 1 10.0 9 17.6	5 6.8 - - - - - - 5 9.8
経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」				
中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」				
公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」				
無回答				
法務部設置している	9 100.0	9 100.0	-	-
状況の設置していない	63 100.0 1 100.0	48 76.2 - - 11 17.5	11 17.5 - - 4 6.3	4 6.3 1 1
無回答	100.0	-	-	100.0
外部と制約の協力がある	61 100.0 11 100.0 1 100.0	56 91.8 1 9.1 - -	3 4.9 8 72.7 - -	2 3.3 2 18.2 1 100.0
契約書の形がある	42 100.0 29 100.0 2 100.0	39 92.9 18 62.1 - -	1 2.4 10 34.5 - -	2 4.8 1 3.4 2 100.0
略法務の概念	18 100.0 53 100.0 2 100.0	17 94.4 40 75.5 - -	- - 11 20.8 - -	1 5.6 2 3.8 2 100.0
戦略的取組み	1 100.0 7 100.0 7 100.0 3 100.0 - 100.0	1 100.0 7 100.0 6 85.7 3 100.0 - -	- - - - - - - - - -	- - - - 1 14.3 - - - -
戦略的取組み	- - 5 100.0 8 100.0 4 100.0 1 100.0	- - 5 100.0 7 87.5 4 100.0 1 100.0	- - - - - - - - - -	- - - - 1 12.5 - - - -
知識的財産の取得	12 100.0 59 100.0 2 100.0	12 100.0 45 76.3 - -	- - 11 18.6 - -	- - 3 5.1 2 100.0
外部と制約の協力がない	57 100.0 11 100.0 5 100.0	57 100.0 - 100.0 - -	- - 11 100.0 - -	- - - - 5 100.0
原則として取得する	29 100.0 31 100.0 4 100.0 4 100.0 5 100.0	26 89.7 26 83.9 3 75.0 2 50.0 - -	2 6.9 4 12.9 1 25.0 2 50.0 - -	1 3.4 1 3.2 - - 5 100.0 - -
最低限の取得に努める				
原則として取得しない				
取得しない				
無回答	5 100.0	- 100.0	2 40.0	3 60.0

(2) どのような専門家や外部機関と協力体制を築いているか

		全 体	弁護士	弁理士	知財総合支援窓口	取引金融機関の窓口	その他	無回答
全 体		57	31	43	7	5	4	-
		100.0	54.4	75.4	12.3	8.8	7.0	-
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8	4	6	2	-	1	-
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	100.0	50.0	75.0	25.0	-	12.5	-
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	17	8	14	4	1	2	-
	無回答	100.0	47.1	82.4	23.5	5.9	11.8	-
		9	4	7	3	1	3	-
		100.0	44.4	77.8	33.3	11.1	33.3	-
		37	22	28	2	4	1	-
	100.0	59.5	75.7	5.4	10.8	2.7	-	-
法務状況の設置	設置している	9	3	8	2	1	-	-
		100.0	33.3	88.9	22.2	11.1	-	-
	設置していない	48	28	35	5	4	4	-
		100.0	58.3	72.9	10.4	8.3	8.3	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
外部体制の協力	ある	56	31	42	7	5	4	-
		100.0	55.4	75.0	12.5	8.9	7.1	-
	ない	1	-	1	-	-	-	-
		100.0	-	100.0	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
契約書ひな形	ある	39	22	29	6	3	3	-
		100.0	56.4	74.4	15.4	7.7	7.7	-
	ない	18	9	14	1	2	1	-
		100.0	50.0	77.8	5.6	11.1	5.6	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
略法防務法の務概・念戦	知っている	17	11	15	2	1	1	-
		100.0	64.7	88.2	11.8	5.9	5.9	-
	知らなかった	40	20	28	5	4	3	-
		100.0	50.0	70.0	12.5	10.0	7.5	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる	1	-	1	1	-	-	-
		100.0	-	100.0	100.0	-	-	-
	取組んでいる	7	3	7	1	-	1	-
		100.0	42.9	100.0	14.3	-	14.3	-
	さほど取組んでいない	6	5	5	-	1	-	-
		100.0	83.3	83.3	-	16.7	-	-
	取組んでいない	3	3	2	-	-	-	-
戦略法務の取組み		100.0	100.0	66.7	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
	積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	5	2	5	1	-	1	-
		100.0	40.0	100.0	20.0	-	20.0	-
	さほど取組んでいない	7	4	6	1	1	-	-
知的財産状況部門		100.0	57.1	85.7	14.3	14.3	-	-
	取組んでいない	4	4	3	-	-	-	-
		100.0	100.0	75.0	-	-	-	-
	無回答	1	1	1	-	-	-	-
		100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
外部体制の協力	設置している	57	31	43	7	5	4	-
		100.0	54.4	75.4	12.3	8.8	7.0	-
	設置していない	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-

8. 知的財産に関する取組み

(1) 知的財産権を取得することに対する経営戦略及び事業戦略上の考え方

		全 体	原則として取 得する	最低限の取 得に努める	原則として取 得しない	取得しない	無回答
全 体		73 100.0	29 39.7	31 42.5	4 5.5	4 5.5	5 6.8
開 示 資 料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	4 50.0	4 50.0	- -	- -	- -
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	11 57.9	6 31.6	1 5.3	1 5.3	- -
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	5 50.0	3 30.0	- -	2 20.0	- -
	無回答	51 100.0	18 35.3	23 45.1	3 5.9	2 3.9	5 9.8
	設置している	9 100.0	7 77.8	1 11.1	1 11.1	- -	- -
	設置していない	63 100.0	22 34.9	30 47.6	3 4.8	4 6.3	4 6.3
	無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	100.0
外 部 体 と 制 の 協 力	ある	61 100.0	27 44.3	27 44.3	4 6.6	2 3.3	1 1.6
	ない	11 100.0	2 18.2	4 36.4	- -	2 18.2	3 27.3
	無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	100.0
	ある	42 100.0	25 59.5	13 31.0	1 2.4	2 4.8	1 2.4
	ない	29 100.0	4 13.8	18 62.1	3 10.3	2 6.9	2 6.9
略 予 法 防 務 法 の 務 概 念 戰	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	100.0
	知っている	18 100.0	10 55.6	8 44.4	- -	- -	- -
	知らなかった	53 100.0	19 35.8	23 43.4	4 7.5	4 7.5	3 5.7
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0
	積極的に取組んでいる	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -
予 防 法 務 の 取 組み	取組んでいる	7 100.0	5 71.4	2 28.6	- -	- -	- -
	さほど取組んでいない	7 100.0	4 57.1	3 42.9	- -	- -	- -
	取組んでいない	3 100.0	- -	3 100.0	- -	- -	- -
	無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	積極的に取組んでいる	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	取組んでいる	5 100.0	5 100.0	- -	- -	- -	- -
	さほど取組んでいない	8 100.0	5 62.5	3 37.5	- -	- -	- -
戦 略 法 務 の 取 組み	取組んでいない	4 100.0	- -	4 100.0	- -	- -	- -
	無回答	1 100.0	- -	1 100.0	- -	- -	- -
	設置している	12 100.0	10 83.3	2 16.7	- -	- -	- -
	設置していない	59 100.0	19 32.2	29 49.2	4 6.8	4 6.8	3 5.1
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	100.0
外 部 体 と 制 の 協 力	ある	57 100.0	26 45.6	26 45.6	3 5.3	2 3.5	- -
	ない	11 100.0	2 18.2	4 36.4	1 9.1	2 18.2	2 18.2
	無回答	5 100.0	1 20.0	1 20.0	- -	- -	3 60.0

(2) 研究・開発業務に関する知的財産権の経営戦略及び事業戦略上の位置づけ

		全 体	非常に重要	やや重要	あまり重要ではない	重要ではない	無回答
開示資料	全 体	73	23	27	15	3	5
	「経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	100.0	31.5	37.0	20.5	4.1	6.8
	「中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」」	8	2	4	2	—	—
	「公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」」	100.0	25.0	50.0	25.0	—	—
	無回答	19	7	9	2	1	—
	「経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」」	100.0	36.8	47.4	10.5	5.3	—
	「中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」」	10	2	6	1	1	—
	「公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」」	100.0	20.0	60.0	10.0	10.0	—
	無回答	51	16	17	11	2	5
法務状況の設置	設置している	100.0	31.4	33.3	21.6	3.9	9.8
	設置していない	9	6	2	1	—	—
	無回答	63	17	25	14	3	4
	設置していない	100.0	27.0	39.7	22.2	4.8	6.3
	無回答	1	—	—	—	—	1
外部体制の協力	ある	61	22	24	13	1	1
	ない	100.0	36.1	39.3	21.3	1.6	1.6
	無回答	11	1	3	2	2	3
	ある	100.0	9.1	27.3	18.2	18.2	27.3
	無回答	1	—	—	—	—	1
契約書ひな形	ある	42	18	18	4	1	1
	ない	100.0	42.9	42.9	9.5	2.4	2.4
	無回答	29	5	9	11	2	2
	ある	100.0	17.2	31.0	37.9	6.9	6.9
	無回答	2	—	—	—	—	2
略防法務の務概・念戦	知っている	18	8	6	4	—	—
	知らない	100.0	44.4	33.3	22.2	—	—
	無回答	53	15	21	11	3	3
	知らなかった	100.0	28.3	39.6	20.8	5.7	5.7
	無回答	2	—	—	—	—	2
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる	1	1	—	—	—	—
	取組んでいる	100.0	100.0	—	—	—	—
	さほど取組んでいない	7	4	3	—	—	—
	取組んでいない	100.0	57.1	42.9	—	—	—
	無回答	7	2	3	2	—	—
	積極的に取組んでいる	100.0	28.6	42.9	28.6	—	—
	取組んでいない	3	1	—	2	—	—
戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる	100.0	33.3	—	66.7	—	—
	取組んでいる	—	—	—	—	—	—
	さほど取組んでいない	5	4	1	—	—	—
	取組んでいない	100.0	80.0	20.0	—	—	—
	無回答	8	2	4	2	—	—
	積極的に取組んでいる	100.0	25.0	50.0	25.0	—	—
	取組んでいない	4	1	1	2	—	—
知的財産状況部門	原則として取得する	100.0	25.0	50.0	50.0	—	—
	最低限の取得に努める	2	—	—	—	—	—
	原則として取得しない	100.0	9.7	58.1	32.3	—	—
	取得しない	4	1	—	2	1	—
	無回答	100.0	25.0	—	50.0	25.0	—
知的財産権の取得	原則として取得する	29	19	9	1	—	—
	最低限の取得に努める	100.0	65.5	31.0	3.4	—	—
	原則として取得しない	31	3	18	10	—	—
	取得しない	100.0	9.7	58.1	32.3	—	—
	無回答	4	—	—	2	2	—
	原則として取得する	100.0	—	—	50.0	50.0	—
	最低限の取得に努める	5	—	—	—	—	5
	原則として取得しない	100.0	—	—	—	—	100.0

(4) 知的財産権が経営戦略及び事業戦略において重要ではない理由

	全 体	経営や事業での知的財産権の活用方法・活用場面が分からぬない	知的財産権が競合製品等の高付加価値化について有効なのかが疑義がある	製品・サービスのライフサイクルが早く、知的財産権を取得するメリットが少ない	自社製品・サービスが競合製品等の高付加価値化について有効なのかが疑義がある	自社の技術ノウハウについて特許出願等を行ってしまったより、秘匿する方が適している	その他	無回答	
全 体	18 100.0 2 100.0 3 100.0 2 100.0 13 100.0	6 33.3 1 1 1 33.3 — — 5 38.5	6 33.3 1 1 1 33.3 — — 5 38.5	7 38.9 1 — 2 66.7 — — 5 38.5	4 22.2 — — 1 33.3 — — 2 15.4	6 33.3 2 — 2 66.7 — — 3 23.1	3 16.7 — — — — — — 3 23.1	1 5.6 — — — — — — 1 7.7	— — — — — — — — — 7.7
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」 中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」 公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」 無回答								
法務状況の設置	設置している 設置していない 無回答	1 100.0 17 100.0 —	1 100.0 5 29.4 —	1 100.0 5 41.2 —	1 100.0 4 23.5 —	1 35.3 6 17.6 —	1 5.9 1 5.9 —	— — — — —	— — — — —
外部体制との協力	ある ない 無回答	14 100.0 4 100.0 —	4 28.6 2 50.0 —	6 42.9 2 25.0 —	2 14.3 2 50.0 —	6 42.9 2 25.0 —	2 14.3 1 25.0 —	1 7.1 1 25.0 —	— — 1 — —
契約書ひな形	ある ない 無回答	5 100.0 13 100.0 —	1 20.0 5 38.5 —	2 40.0 5 38.5 —	2 40.0 2 15.4 —	1 20.0 5 38.5 —	1 20.0 2 15.4 —	— — 1 7.7 —	— — — — —
略防法務の務概・念戦	知っている 知らなかつた 無回答	4 100.0 14 100.0 —	2 50.0 4 28.6 —	2 50.0 4 28.6 —	1 25.0 3 21.4 —	2 50.0 4 28.6 —	2 50.0 3 21.4 1 7.1 —	— — 1 7.1 —	— — — — —
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —
戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —
の知的財産状況部門	設置している 設置していない 無回答	— — 18 100.0 —	— — 6 33.3 —	— — 6 33.3 —	— — 7 38.9 —	— — 4 22.2 —	— — 6 33.3 3 16.7 —	— — 1 5.6 —	— — — — —
外部体制との協力	ある ない 無回答	11 100.0 5 100.0 —	2 18.2 3 60.0 —	6 54.5 2 40.0 —	4 18.2 2 40.0 —	2 45.5 1 20.0 —	5 18.2 1 20.0 —	2 9.1 1 20.0 —	1 — — — —
知的財産権の取得	原則として取得する 最低限の取得に努める 原則として取得しない 取得しない 無回答	1 100.0 10 100.0 3 100.0 4 100.0 —	1 100.0 2 20.0 2 40.0 —	1 100.0 4 60.0 1 60.0 —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —

(5) 他社の知的財産の活用への関心

		全 体	非常に關心 がある	やや關心が ある	あまり關心 がない	關心はない	無回答
全 体		73	7	29	25	5	7
	100.0		9.6	39.7	34.2	6.8	9.6
経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」		8	1	5	2	-	-
開示書のひな形」		100.0	12.5	62.5	25.0	-	-
中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」		19	3	11	5	-	-
公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」		100.0	15.8	57.9	26.3	-	-
資料無回答		10	2	5	2	1	-
	100.0		20.0	50.0	20.0	10.0	-
	51		4	17	19	4	7
	100.0		7.8	33.3	37.3	7.8	13.7
法務部設置している		9	2	5	2	-	-
状況の設置していない		100.0	22.2	55.6	22.2	-	-
設置無回答		63	5	24	23	5	6
	100.0		7.9	38.1	36.5	7.9	9.5
外部ある		1	-	-	-	-	1
体制のない		100.0	-	-	-	-	100.0
協力無回答		61	7	26	21	5	2
	100.0		11.5	42.6	34.4	8.2	3.3
外的ある		11	-	3	4	-	4
制のない		100.0	-	27.3	36.4	-	36.4
協力無回答		1	-	-	-	-	1
	100.0		-	-	-	-	100.0
契約書ある		42	6	18	12	4	2
ひひ形無回答		100.0	14.3	42.9	28.6	9.5	4.8
契約書ない		29	1	11	13	1	3
	100.0		3.4	37.9	44.8	3.4	10.3
	2		-	-	-	-	2
	100.0		-	-	-	-	100.0
略防法務概・念戦	知っている	18	2	12	3	1	-
法務の概・念戦	知らなかつた	100.0	11.1	66.7	16.7	5.6	-
	53		5	17	22	4	5
	100.0		9.4	32.1	41.5	7.5	9.4
	2		-	-	-	-	2
	100.0		-	-	-	-	100.0
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる	1	-	1	-	-	-
	100.0		-	100.0	-	-	-
積極的取組んでいない	取組んでいる	7	1	4	1	1	-
の取り組み	100.0		14.3	57.1	14.3	14.3	-
積極的取組んでいない	さほど取組んでいない	7	1	5	1	-	-
の取り組み	100.0		14.3	71.4	14.3	-	-
積極的取組んでいない	取組んでいない	3	-	2	1	-	-
の取り組み	100.0		-	66.7	33.3	-	-
積極的取組んでいない	無回答	-	-	-	-	-	-
の取り組み	無回答	-	-	-	-	-	-
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	-	-	-	-	-	-
	5	1	4	-	-	-	-
	100.0		20.0	80.0	-	-	-
積極的取組んでいない	さほど取組んでいない	8	1	5	1	1	-
の取り組み	100.0		12.5	62.5	12.5	12.5	-
積極的取組んでいない	取組んでいない	4	-	2	2	-	-
の取り組み	100.0		-	50.0	50.0	-	-
積極的取組んでいない	無回答	1	-	1	-	-	-
の取り組み	無回答	100.0	-	100.0	-	-	-
知識的財産の設置状況	設置している	12	3	7	2	-	-
設置していない		100.0	25.0	58.3	16.7	-	-
設置していない		59	4	22	23	5	5
設置していない		100.0	6.8	37.3	39.0	8.5	8.5
設置していない	無回答	2	-	-	-	-	2
設置していない	無回答	100.0	-	-	-	-	100.0
外部の体制	ある	57	6	23	21	5	2
外部の体制	ない	100.0	10.5	40.4	36.8	8.8	3.5
外部の体制	無回答	11	-	5	4	-	2
外部の体制	無回答	100.0	-	45.5	36.4	-	18.2
外部の体制	無回答	5	1	1	-	-	3
外部の体制	無回答	100.0	20.0	20.0	-	-	60.0
知的財産権の取得	原則として取得する	29	5	17	4	2	1
最低限の取得に努める		100.0	17.2	58.6	13.8	6.9	3.4
原則として取得しない		31	1	12	15	1	2
原則として取得しない		100.0	3.2	38.7	48.4	3.2	6.5
原則として取得しない		4	-	-	3	1	-
原則として取得しない		100.0	-	-	75.0	25.0	-
原則として取得しない		4	-	-	3	1	-
原則として取得しない		100.0	-	-	75.0	25.0	-
原則として取得しない	無回答	5	1	-	-	-	4
原則として取得しない	無回答	100.0	20.0	-	-	-	80.0

(8) 研究・開発業務に関連した知的財産権の取得方針

○マトリクス表

	全 体	積極的に取得している	取得している	あまり取得していない	取得していない	無回答
研究・開発業務に関連した知的財産権の取得方針(特許権)	73 100.0	19 26.0	24 32.9	11 15.1	15 20.5	4 5.5
研究・開発業務に関連した知的財産権の取得方針(実用新案権)	73 100.0	8 11.0	7 9.6	14 19.2	38 52.1	6 8.2
研究・開発業務に関連した知的財産権の取得方針(意匠権)	73 100.0	5 6.8	15 20.5	8 11.0	39 53.4	6 8.2
研究・開発業務に関連した知的財産権の取得方針(商標権)	73 100.0	12 16.4	27 37.0	7 9.6	22 30.1	5 6.8

○特許権

	全 体	積極的に取得している	取得している	あまり取得していない	取得していない	無回答
全 体	73 100.0	19 26.0	24 32.9	11 15.1	15 20.5	4 5.5
経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	3 37.5	3 37.5	— —	2 25.0	— —
中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	9 47.4	6 31.6	1 5.3	3 15.8	— —
公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	4 40.0	5 50.0	— —	1 10.0	— —
無回答	51 100.0	10 19.6	17 33.3	10 19.6	10 19.6	4 7.8
法務状況の設置	設置している 100.0	9 55.6	3 33.3	1 11.1	— —	— —
設置していない 100.0	63 22.2	14 33.3	21 15.9	10 23.8	15 4.8	3 —
無回答 100.0	1 —	— —	— —	— —	— —	1 100.0
外部体制との協力	ある 100.0	61 31.1	19 32.8	20 16.4	10 18.0	11 1.6
ない 100.0	11 —	— 4	— 1	— 4	— 2	— —
無回答 100.0	1 —	— —	— —	— —	— —	1 100.0
契約書ひな形	ある 100.0	42 40.5	17 35.7	15 7.1	3 14.3	6 2.4
ない 29	2 —	2 9	— 8	— 9	— 1	— —
無回答 100.0	2 —	— 31.0	— 27.6	— 31.0	— 31.0	2 3.4
略防法務法務概・念戦	知っている 100.0	18 38.9	7 33.3	6 5.6	1 22.2	4 —
知らない 53	12 —	12 18	— 10	— 11	— 2	— —
無回答 100.0	2 —	— 34.0	— 18.9	— 20.8	— —	2 3.8
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる 100.0	1 100.0	1 —	— —	— —	— —
取組んでいる 100.0	7 71.4	5 28.6	2 —	— —	— —	— —
さほど取組んでいない 100.0	7 14.3	1 57.1	4 —	2 28.6	— —	— —
取組んでいない 100.0	3 —	— —	1 —	2 —	— —	— —
無回答 100.0	— —	— —	— —	— —	— —	— —
戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる —	— —	— —	— —	— —	— —
取組んでいる 100.0	5 100.0	5 —	— —	— —	— —	— —
さほど取組んでいない 100.0	8 25.0	2 50.0	4 —	2 25.0	— —	— —
取組んでいない 100.0	4 —	— 1	1 —	2 2	— —	— —
無回答 100.0	1 —	1 —	— —	— —	— —	— —
知的財産権状況	設置している 100.0	12 66.7	8 33.3	4 —	— —	— —
設置していない 59	11 —	20 18.6	11 33.9	15 18.6	15 25.4	2 3.4
無回答 100.0	2 —	— —	— —	— —	— —	2 100.0
外部体制との協力	ある 100.0	57 31.6	18 35.1	20 17.5	8 14.0	1 1.8
ない 100.0	11 —	— 4	— 1	— 5	— 45.5	1 9.1
無回答 100.0	5 —	1 —	— —	— 2	— 40.0	2 40.0
知的財産権の取得	原則として取得する 100.0	29 55.2	16 31.0	9 3.4	1 6.9	2 3.4
最低限の取得に努める 100.0	31 6.5	2 45.2	14 22.6	7 25.8	8 —	— —
原則として取得しない 100.0	4 —	— —	— 2	2 2	— —	— —
取得しない 100.0	4 —	— —	1 50.0	1 50.0	2 —	— —
無回答 100.0	5 —	1 —	— 25.0	— 25.0	1 50.0	3 —

○実用新案権

	全 体	積極的に取得している	取得している	あまり取得していない	取得していない	無回答
全 体	73 100.0	8 11.0	7 9.6	14 19.2	38 52.1	6 8.2
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」 中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」 公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」 無回答	8 100.0 19 100.0 10 100.0 51 100.0	- - 2 - - - 6 11.8	- - - - - - 7 13.7	- - 3 15.8 2 20.0 11 21.6	8 100.0 14 73.7 8 80.0 21 41.2
法務状況	設置している 設置していない 設置無回答	9 100.0 63 100.0 1 100.0	2 22.2 6 9.5 - -	- - 7 11.1 - -	- - 14 22.2 - -	6 66.7 32 50.8 - 100.0
外部体制の協力	ある ない 無回答	61 100.0 11 100.0 1 100.0	8 13.1 - - - -	5 8.2 2 18.2 - -	12 19.7 2 18.2 - -	33 54.1 5 45.5 - 100.0
契約書ひな形	ある ない 無回答	42 100.0 29 100.0 2 100.0	8 19.0 - - - -	4 9.5 3 10.3 - -	7 16.7 7 24.1 - -	21 50.0 17 58.6 - 100.0
略防法務の概念戦	知っている 知らなかつた 無回答	18 100.0 53 100.0 2 100.0	3 16.7 5 9.4 - -	1 5.6 6 11.3 - -	1 5.6 13 24.5 - -	12 66.7 26 49.1 - 100.0
予防法務の取組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	1 100.0 7 100.0 7 100.0 3 100.0 - -	1 100.0 1 14.3 1 14.3 - -	- - - - - -	- - - - 1 -	- - - - 4 -
戦略法務の取組み	積極的に取組んでいる 取組んでいる さほど取組んでいない 取組んでいない 無回答	- - 5 100.0 8 100.0 4 100.0 1 100.0	- - 2 40.0 1 12.5 - - - -	- - - - 1 12.5 - - - -	- - - - - 75.0 1 25.0 - -	- - - - 6 -
知的財産状況	設置している 設置していない 設置無回答	12 100.0 59 100.0 2 100.0	2 16.7 6 10.2 - -	- - 7 11.9 - -	2 16.7 12 20.3 - -	7 58.3 31 52.5 - 100.0
外部体制の協力	ある ない 無回答	57 100.0 11 100.0 5 100.0	7 12.3 - - 1 20.0	4 7.0 3 27.3 - -	13 22.8 1 9.1 - -	30 52.6 6 54.5 2 40.0
知的財産権の取得	原則として取得する 最低限の取得に努める 原則として取得しない 取得しない 無回答	29 100.0 31 100.0 4 100.0 4 100.0 5 100.0	7 24.1 - - - - 1 - 1 -	4 13.8 3 9.7 - - - -	2 6.9 11 35.5 - - - -	14 48.3 16 51.6 4 100.0 3 75.0 1 20.0

○意匠権

	全 体	積極的に取得している	取得している	あまり取得していない	取得していない	無回答
開示資料	全体	73	5	15	8	39
	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	100.0	6.8	20.5	11.0	53.4
	8	-	1	-	7	-
	100.0	-	12.5	-	87.5	-
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19	1	5	2	11
	100.0	5.3	26.3	10.5	57.9	-
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10	-	3	1	6
	100.0	-	30.0	10.0	60.0	-
	無回答	51	4	10	6	25
	100.0	7.8	19.6	11.8	49.0	11.8
法務状況の設置	設置している	9	-	3	1	4
	100.0	-	33.3	11.1	44.4	11.1
	設置していない	63	5	12	7	35
	100.0	7.9	19.0	11.1	55.6	6.3
	無回答	1	-	-	-	1
外部体制の協力	ある	61	5	13	6	34
	100.0	8.2	21.3	9.8	55.7	4.9
	ない	11	-	2	2	5
	100.0	-	18.2	18.2	45.5	18.2
	無回答	1	-	-	-	1
契約書ひな形	100.0	-	-	-	-	100.0
	ある	42	4	11	5	21
	100.0	9.5	26.2	11.9	50.0	2.4
	ない	29	1	4	3	18
	100.0	3.4	13.8	10.3	62.1	10.3
略予防法務の業務概・念戦	無回答	2	-	-	-	2
	100.0	-	-	-	-	100.0
	知っている	18	3	3	-	11
	100.0	16.7	16.7	-	61.1	5.6
	知らない	53	2	12	8	28
予防法務の取組み	100.0	3.8	22.6	15.1	52.8	5.7
	無回答	2	-	-	-	2
	100.0	-	-	-	-	100.0
	積極的に取組んでいる	1	-	1	-	-
	100.0	-	100.0	-	-	-
戦略法務の取組み	取組んでいる	7	1	2	-	4
	100.0	14.3	28.6	-	57.1	-
	さほど取組んでいない	7	1	-	-	5
	100.0	14.3	-	-	71.4	14.3
	取組んでいない	3	1	-	-	2
の知識的財産状況部門	100.0	33.3	-	-	66.7	-
	無回答	-	-	-	-	-
	100.0	-	-	-	-	-
	積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
外部体制の協力	取組んでいる	5	1	2	-	2
	100.0	20.0	40.0	-	40.0	-
	さほど取組んでいない	8	1	1	-	6
	100.0	12.5	12.5	-	75.0	-
	取組んでいない	4	1	-	-	3
知的財産権の取得	100.0	25.0	-	-	75.0	-
	無回答	1	-	-	-	1
	100.0	-	-	-	-	100.0
	設置している	12	-	5	1	5
	100.0	-	41.7	8.3	41.7	8.3
知的財産状況部門	設置していない	59	5	10	7	34
	100.0	8.5	16.9	11.9	57.6	5.1
	無回答	2	-	-	-	2
	100.0	-	-	-	-	100.0
	ある	57	4	14	6	31
知的財産権の取得	100.0	7.0	24.6	10.5	54.4	3.5
	ない	11	-	1	2	6
	100.0	-	9.1	18.2	54.5	18.2
	無回答	5	1	-	2	2
	100.0	20.0	-	-	40.0	40.0
原則として取得する	原則として取得する	29	3	9	2	13
	100.0	10.3	31.0	6.9	44.8	6.9
	31	1	6	5	18	1
	100.0	3.2	19.4	16.1	58.1	3.2
	最低限の取得に努める	4	-	-	-	4
	100.0	-	-	-	100.0	-
	原則として取得しない	4	-	-	1	3
取得しない	100.0	-	-	25.0	75.0	-
	100.0	-	-	-	-	-
	無回答	5	1	-	1	3
無回答	100.0	20.0	-	-	20.0	60.0

○商標権

		全 体	積極的に取得している	取得している	あまり取得していない	取得していない	無回答
全 体		73 100.0	12 16.4	27 37.0	7 9.6	22 30.1	5 6.8
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	2 25.0	4 50.0	- -	2 25.0	- -
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	6 31.6	7 36.8	2 10.5	4 21.1	- -
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	3 30.0	4 40.0	1 10.0	2 20.0	- -
	無回答	51 100.0	6 11.8	19 37.3	5 9.8	16 31.4	5 9.8
	法務状況の設置	9 100.0	3 33.3	3 33.3	1 11.1	1 11.1	1 11.1
	設置していない	63 100.0	9 14.3	24 38.1	6 9.5	21 33.3	3 4.8
	無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	100.0
	外部体制との協力	61 100.0	11 18.0	26 42.6	5 8.2	17 27.9	2 3.3
契約書ひな形	ある	11 100.0	1 9.1	1 9.1	2 18.2	5 45.5	2 18.2
	ない	1 100.0	- -	- -	- -	- -	1 1
	無回答	100.0 100.0	- -	- -	- -	- -	100.0
	ある	42 100.0	11 26.2	19 45.2	5 11.9	7 16.7	- -
	ない	29 100.0	1 3.4	8 27.6	2 6.9	15 51.7	3 10.3
略防法務法の務概・念戦	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	100.0
	知っている	18 100.0	5 27.8	7 38.9	1 5.6	4 22.2	1 5.6
	知らなかつた	53 100.0	7 13.2	20 37.7	6 11.3	18 34.0	2 3.8
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	100.0
	積極的に取組んでいる	1 100.0	1 100.0	- -	- -	- -	- -
予防法務の取組み	取組んでいる	7 100.0	3 42.9	2 28.6	- -	2 28.6	- -
	さほど取組んでいない	7 100.0	1 14.3	3 42.9	1 14.3	1 14.3	1 14.3
	取組んでいない	3 100.0	- -	2 66.7	- -	1 33.3	- -
	無回答	- 100.0	- -	- -	- -	- -	- -
	積極的に取組んでいる	- -	- -	- -	- -	- -	- -
戦略法務の取組み	取組んでいる	5 100.0	3 60.0	2 40.0	- -	- -	- -
	さほど取組んでいない	8 100.0	2 25.0	2 25.0	1 12.5	3 37.5	- -
	取組んでいない	4 100.0	- -	3 75.0	- -	1 25.0	- -
	無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	1 100.0
	設置している	12 100.0	5 41.7	5 41.7	1 8.3	- -	1 8.3
の設置状況部門	設置していない	59 100.0	7 11.9	22 37.3	6 10.2	22 37.3	2 3.4
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	2 100.0
	ある	57 100.0	11 19.3	25 43.9	5 8.8	15 26.3	1 1.8
	ない	11 100.0	- -	1 9.1	2 18.2	6 54.5	2 18.2
	無回答	5 100.0	1 20.0	1 20.0	- -	1 20.0	2 40.0
外部体制の協力	原則として取得する	29 100.0	10 34.5	14 48.3	2 6.9	2 6.9	1 3.4
	最低限の取得に努める	31 100.0	1 3.2	12 38.7	4 12.9	13 41.9	1 3.2
	原則として取得しない	4 100.0	- -	- -	- -	4 100.0	- -
	取得しない	4 100.0	- -	1 25.0	1 25.0	2 50.0	- -
	無回答	5 100.0	1 20.0	- -	- -	1 20.0	3 60.0

9. 契約上のトラブルなどについて

(1) 過去の取引におけるトラブル発生の有無

○マトリクス表

	全 体	大きなトラブルが発生した	トラブルが発した	多少のトラブルは発生した	トラブルの発生を未然に防いだ	特にトラブルはない	取引自体がない	無回答
過去にトラブルが発生したことがありますか(新規取引)	73 100.0	- -	2 2.7	6 8.2	- -	60 82.2	1 1.4	4 5.5
過去にトラブルが発生したことがありますか(他社との連携)	73 100.0	- -	3 4.1	6 8.2	- -	55 75.3	4 5.5	5 6.8
過去にトラブルが発生したことがありますか(研究機関との連携)	73 100.0	- -	- -	2 2.7	1 1.4	55 75.3	10 13.7	5 6.8
過去にトラブルが発生したことがありますか(M&A)	73 100.0	- -	- -	1 1.4	1 1.4	27 37.0	36 49.3	8 11.0
過去にトラブルが発生したことがありますか(海外展開)	73 100.0	1 1.4	1 1.4	6 8.2	3 4.1	35 47.9	21 28.8	6 8.2
過去にトラブルが発生したことがありますか(その他)	73 100.0	- -	- -	- 1.4	- -	16 21.9	8 11.0	48 65.8

○新規取引

	全 体	大きなトラブルが発生した	トラブルが発した	多少のトラブルは発生した	トラブルの発生を未然に防いだ	特にトラブルはない	取引自体がない	無回答
全 体	73 100.0	- -	2 2.7	6 8.2	- -	60 82.2	1 1.4	4 5.5
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	- -	1 12.5	- -	6 75.0	1 12.5	- -
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	- -	- -	1 5.3	- 89.5	1 5.3	- -
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	- -	- -	- -	10 100.0	- -	- -
	無回答	51 100.0	- -	1 2.0	5 9.8	- -	41 80.4	- -
法務状況	設置している	9 100.0	- -	- -	2 22.2	- -	7 77.8	- -
	設置していない	63 100.0	- -	2 3.2	4 6.3	- -	53 84.1	1 1.6
	設置無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0
外部体制	ある	61 100.0	- -	2 3.3	5 8.2	- -	51 83.6	1 1.6
	ない	11 100.0	- -	- -	1 9.1	- -	9 81.8	- 9.1
	無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0
契約書ひな形	ある	42 100.0	- -	1 2.4	5 11.9	- -	34 81.0	1 2.4
	ない	29 100.0	- -	1 3.4	1 3.4	- -	26 89.7	- 3.4
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
略法務概念戦	知っている	18 100.0	- -	1 5.6	3 16.7	- -	14 77.8	- -
	知らない	53 100.0	- -	1 1.9	3 5.7	- -	46 86.8	1 1.9
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる	1 100.0	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
	取組んでいる	7 100.0	- -	- -	1 14.3	- -	6 85.7	- -
	さほど取組んでいない	7 100.0	- -	- -	1 14.3	- -	6 85.7	- -
	取組んでいない	3 100.0	- -	1 33.3	- -	- -	2 66.7	- -
	無回答	- 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	取組んでいる	5 100.0	- -	- -	2 40.0	- -	60.0 60.0	- -
	さほど取組んでいない	8 100.0	- -	- -	1 12.5	- -	7 87.5	- -
	取組んでいない	4 100.0	- -	1 25.0	- -	- -	3 75.0	- -
	無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	100.0 100.0	- -
知識的財産状況	設置している	12 100.0	- -	- -	3 25.0	- -	9 75.0	- -
	設置していない	59 100.0	- -	2 3.4	3 5.1	- -	51 86.4	1 1.7
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
外部体制	ある	57 100.0	- -	2 3.5	4 7.0	- -	48 84.2	1 1.8
	ない	11 100.0	- -	- -	- -	- -	11 100.0	- -
	無回答	5 100.0	- -	- -	2 40.0	- -	1 20.0	- 40.0
知識的財産権の取得	原則として取得する	29 100.0	- -	- -	5 17.2	- -	22 75.9	1 3.4
	最低限の取得に努める	31 100.0	- -	2 6.5	1 3.2	- -	28 90.3	- -
	原則として取得しない	4 100.0	- -	- -	- -	- -	3 75.0	- 25.0
	取得しない	4 100.0	- -	- -	- -	- -	4 100.0	- -
	無回答	5 100.0	- -	- -	- -	- -	3 60.0	- 40.0

○他社との連携

		全 体	大きなトラブルが発生した	トラブルが発した	多少のトラブルが発生した	トラブルの発生を未然に防いだ	特にトラブルはない	取引自体がない	無回答
全 体		73	-	3	6	-	55	4	5
	100.0	-	4.1	8.2	-	75.3	5.5	6.8	
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8	-	1	1	-	5	1	-
	100.0	-	12.5	12.5	-	62.5	12.5	-	
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19	-	1	1	-	15	1	1
	100.0	-	5.3	5.3	-	78.9	5.3	5.3	
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10	-	-	1	-	9	-	-
	100.0	-	-	10.0	-	90.0	-	-	
	無回答	51	-	1	5	-	38	3	4
	100.0	-	2.0	9.8	-	74.5	5.9	7.8	
法務状況の設置	設置している	9	-	-	1	-	7	-	1
	100.0	-	-	11.1	-	77.8	-	-	11.1
	設置していない	63	-	3	5	-	48	4	3
	100.0	-	4.8	7.9	-	76.2	6.3	4.8	
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	1
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0
外部体制の協力	ある	61	-	3	5	-	48	2	3
	100.0	-	4.9	8.2	-	78.7	3.3	4.9	
	ない	11	-	-	1	-	7	2	1
	100.0	-	-	9.1	-	63.6	18.2	9.1	
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	1
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0
契約書ひな形	ある	42	-	3	4	-	32	1	2
	100.0	-	7.1	9.5	-	76.2	2.4	4.8	
	ない	29	-	-	2	-	23	3	1
	100.0	-	-	6.9	-	79.3	10.3	3.4	
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	2
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0
略防法務の概念戦	知っている	18	-	-	3	-	14	-	1
	100.0	-	-	16.7	-	77.8	-	-	5.6
	知らない	53	-	3	3	-	41	4	2
	100.0	-	5.7	5.7	-	77.4	7.5	3.8	
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	2
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる	1	-	-	-	-	-	-	1
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	取組んでいる	7	-	-	1	-	6	-	-
	100.0	-	-	14.3	-	85.7	-	-	
	さほど取組んでいない	7	-	-	2	-	5	-	-
	100.0	-	-	28.6	-	71.4	-	-	
	取組んでいない	3	-	-	-	-	3	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	5	-	-	-	-	4	-	1
	100.0	-	-	-	-	-	80.0	-	20.0
	さほど取組んでいない	8	-	-	3	-	5	-	-
	100.0	-	-	37.5	-	62.5	-	-	
	取組んでいない	4	-	-	-	-	4	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	無回答	1	-	-	-	-	1	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-
知識的財産権の取得状況	設置している	12	-	-	1	-	10	-	1
	100.0	-	-	8.3	-	83.3	-	-	8.3
	設置していない	59	-	3	5	-	45	4	2
	100.0	-	5.1	8.5	-	76.3	6.8	3.4	
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	2
	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0
外部体制の協力	ある	57	-	3	4	-	45	2	3
	100.0	-	5.3	7.0	-	78.9	3.5	5.3	
	ない	11	-	-	-	-	9	2	-
	100.0	-	-	-	-	-	81.8	18.2	-
	無回答	5	-	-	2	-	1	-	2
	100.0	-	-	40.0	-	-	20.0	-	40.0
知識的財産権の取得	原則として取得する	29	-	1	4	-	21	1	2
	100.0	-	3.4	13.8	-	72.4	3.4	6.9	
	最低限の取得に努める	31	-	1	2	-	26	2	-
	100.0	-	3.2	6.5	-	83.9	6.5	-	
	原則として取得しない	4	-	1	-	-	2	-	1
	100.0	-	25.0	-	-	-	50.0	-	25.0
	取得しない	4	-	-	-	-	4	-	-
	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	無回答	5	-	-	-	-	2	1	2
	100.0	-	-	-	-	-	40.0	20.0	40.0

○研究機関との連携

		全 体	大きなトラブルが発生した	トラブルが発した	多少のトラブルは発生した	トラブルの発生を未然に防いだ	特にトラブルはない	取引自体がない	無回答
全 体		73	-	-	2	1	55	10	5
		100.0	-	-	2.7	1.4	75.3	13.7	6.8
開示資料	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8	-	-	-	-	5	2	1
		100.0	-	-	-	-	62.5	25.0	12.5
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19	-	-	1	-	17	1	-
		100.0	-	-	5.3	-	89.5	5.3	-
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10	-	-	1	-	9	-	-
		100.0	-	-	10.0	-	90.0	-	-
	無回答	51	-	-	1	1	37	8	4
		100.0	-	-	2.0	2.0	72.5	15.7	7.8
法務状況の設置	設置している	9	-	-	-	-	9	-	-
		100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
	設置していない	63	-	-	2	1	46	10	4
		100.0	-	-	3.2	1.6	73.0	15.9	6.3
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	1
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
外部体制との協力	ある	61	-	-	2	-	50	6	3
		100.0	-	-	3.3	-	82.0	9.8	4.9
	ない	11	-	-	-	1	5	4	1
		100.0	-	-	-	9.1	45.5	36.4	9.1
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	1
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
契約書ひな形	ある	42	-	-	2	-	35	3	2
		100.0	-	-	4.8	-	83.3	7.1	4.8
	ない	29	-	-	-	1	20	7	1
		100.0	-	-	-	3.4	69.0	24.1	3.4
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	2
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
略法務の概念戦	知っている	18	-	-	1	-	15	2	-
		100.0	-	-	5.6	-	83.3	11.1	-
	知らなかった	53	-	-	1	1	40	8	3
		100.0	-	-	1.9	1.9	75.5	15.1	5.7
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	2
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる	1	-	-	-	-	1	-	-
		100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
	取組んでいる	7	-	-	-	-	6	1	-
		100.0	-	-	-	-	85.7	14.3	-
	さほど取組んでいない	7	-	-	1	-	6	-	-
		100.0	-	-	14.3	-	85.7	-	-
	取組んでいない	3	-	-	-	-	2	1	-
		100.0	-	-	-	-	66.7	33.3	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	5	-	-	-	-	4	1	-
		100.0	-	-	-	-	80.0	20.0	-
	さほど取組んでいない	8	-	-	1	-	7	-	-
		100.0	-	-	12.5	-	87.5	-	-
	取組んでいない	4	-	-	-	-	3	1	-
		100.0	-	-	-	-	75.0	25.0	-
	無回答	1	-	-	-	-	1	-	-
		100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
の知識的財産状況部	設置している	12	-	-	-	1	10	1	-
		100.0	-	-	-	8.3	83.3	8.3	-
	設置していない	59	-	-	2	-	45	9	3
		100.0	-	-	3.4	-	76.3	15.3	5.1
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	2
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
外部体制との協力	ある	57	-	-	1	1	46	6	3
		100.0	-	-	1.8	1.8	80.7	10.5	5.3
	ない	11	-	-	-	-	8	3	-
		100.0	-	-	-	-	72.7	27.3	-
	無回答	5	-	-	1	-	1	1	2
		100.0	-	-	20.0	-	20.0	20.0	40.0
知的財産権の取得	原則として取得する	29	-	-	2	1	22	3	1
		100.0	-	-	6.9	3.4	75.9	10.3	3.4
	最低限の取得に努める	31	-	-	-	-	24	6	1
		100.0	-	-	-	-	77.4	19.4	3.2
	原則として取得しない	4	-	-	-	-	3	-	1
		100.0	-	-	-	-	75.0	-	25.0
	取得しない	4	-	-	-	-	4	-	-
		100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
	無回答	5	-	-	-	-	2	1	2
		100.0	-	-	-	-	40.0	20.0	40.0

○M&A

		全 体	大きなトラブルが発生した	トラブルが発した	多少のトラブルは発生した	トラブルの発生を未然に防いだ	特にトラブルはない	取引自体がない	無回答
全 体		73	-	-	1	1	27	36	8
		100.0	-	-	1.4	1.4	37.0	49.3	11.0
開示資料	「経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8	-	-	-	-	3	4	1
		100.0	-	-	-	-	37.5	50.0	12.5
	「中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19	-	-	-	1	11	7	-
		100.0	-	-	-	5.3	57.9	36.8	-
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10	-	-	-	-	6	4	-
		100.0	-	-	-	-	60.0	40.0	-
	無回答	51	-	-	1	-	16	27	7
		100.0	-	-	2.0	-	31.4	52.9	13.7
法務状況の設置	設置している	9	-	-	-	1	4	4	-
		100.0	-	-	-	11.1	44.4	44.4	-
	設置していない	63	-	-	1	-	23	32	7
		100.0	-	-	1.6	-	36.5	50.8	11.1
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	1
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
外部体制との協力	ある	61	-	-	1	1	25	29	5
		100.0	-	-	1.6	1.6	41.0	47.5	8.2
	ない	11	-	-	-	-	2	7	2
		100.0	-	-	-	-	18.2	63.6	18.2
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	1
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
契約書ひな形	ある	42	-	-	1	1	15	23	2
		100.0	-	-	2.4	2.4	35.7	54.8	4.8
	ない	29	-	-	-	-	12	13	4
		100.0	-	-	-	-	41.4	44.8	13.8
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	2
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
略法務概・念戦	知っている	18	-	-	1	-	7	9	1
		100.0	-	-	5.6	-	38.9	50.0	5.6
	知らなかった	53	-	-	-	1	20	27	5
		100.0	-	-	-	1.9	37.7	50.9	9.4
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	2
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる	1	-	-	-	-	1	-	-
		100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
	取組んでいる	7	-	-	-	-	3	4	-
		100.0	-	-	-	-	42.9	57.1	-
	さほど取組んでいない	7	-	-	1	-	3	3	-
		100.0	-	-	14.3	-	42.9	42.9	-
	取組んでいない	3	-	-	-	-	-	2	1
		100.0	-	-	-	-	-	66.7	33.3
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	5	-	-	-	-	2	3	-
		100.0	-	-	-	-	40.0	60.0	-
	さほど取組んでいない	8	-	-	1	-	4	3	-
		100.0	-	-	12.5	-	50.0	37.5	-
	取組んでいない	4	-	-	-	-	-	3	1
		100.0	-	-	-	-	-	75.0	25.0
	無回答	1	-	-	-	-	1	-	-
		100.0	-	-	-	-	-	-	-
の知識的財産状況部門	設置している	12	-	-	-	1	6	5	-
		100.0	-	-	-	8.3	50.0	41.7	-
	設置していない	59	-	-	1	-	21	31	6
		100.0	-	-	1.7	-	35.6	52.5	10.2
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	2
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
外部体制との協力	ある	57	-	-	-	1	24	27	5
		100.0	-	-	-	1.8	42.1	47.4	8.8
	ない	11	-	-	-	-	3	7	1
		100.0	-	-	-	-	27.3	63.6	9.1
	無回答	5	-	-	1	-	-	2	2
		100.0	-	-	20.0	-	-	40.0	40.0
知的財産権の取得	原則として取得する	29	-	-	1	1	10	16	1
		100.0	-	-	3.4	3.4	34.5	55.2	3.4
	最低限の取得に努める	31	-	-	-	-	15	12	4
		100.0	-	-	-	-	48.4	38.7	12.9
	原則として取得しない	4	-	-	-	-	-	3	1
		100.0	-	-	-	-	-	75.0	25.0
	取得しない	4	-	-	-	-	1	3	-
		100.0	-	-	-	-	25.0	75.0	-
	無回答	5	-	-	-	-	1	2	2
		100.0	-	-	-	-	20.0	40.0	40.0

○海外展開

		全 体	大きなトラブルが発生した	トラブルが発した	多少のトラブルは発生した	トラブルの発生を未然に防いだ	特にトラブルはない	取引自体がない	無回答
全 体		73 100.0	1 1.4	1 1.4	6 8.2	3 4.1	35 47.9	21 28.8	6 8.2
開示資料	「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	- -	- -	- -	- -	5 62.5	2 25.0	1 12.5
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	- -	- -	1 5.3	2 10.5	12 63.2	4 21.1	- -
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	- -	- -	- -	- -	6 60.0	4 40.0	- -
	無回答	51 100.0	1 2.0	1 2.0	5 9.8	1 2.0	22 43.1	16 31.4	5 9.8
法務状況の設置	設置している	9 100.0	- -	- -	- -	2 22.2	6 66.7	1 11.1	- -
	設置していない	63 100.0	1 1.6	1 1.6	6 9.5	1 1.6	29 46.0	20 31.7	5 7.9
	無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0
外部体制の協力	ある	61 100.0	1 1.6	1 1.6	6 9.8	2 3.3	31 50.8	16 26.2	4 6.6
	ない	11 100.0	- -	- -	- -	1 9.1	4 36.4	5 45.5	1 9.1
	無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0
契約書ひな形	ある	42 100.0	- -	- -	5 11.9	2 4.8	22 52.4	11 26.2	2 4.8
	ない	29 100.0	1 3.4	1 3.4	1 3.4	1 3.4	13 44.8	10 34.5	2 6.9
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 100.0
略防法務の概・念戦	知っている	18 100.0	- -	- -	3 16.7	1 5.6	11 61.1	2 11.1	1 5.6
	知らなかった	53 100.0	1 1.9	1 1.9	3 5.7	2 3.8	24 45.3	19 35.8	3 5.7
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -	- -
	取組んでいる	7 100.0	- -	- -	1 14.3	- -	6 85.7	- -	- -
	さほど取組んでいない	7 100.0	- -	- -	2 28.6	- -	3 42.9	2 28.6	- -
	取組んでいない	3 100.0	- -	- -	- -	- -	2 66.7	- -	1 33.3
	無回答	- 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	取組んでいる	5 100.0	- -	- -	- -	1 20.0	4 80.0	- -	- -
	さほど取組んでいない	8 100.0	- -	- -	3 37.5	- -	4 50.0	1 12.5	- -
	取組んでいない	4 100.0	- -	- -	- -	- -	2 50.0	1 25.0	1 25.0
	無回答	1 100.0	- -	- -	- -	- -	1 100.0	- -	- -
の知識的財産状況	設置している	12 100.0	- -	- -	- -	2 16.7	10 83.3	- -	- -
	設置していない	59 100.0	1 1.7	1 1.7	6 10.2	1 1.7	25 42.4	21 35.6	4 6.8
	無回答	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 100.0
外部体制の協力	ある	57 100.0	- -	1 1.8	5 8.8	2 3.5	31 54.4	14 24.6	4 7.0
	ない	11 100.0	1 9.1	- -	- -	- -	4 36.4	6 54.5	- -
	無回答	5 100.0	- -	- -	1 20.0	1 20.0	- -	1 20.0	2 40.0
知的財産権の取得	原則として取得する	29 100.0	1 3.4	- -	4 13.8	2 6.9	15 51.7	6 20.7	1 3.4
	最低限の取得に努める	31 100.0	- -	1 3.2	1 3.2	1 3.2	19 61.3	7 22.6	2 6.5
	原則として取得しない	4 100.0	- -	- -	1 25.0	- -	- -	2 50.0	1 25.0
	取得しない	4 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	4 100.0	- -
	無回答	5 100.0	- -	- -	- -	- -	1 20.0	2 40.0	2 40.0

○その他

		全 体	大きなトラブルが発生した	トラブルが発した	多少のトラブルは発生した	トラブルの発生を未然に防いだ	特にトラブルはない	取引自体がない	無回答
全 体		73	-	-	1	-	16	8	48
		100.0	-	-	1.4	-	21.9	11.0	65.8
開示資料	「経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8	-	-	-	-	2	1	5
		100.0	-	-	-	-	25.0	12.5	62.5
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19	-	-	-	-	8	1	10
		100.0	-	-	-	-	42.1	5.3	52.6
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10	-	-	-	-	4	1	5
		100.0	-	-	-	-	40.0	10.0	50.0
	無回答	51	-	-	1	-	8	5	37
		100.0	-	-	2.0	-	15.7	9.8	72.5
法務状況の設置	設置している	9	-	-	-	-	3	-	6
		100.0	-	-	-	-	33.3	-	66.7
	設置していない	63	-	-	1	-	13	8	41
		100.0	-	-	1.6	-	20.6	12.7	65.1
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	1
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
外部体制との協力	ある	61	-	-	1	-	13	7	40
		100.0	-	-	1.6	-	21.3	11.5	65.6
	ない	11	-	-	-	-	3	1	7
		100.0	-	-	-	-	27.3	9.1	63.6
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	1
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
契約書ひな形	ある	42	-	-	1	-	8	4	29
		100.0	-	-	2.4	-	19.0	9.5	69.0
	ない	29	-	-	-	-	8	4	17
		100.0	-	-	-	-	27.6	13.8	58.6
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	2
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
略防法務概・念戦	知っている	18	-	-	1	-	2	2	13
		100.0	-	-	5.6	-	11.1	11.1	72.2
	知らなかった	53	-	-	-	-	14	6	33
		100.0	-	-	-	-	26.4	11.3	62.3
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	2
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
予防法務の取り組み	積極的に取組んでいる	1	-	-	-	-	-	-	1
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
	取組んでいる	7	-	-	-	-	1	-	6
		100.0	-	-	-	-	14.3	-	85.7
	さほど取組んでいない	7	-	-	1	-	1	1	4
		100.0	-	-	14.3	-	14.3	14.3	57.1
	取組んでいない	3	-	-	-	-	-	1	2
		100.0	-	-	-	-	-	33.3	66.7
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
戦略法務の取り組み	積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	5	-	-	-	-	1	-	4
		100.0	-	-	-	-	20.0	-	80.0
	さほど取組んでいない	8	-	-	1	-	1	1	5
		100.0	-	-	12.5	-	12.5	12.5	62.5
	取組んでいない	4	-	-	-	-	-	1	3
		100.0	-	-	-	-	-	25.0	75.0
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	1
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
の知的財産状況部門	設置している	12	-	-	-	-	6	-	6
		100.0	-	-	-	-	50.0	-	50.0
	設置していない	59	-	-	1	-	10	8	40
		100.0	-	-	1.7	-	16.9	13.6	67.8
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	2
		100.0	-	-	-	-	-	-	100.0
外部体制との協力	ある	57	-	-	-	-	13	6	38
		100.0	-	-	-	-	22.8	10.5	66.7
	ない	11	-	-	-	-	3	2	6
		100.0	-	-	-	-	27.3	18.2	54.5
	無回答	5	-	-	1	-	-	-	4
		100.0	-	-	20.0	-	-	-	80.0
知的財産権の取得	原則として取得する	29	-	-	1	-	6	1	21
		100.0	-	-	3.4	-	20.7	3.4	72.4
	最低限の取得に努める	31	-	-	-	-	9	2	20
		100.0	-	-	-	-	29.0	6.5	64.5
	原則として取得しない	4	-	-	-	-	-	2	2
		100.0	-	-	-	-	-	50.0	50.0
	取得しない	4	-	-	-	-	-	2	2
		100.0	-	-	-	-	-	50.0	50.0
	無回答	5	-	-	-	-	1	1	3
		100.0	-	-	-	-	20.0	20.0	60.0

(2) トラブルが発生した取引段階

		全 体	協議開始段階 (秘密保持)	技術検証段階 (PoC)	共同研究/ ライセンス段階	事業開始後の販売契約等	その他	無回答
開示資料	全 体	18	-	3	3	8	3	2
	経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	100.0	-	16.7	16.7	44.4	16.7	11.1
	中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	3	-	-	1	1	-	1
	公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	100.0	-	-	33.3	33.3	-	33.3
	無回答	5	-	-	2	2	1	-
	法務状況の設置	100.0	-	-	40.0	40.0	20.0	-
	外部体制の協力	2	-	-	1	-	1	-
	契約書ひな形	100.0	-	-	50.0	-	50.0	-
	略防法務法の務概・念戦	11	-	3	1	5	2	1
	予防法務の取り組み	100.0	-	27.3	9.1	45.5	18.2	9.1
戦略法務の取り組み	設置している	4	-	1	2	1	-	-
	設置していない	100.0	-	25.0	50.0	25.0	-	-
	無回答	14	-	2	1	7	3	2
	ある	100.0	-	14.3	7.1	50.0	21.4	14.3
	ない	2	-	-	-	-	-	-
	無回答	100.0	-	-	-	-	-	-
	ある	16	-	3	3	7	2	2
	ない	100.0	-	18.8	18.8	43.8	12.5	12.5
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
知的財産状況部門	積極的に取組んでいる	13	-	2	3	6	2	1
	取組んでいる	100.0	-	15.4	23.1	46.2	15.4	7.7
	さほど取組んでいない	5	-	1	-	2	1	1
	取組んでいない	100.0	-	20.0	-	40.0	20.0	20.0
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
	設置している	7	-	1	1	3	1	1
	設置していない	100.0	-	14.3	14.3	42.9	14.3	14.3
	無回答	11	-	2	2	5	2	1
	ある	100.0	-	18.2	18.2	45.5	18.2	9.1
	ない	-	-	-	-	-	-	-
外部体制の協力	積極的に取組んでいる	1	-	-	-	1	-	-
	取組んでいる	100.0	-	-	-	100.0	-	-
	さほど取組んでいない	3	-	1	1	1	-	-
	取組んでいない	100.0	-	33.3	33.3	33.3	-	-
	無回答	2	-	-	-	1	1	-
	積極的に取組んでいる	100.0	-	-	-	50.0	50.0	-
	取組んでいる	4	-	-	-	-	-	-
	さほど取組んでいない	100.0	-	-	25.0	50.0	25.0	-
	取組んでいない	1	-	-	-	-	-	1
	無回答	100.0	-	-	-	-	-	100.0
知的財産権の取得	積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-
	さほど取組んでいない	2	-	1	-	1	-	-
	取組んでいない	100.0	-	50.0	-	50.0	-	-
	無回答	4	-	-	1	2	1	-
	積極的に取組んでいる	-	-	-	-	-	-	-
	取組んでいる	100.0	-	-	-	-	-	-
	さほど取組んでいない	100.0	-	-	25.0	50.0	25.0	-
	取組んでいない	1	-	-	-	-	-	1
	無回答	100.0	-	-	-	-	-	100.0
全 体	設置している	6	-	2	2	1	1	-
	設置していない	100.0	-	33.3	33.3	16.7	16.7	-
	無回答	12	-	1	1	7	2	2
	ある	100.0	-	8.3	8.3	58.3	16.7	16.7
	ない	1	-	-	-	-	-	-
	無回答	100.0	-	-	-	-	-	-
	ある	15	-	3	3	6	3	1
	ない	100.0	-	20.0	20.0	40.0	20.0	6.7
	無回答	1	-	-	-	-	-	1
	ある	100.0	-	-	-	-	-	100.0
原則として取得する	原則として取得する	12	-	2	3	4	3	1
	最低限の取得に努める	100.0	-	16.7	25.0	33.3	25.0	8.3
	原則として取得しない	5	-	1	-	3	-	1
	取得しない	100.0	-	20.0	-	60.0	-	20.0
	無回答	1	-	-	-	1	-	-
	無回答	100.0	-	-	-	100.0	-	-

10.調査協力の可否

	全 体	協 力 可 能	時 期・内 容 に よ り 協 力 可 能	協 力 は 不 可	無 回 答
全 体	73 100.0	3 4.1	25 34.2	36 49.3	9 12.3
経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」	8 100.0	1 12.5	4 50.0	2 25.0	1 12.5
中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」	19 100.0	1 5.3	8 42.1	7 36.8	3 15.8
公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」	10 100.0	- -	2 20.0	7 70.0	1 10.0
無回答	51 100.0	1 2.0	16 31.4	28 54.9	6 11.8
法務部設置している	9 100.0	1 11.1	3 33.3	4 44.4	1 11.1
状況の設置していない	63 100.0	2 3.2	22 34.9	32 50.8	7 11.1
設置無回答	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0
外部制約ある	61 100.0	2 3.3	24 39.3	30 49.2	5 8.2
外部制約ない	11 100.0	1 9.1	1 9.1	6 54.5	3 27.3
協力無回答	1 100.0	- -	- -	- -	1 100.0
契約書ひな形ある	42 100.0	2 4.8	18 42.9	20 47.6	2 4.8
契約書ひな形ない	29 100.0	1 3.4	7 24.1	16 55.2	5 17.2
契約書ひな形無回答	2 100.0	- -	- -	- -	2 100.0
略防法の概念戦	18 100.0	2 11.1	9 50.0	6 33.3	1 5.6
予防法務の概念戦	53 100.0	1 1.9	16 30.2	30 56.6	6 11.3
予防法務の概念戦無回答	2 100.0	- -	- -	- -	2 100.0
積極的に取組んでいる	1 100.0	- -	1 100.0	- -	- -
予防法務の取組み	7 100.0	1 14.3	4 57.1	2 28.6	2 -
積極的に取組んでいない	7 100.0	- -	2 28.6	4 57.1	1 14.3
予防法務の取組み	3 100.0	1 33.3	2 66.7	- -	- -
積極的に取組んでいない	- -	- -	- -	- -	- -
戦略法務の取組み	- -	- -	- -	- -	- -
積極的に取組んでいない	- -	- -	- -	- -	- -
戦略法務の取組み	5 100.0	1 20.0	4 80.0	- -	- -
積極的に取組んでいない	8 100.0	- -	3 37.5	4 50.0	1 12.5
戦略法務の取組み	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	- -
積極的に取組んでいない	1 100.0	- -	- -	1 1	- -
戦略法務の取組み無回答	1 100.0	- -	- -	- -	100.0 -
知識的財産の設置状況	12 100.0	1 8.3	4 33.3	6 50.0	1 8.3
知識的財産の設置状況	59 100.0	2 3.4	21 35.6	30 50.8	6 10.2
知識的財産の設置状況	2 100.0	- -	- -	- -	2 100.0
外部制約ある	57 100.0	2 3.5	22 38.6	29 50.9	4 7.0
外部制約ない	11 100.0	1 9.1	3 27.3	4 36.4	3 27.3
外部制約無回答	5 100.0	- -	- -	3 60.0	2 40.0
原則として取得する	29 100.0	2 6.9	10 34.5	13 44.8	4 13.8
最低限の取得に努める	31 100.0	1 3.2	11 35.5	16 51.6	3 9.7
原則として取得しない	4 100.0	- -	3 75.0	1 25.0	- -
取得しない	4 100.0	- -	1 25.0	3 75.0	- -
無回答	5 100.0	- -	- -	3 60.0	2 40.0

2. アンケート調査票

研究開発型中小企業の契約等に係る企業法務に関するアンケート調査票

1. 貴社の概況について

問 1. 貴社の概要についてご回答ください。

1. 従業員数	人 (うち間接部門 人)		2. 創業年 (西暦)	年	
3. 業種 (主なものを一つ 選んで下さい)	1. 農林水産業 2. 建設業 3. 製造業 4. 情報通信業 5. 運輸業、郵便業 6. 卸売業、小売業 7. 不動産業、物品販貸業 8. 学術研究、専門・技術サービス業 9. 生活関連サービス業、娯楽業 10. その他サービス業 11. その他 ()				
4. 直近の業績	売 上 高	千円	営業利益	千円	経常利益
5. 知的財産の 保有状況	1. 特許権 (あり・なし) 2. 実用新案権 (あり・なし) 3. 意匠権 (あり・なし) 4. 商標権 (あり・なし)				

問 2. 直近の研究開発費についてご回答ください。

直近年度の研究開発費	千円
------------	----

問 3. 過去 3 年間において、研究開発費が売上高に占めていた割合についてご回答ください
(一つに○を付けてください)。

1. 1%未満	2. 1~2%未満	3. 2~3%未満	4. 3~5%未満	5. 5%以上
---------	-----------	-----------	-----------	---------

問 4. 貴社の主たる事業のフェーズについてご回答ください (一つに○を付けてください)。

1. シードステージ (技術やノウハウについてアイデアにとどまり、製品化やサービス化がまだできていない段階)
2. アーリーステージ (創業後から事業が発展途中の段階)
3. ミドルステージ (事業が成長、拡大している段階)
4. レイターステージ (事業が成長を経て安定し、株式上場や M&A なども視野に入っている段階)
5. 成熟ステージ (事業が会社の収益事業となり、それを維持している段階)
6. 変革ステージ (市場が成熟して事業の収益性が低下しており、事業の変革が求められている段階)
7. いずれにも該当しない

2. 法務部門の状況について

問 5. 経済産業省、中小企業庁及び公正取引委員会で開示している資料についてご回答ください。

(1) 以下の資料のうち知っているもののはありますか (複数回答可)。

1. 経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」
2. 中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」
3. 公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」

(2) (1)で「1.経済産業省「研究開発型スタートアップと事業会社のオープンイノベーション促進のためのモデル契約書」を選択した方にお尋ねします。どのような契約、契約条項を検討するときに活用していますか(複数回答可)。

- 1.秘密保持契約の検討をするとき
- 2.技術検証契約（PoC）の検討をするとき
- 3.共同研究開発契約の検討をするとき
- 4.知的財産権等のライセンス契約の検討をするとき
- 5.その他（ ）

(3) (1)で「2.中小企業庁「知的財産取引に関するガイドライン・契約書のひな形」」を選択した方にお尋ねします。どのような契約、契約条項を検討するときに活用していますか(複数回答可)。

- 1.秘密保持契約の検討をするとき
- 2.共同開発契約の検討をするとき
- 3.開発委託・受託契約における知的財産権等の取扱いの検討をするとき
- 4.製造委託・受託契約における知的財産権等の取扱いの検討をするとき
- 5.販売委託・受託契約における知的財産権等の取扱いの検討をするとき
- 6.特許等の共同出願契約の検討をするとき
- 7.その他（ ）

(4) (1)で「3.公正取引委員会「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」」を選択した方にお尋ねします。どのような契約、契約条項を検討するときに活用していますか(複数回答可)。

- 1.独占禁止法上問題となるおそれがある行為を検討するとき
- 2.秘密保持契約の検討をするとき
- 3.技術検証契約（PoC）の検討をするとき
- 4.共同開発契約の検討をするとき
- 5.開発委託・受託契約における知的財産権等の取扱いの検討をするとき
- 6.製造委託・受託契約における知的財産権等の取扱いの検討をするとき
- 7.知的財産権等のライセンス契約の検討をするとき
- 8.その他（ ）

問6.貴社の法務部門の状況についてご回答ください。

(1) 法務部門の設置状況(一つに○を付けてください)。

- | | |
|----------|------------------|
| 1.設置している | 2.設置していない ⇒ (6)へ |
|----------|------------------|

※本調査でいう「法務」とは、経営戦略・事業戦略を遂行するために行われる、社外組織との契約、紛争訴訟対応、法律相談等に関する業務を指します（例：秘密保持契約、共同開発契約、業務委託契約、取引基本契約、売買契約、特許等のライセンス契約等）。

※「法務部門」には知的財産部門を含みます。

(2) (1)で「1.設置している」と回答した方にお尋ねします。法務部門の人員数をご回答ください。

法務部門の人員数	人
----------	---

(3) (1)で「1.設置している」と回答した方にお尋ねします。専門人材（ジェネラルカウンセルやチーフリーガルオフィサー等の法務部門の責任者）は社内にいますか（一つに○を付けてください）。

1.いる	2.いない
------	-------

(4) (1)で「1.設置している」と回答した方にお尋ねします。

法務部門の主なスタッフ構成についてご回答ください（複数回答可）。

1.経営トップ ()	2.取締役レベル	3.部課長レベル	4.社員レベル	5.その他
----------------	----------	----------	---------	-------

(5) (1)で「1.設置している」と回答した方にお尋ねします。

法務部門の業務内容についてご回答ください（複数回答可）。

1.法律相談への対応	2.経営戦略・事業戦略に沿う契約方針の立案	
3.契約書の起案・内容検討	4.契約・紛争での相手方との交渉	5.知的財産の取得・管理
6.法務に関する社内研修活動	7.その他 ()	

(6) 外部の専門家や外部機関などとの協力体制はありますか（一つに○を付けてください）。

1.ある	2.ない ⇒問7へ
------	-----------

(7) (6)で「1.ある」と回答した方にお尋ねします。どのような専門家と協力体制を築いていますか（複数回答可）。

1.弁護士	2.弁理士	3.知的財産総合支援窓口	4.取引金融機関の窓口	5.その他 ()
-------	-------	--------------	-------------	--------------

問7. 貴社の企業法務に関する取組みについてご回答ください。

(1) 研究・開発業務に関連した契約について、貴社では契約書のひな形を作成していますか（一つに○を付けてください）。

※「研究・開発業務に関連した契約」とは、例えば、秘密保持契約、共同開発契約、業務委託契約、取引基本契約、売買契約、特許権等のライセンス契約、特許等の共同出願契約等を指します。

1.ある	2.ない
------	------

(2) 研究・開発業務に関連した契約について、貴社では契約書案作成のためのガイドラインを作成していますか（一つに○を付けてください）。

1.ある	2.ない
------	------

(3) 研究・開発業務に関連した契約について、貴社では主に誰が契約の相手方との交渉を行いますか（複数回答可）。

1.経営幹部	2.法務部門	3.研究・開発部門
4.専門家(弁護士または弁理士)と共同で交渉	5.専門家(弁護士または弁理士)単独で交渉	

(4) 「予防法務」及び「戦略法務」という概念をご存じですか（一つに○を付けてください）。

※予防法務－企業が法的な紛争を避ける、あるいは紛争発生時の悪影響を減らすために予防的に行う取組み

※戦略法務－法律的な知識・知見を経営戦略に反映し、効率化・高付加価値化を実現する取組み

- | | |
|---------|-------------------|
| 1.知っている | 2.知らなかった ⇒ (11) ヘ |
|---------|-------------------|

(5) (4) で「1.知っている」と回答した方にお尋ねします。貴社では「予防法務」及び「戦略法務」について、社内的にどの程度まで浸透していますか（一つに○を付けてください）。

- | | | |
|---------------------|---------------------------------|---------------------|
| 1.経営層における認識にとどまっている | 2.経営層のほか、部課長などの幹部クラスまで認識が浸透している | 3.組織全体にまで認識が浸透している。 |
|---------------------|---------------------------------|---------------------|

(6) (4) で「1.知っている」と回答した方にお尋ねします。貴社では「予防法務」について、具体的な取組みを実施していますか（一つに○を付けてください）。

- | | | | |
|--------------|----------|--------------|-----------|
| 1.積極的に取組んでいる | 2.取組んでいる | 3.さほど取組んでいない | 4.取組んでいない |
|--------------|----------|--------------|-----------|

(7) (6) で「1.積極的に取組んでいる」または「2.取組んでいる」と回答した方にお尋ねします。

貴社がトラブル回避のための取組みとして、法務上実践しているものがありましたら回答ください
(複数回答可)。

- | | | | | |
|--------------|------------------|----------|-----------|----------|
| 1.コンプライアンス遵守 | 2.社内規定整備 | 3.労務管理 | 4.株主対策 | 5.知的財産管理 |
| 6.情報漏えい対策 | 7.契約書の作成、締結、管理 | 8.許認可の確認 | 9.業界の規制対策 | |
| 10.その他 () | 11.特に実践しているものはない | | | |

(8) (4) で「1.知っている」と回答した方にお尋ねします。貴社では「戦略法務」について、具体的な取組みを実施していますか（一つに○を付けてください）。

- | | | | |
|--------------|----------|--------------|-----------|
| 1.積極的に取組んでいる | 2.取組んでいる | 3.さほど取組んでいない | 4.取組んでいない |
|--------------|----------|--------------|-----------|

(9) (8) で「1.積極的に取組んでいる」または「2.取組んでいる」と回答した方にお尋ねします。

貴社が自社の経営戦略、事業戦略、ビジネスモデル、製品・サービスの高付加価値化、効率化を実現するために、法務上実践しているものがありましたらご回答下さい (複数回答可)。

- | | |
|---|--|
| 1.法律的な知識・知見を反映した経営戦略、事業戦略、ビジネスモデルを策定・実行する | |
| 2.契約によって自社の経営資源を補完する外部組織との協力体制を構築する | |
| 3.法律的な知識・知見を反映した製品・サービスのビジネスプラットフォームを構築する | |
| 4.現在の事業活動において、今後発生しうる法的リスクの特定や対処方法を検討する | |
| 5.今後の新たな事業展開（他社との連携、海外展開等）において発生しうる法的リスクの特定や対処方法を検討する | |
| 6.知的財産戦略を策定・実行する | |
| 7.自社の知的財産権のライセンスを供与する | |
| 8.他社の知的財産権のライセンスを取得する | |
| 9.法務 DX（デジタルトランスフォーメーション）を利用する（例：電子署名・電子契約サービス、契約書のオンラインチェックサービス、文書管理サービス等） | |
| 10.その他 () | |

(10) (8) で「1.積極的に取組んでいる」または「2.取組んでいる」と回答した方にお尋ねします。

貴社が経営戦略・事業戦略を遂行する上で、自社の経営資源の不足を補うために、外部組織との契約が欠かせない業務がありましたら、ご回答下さい（複数回答可）。

- 1.マーケティング（例：マーケティングコンサルティング契約等）
- 2.営業（例：営業人材、営業拠点を増強するための営業委託契約、代理店契約等）
- 3.研究開発（例：社外技術を取り込むための共同研究開発契約、技術開発受託契約、特許等の共同出願契約等）
- 4.ライセンス契約（例：他社の知的財産権、技術ノウハウ、ブランドに関する製造・販売等のライセンスの取得）
- 5.調達（例：資材等を優先的に調達するための契約等）
- 6.生産（例：ファブレス組織を実現するための生産委託契約等）
- 7.製品・サービスの販売（例：国内外での販売委託契約、代理店契約等）
- 8.品質保証（例：生産委託契約、販売委託契約等）
- 9.製品・サービスの保守（例：販売委託契約、代理店契約等）
- 10.市場情報・技術情報等の情報収集（例：業界団体、学会等への加入等）
- 11.その他（ ）
- 12.特に欠かせない契約はない

(11) 法務部門及び戦略法務上の課題についてご回答下さい（複数回答可）。

- 1.経営層においても知識・知見が不足
- 2.社内に知識・知見を有する人材がない
- 3.人員に余裕がなく間接部門に対する人員手当が困難
- 4.外部の専門家とのコントラクトが困難
- 5.契約に必要なスキーム（秘密保持契約等）が分からず
- 6.契約相手との交渉力が不足
- 7.社内においてノウハウが蓄積されていない
- 8.その他（ ）

(12) 貴社が経営戦略・事業戦略を促進する上で、今後、有効または必要と考える戦略法務に関する取組みについてご回答下さい（複数回答可）。

- 1.戦略法務に関する知識・知見の習得、人材育成
- 2.戦略法務をサポートする外部専門家とのネットワークの構築
- 3.現在の事業活動において、今後発生しうる法的リスクの特定や対処方法の検討
- 4.今後の新たな事業展開（他社との連携、海外展開等）において発生しうる法的リスクの特定や対処方法の検討
- 5.法律的な知識・知見を反映した経営戦略、事業戦略、ビジネスモデル、製品・サービスの効率化・高付加価値化・差異化
- 6.事業戦略、ビジネスモデルを実現するための法律、業界団体等による規制づくり/規制解消（ルールメイキング）
- 7.自社技術・サービス等の標準化活動
- 8.その他（ ）
- 9.特に有効・必要な取り組みはない

3. 知的財産部門の状況について

※以下の設問にある「知的財産」とは、知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権）を含むものとします。

問8. 貴社の知的財産部門の状況についてご回答ください。

(1) 知的財産部門の設置状況（一つに○を付けてください）。

- | | |
|----------|------------------|
| 1.設置している | 2.設置していない ⇒ (5)へ |
|----------|------------------|

(2) (1)で「1.設置している」と回答した方にお尋ねします。知的財産部門の人員数をご回答ください。

知的財産部門の人員数	人
------------	---

(3) (1)で「1.設置している」と回答した方にお尋ねします。

知的財産部門の専門人材（弁護士、弁理士、知的財産管理技能士、専任担当者など知的財産を事業で管理・活用する法律知識、実務能力を有する者）は社内にいますか（一つに○を付けてください）。

- | | |
|------|--------------|
| 1.いる | 2.いない ⇒ (5)へ |
|------|--------------|

(4) (3)で「1.いる」と回答した方にお尋ねします。

専門部署の主なスタッフ構成についてご回答ください（複数回答可）。

- | | | | | |
|---------|----------|----------|---------|--------------|
| 1.経営トップ | 2.取締役レベル | 3.部課長レベル | 4.社員レベル | 5.その他
() |
|---------|----------|----------|---------|--------------|

(5) 外部の専門家や外部機関などとの協力体制はありますか（一つに○を付けてください）。

- | | |
|------|------------|
| 1.ある | 2.ない ⇒ 問9へ |
|------|------------|

(6) (5)で「1.ある」と回答した方にお尋ねします。

どのような専門家外部機関などと協力体制を築いていますか（複数回答可）。

- | | | | | |
|-------|-------|--------------|-------------|--------------|
| 1.弁護士 | 2.弁理士 | 3.知的財産総合支援窓口 | 4.取引金融機関の窓口 | 5.その他
() |
|-------|-------|--------------|-------------|--------------|

問9. 貴社の知的財産に関する取組みについてご回答ください。

(1) 特許権等の知的財産権を取得することについて、経営戦略および事業戦略上、どのようにお考えですか（一つに○を付けてください）。

- | | | | |
|-------------|--------------|--------------|---------|
| 1.原則として取得する | 2.最低限の取得に努める | 3.原則として取得しない | 4.取得しない |
|-------------|--------------|--------------|---------|

(2) 研究・開発業務に関連した知的財産の経営戦略および事業戦略での位置づけを教えてください（一つに○を付けてください）。

- | | | | |
|---------|--------|--------------------|-----------------|
| 1.非常に重要 | 2.やや重要 | 3.あまり重要ではない ⇒ (4)へ | 4.重要ではない ⇒ (4)へ |
|---------|--------|--------------------|-----------------|

(3) (2) で「1.非常に重要」または「2.やや重要」と回答した方にお尋ねします。経営戦略および事業戦略における知的財産に関する主な活動目的についてご回答ください（複数回答可）。

- 1.自社の技術、デザインの実施の確保、自社ブランド（商標）の使用の確保
- 2.他社に対する牽制、参入障壁の構築
- 3.他社に対する知的財産権による権利行使
- 4.他社からの権利行使を想定した対抗手段として特許権等を取得
- 5.研究・開発業務における他社技術等の動向調査
- 6.他社の知的財産権の侵害防止
- 7.他社とのビジネス上の提携・協業環境を構築するための権利確保
- 8.研究・開発の成果を権利化することによる会社としての実績作り
- 9.自社、事業、製品・サービスの広告宣伝で知的財産権の取得をアピール
- 10.資金調達でのプラス評価の取得
- 11.自社自体、事業、製品・サービスを差異化するブランディングの促進
- 12.知的財産による収益化（ライセンス供与、特許権等の売却等）
- 13.その他（ ）

(4) (2) で「3.あまり重要ではない」または「4.重要ではない」と回答した方にお尋ねします。知的財産活動が経営戦略や事業戦略において重要ではない理由についてご回答ください（複数回答可）。

- 1.経営や事業での知的財産権の活用方法・活用場面が分からぬ
- 2.知的財産権が自社事業等の高付加価値化について有効なのか疑義がある
- 3.知的財産権が競合製品・サービスの排除について有効なのか疑義がある
- 4.製品・サービスのライフサイクルが早く、知的財産権を取得するメリットが少ない
- 5.自社製品・サービスがニッチ市場であり、知的財産権を取得するメリットが少ない
- 6.知的財産権の取得費用と維持費用が高額である
- 7.自社の技術ノウハウについて特許出願等を行い公開されてしまうより、秘匿する方が適している
- 8.その他（ ）

(5) 知的財産の経営戦略上、他社の知的財産等を活用することなどに関心はありますか
(一つに○を付けてください)。

- | | | | |
|------------|-----------|------------|---------|
| 1.非常に関心がある | 2.やや関心がある | 3.あまり関心がない | 4.関心はない |
|------------|-----------|------------|---------|

(6) 知的財産部門及び知的財産戦略上の課題についてご回答ください（複数回答可）。

- 1.経営層においても知識・知見が不足 2.社内に知識・知見を有する人材がいない
- 3.人員に余裕がなく間接部門に対する人員手当が困難 4.外部の専門家とのコントクトが困難
- 5.知的財産権の取得に関わる知識・知見が不足
- 6.社内においてノウハウが蓄積されていない
- 7.特許出願等の知的財産に関する取組みは行っているものの、必要時に場当たり的に行っており、現在および将来の経営戦略・事業戦略を踏まえた戦略的な取組みになっていない
- 8.特許権等の知的財産権の取得はするものの、取得後に権利を有効活用できているかが分からぬ
- 9.その他（ ）

(7) 貴社が経営戦略・事業戦略を促進する上で、今後、有効または必要と考える知的財産活動や知的財産戦略に関する取組みについてご回答下さい（複数回答可）。

1. 知的財産法務に関する知識・知見の習得、人材育成
2. 知的財産活動や知的財産戦略をサポートする外部専門家とのネットワークの構築
3. 現在の事業活動において、今後発生しうる知的財産に関する法的リスクの特定や対処方法の検討
4. 今後の新たな事業展開（他社との連携、海外展開等）において発生しうる知的財産に関する法的リスクの特定や対処方法の検討
5. 知的財産に関する知識・知見を反映した経営戦略、事業戦略、ビジネスモデル、製品・サービスの効率化・高付加価値化・差異化
6. 知的財産権を利用して行う自社技術・サービス等の標準化活動
7. 経営戦略や事業戦略に応じた知的財産戦略の策定・実践
8. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権の取得・活用
9. その他（ ）
10. 特に有効・必要な取り組みはない

(8) 研究・開発業務に関連した知的財産権の取得方針についてご回答ください

（それぞれの知的財産権ごとに、一つに○を付けてください）。

	積極的に取得している	取得している	あまり取得していない	取得していない
1. 特許権 ※ 発明を保護するための権利	1	2	3	4
2. 実用新案権 ※ 物品の構造、形態に関する考案を保護する権利	1	2	3	4
3. 意匠権 ※ 物品の形状、模様、色彩、またはこれらの結合で、視覚を通じて美感を起こさせるものを保護する権利	1	2	3	4
4. 商標権 ※ 商品やサービスを識別する商標を保護する権利で、文字や図形、立体、もしくはこれらの結合が対象	1	2	3	4

4. 貴社の契約上のトラブルなどについて

問 10. 貴社では、過去に以下の取引においてトラブルが発生したことがありますか

(トラブルの発生状況（1～4）については複数回答可）。

	トラブルの発生状況				特にトラブルはない	取引自体がない
	大きなトラブルが発生した	トラブルが発した	多少のトラブルは発生した	トラブルの発生を未然に防いだ		
1.新規取引	1	2	3	4	5	6
2.他社との連携	1	2	3	4	5	6
3.研究機関との連携	1	2	3	4	5	6
4.M&A	1	2	3	4	5	6
5.海外展開	1	2	3	4	5	6
6.その他（ ）	1	2	3	4	5	6

問 11. 問 10 の各取引において 1～4 と回答した方にお尋ねします。具体的に契約のどの段階でトラブルが発生またはトラブルを未然に防ぐことができましたか（複数回答可）。

- | | | |
|----------------|---------------|----------------|
| 1.協議開始段階（秘密保持） | 2.技術検証段階（PoC） | 3.共同研究/ライセンス段階 |
| 4.事業開始後の販売契約等 | 5.その他（ ） | |

5. 今後の調査協力等について

問 12. 今回の調査を受けて、一部の企業様につきましては直接ご訪問させていただき、ヒアリング調査を行うことを想定しております。ご協力をいただくことは可能でしょうか（当てはまるもの一つに○）。

1.協力可能	2.時期・内容により協力可能	3.協力は不可
--------	----------------	---------

ご回答者様についてご記入をお願い致します。

貴社名		
所在地		
ご連絡者様		
電話番号 (会社・携帯)		メールアドレス

～アンケートは以上で終了です。ご協力いただき誠に有難うございました。～

本アンケート用紙を 1月 14 日（金）までに同封の返信用封筒（切手不要）に封入し、ご送付ください。

また、下記 FAXでも回答を受け付けております。

株式会社 東京商工リサーチ 広島支社

FAX番号 082-221-1120

3. ヒアリング調査票

○予防法務・戦略法務に着手した背景（目的やきっかけ）

○経済産業省、中小企業庁及び公正取引委員会の開示資料について、①知ったきっかけ、②具体的な活用方法、
③改善要望等

○予防法務・戦略法務の実施に際しての組織体制の構築

○予防法務・戦略法務が成功した要因がございましたらご回答ください。

○予防法務・戦略法務が成功するまでに直面した課題がありましたらご回答ください。また、その解決方法や今後の新たな課題等がございましたらご回答ください。

○予防法務の具体的な内容と得られた効果についてご回答ください。

○戦略法務の具体的な内容と得られた効果についてご回答ください。

○具体的な知的財産の活用戦略がございましたらご回答ください。

○外部機関（法律事務所、特許事務所等）との連携や相談内容等についてご回答ください。

○行政に対する要望がございましたらご回答ください。

○今後、戦略法務や予防法務という観点を経営や事業に取り入れることへの認識についてご回答ください。